【表紙】

 【提出書類】
 有価証券届出書

 【提出先】
 関東財務局長殿

 【提出日】
 2018年6月15日提出

 【提出日】
 2018年6月15日提出

 【発行者名】
 野村アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 CEO 兼執行役社長 渡邊 国夫

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋一丁目12番1号

【事務連絡者氏名】 松井 秀仁

【電話番号】 03-3241-9511

【届出の対象とした募集(売出)内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】 野村グローバル C B 投信 (円コース) 毎月分配型 野村グローバル C B 投信 (円コース) 年 2 回決算型

野村グローバル C B 投信(資源国通貨コース)毎月分配型野村グローバル C B 投信(資源国通貨コース)年2回決算型野村グローバル C B 投信(アジア通貨コース)毎月分配型野村グローバル C B 投信(アジア通貨コース)年2回決算型野村グローバル C B 投信(マネープールファンド)年2回決算型

【届出の対象とした募集(売出)内国投資 信託受益証券の金額】 野村グローバル C B 投信 (円コース)毎月分配型

2兆円を上限とします。

野村グローバルCB投信(円コース)年2回決算型 2兆円を上限とします。

野村グローバルCB投信(資源国通貨コース)毎月分配型2兆円を上限とします。

野村グローバルCB投信(資源国通貨コース)年2回決算型 2兆円を上限とします。

野村グローバルCB投信(アジア通貨コース)毎月分配型2兆円を上限とします。

野村グローバルCB投信(アジア通貨コース)年2回決算型 2兆円を上限とします。

野村グローバルCB投信(マネープールファンド)年2回決算型

2兆円を上限とします。 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

野村グローバルCB投信(円コース)毎月分配型

野村グローバルCB投信(円コース)年2回決算型

野村グローバルCB投信(資源国通貨コース)毎月分配型

野村グローバルCB投信(資源国通貨コース)年2回決算型

野村グローバルCB投信(アジア通貨コース)毎月分配型

野村グローバルCB投信(アジア通貨コース)年2回決算型

野村グローバルCB投信(マネープールファンド)年2回決算型

本書では、ファンドの名称を下記の通り簡略化して表記しております。

	毎月分配型	年2回決算型		
正式名称	野村グローバルCB投信	野村グローバルCB投信		
正式石机	(円コース)毎月分配型	(円コース)年2回決算型		
本書における表記	円コース(毎月分配型)	円コース(年2回決算型)		
本音にのける衣記	円コース			
正式夕稅	野村グローバルCB投信	野村グローバルCB投信		
正式名称	(資源国通貨コース)毎月分配型	(資源国通貨コース)年2回決算型		
本書における表記	資源国通貨コース(毎月分配型)	資源国通貨コース(年2回決算型)		
本音にのける衣託	資源国通	資源国通貨コース		
正式名称	野村グローバルCB投信	野村グローバルCB投信		
正式石机	(アジア通貨コース)毎月分配型	(アジア通貨コース)年2回決算型		
本書における表記	アジア通貨コース(毎月分配型)	アジア通貨コース(年2回決算型)		
平音にのける衣記	アジア通	貨コース		

	年2回決算型
正式名称	野村グローバルCB投信 (マネープールファンド) 年2回決算型
大事にもける手口	マネープールファンド(年2回決算型)
本書における表記	マネープールファンド

なお、これらを総称して「野村グローバルCB投信(バスケット通貨選択型)」または「各ファンド」という場合、あるいは個別に「ファンド」という場合があります。また、「円コース」、「資源国通貨コース」、「アジア通貨コース」を総称して「各コース」という場合、「毎月分配型」の各ファンドを総称して「毎月分配型」、「年2回決算型」の各ファンドを総称して「年2回決算型」という場合があります。

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託・受益権(以下「受益権」といいます。)

なお、当初元本は1口当り1円です。

信用格付

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供

され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律(「社振法」といいます。以下同じ。)の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。委託者である野村アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3)【発行(売出)価額の総額】

各ファンドにつき2兆円を上限とします。

(4)【発行(売出)価格】

取得申込日の翌営業日の基準価額 とします。

なお、午後3時までに、取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みにかかる販売会社所定の事務手続が完了 したものを当日のお申込み分とします。

「基準価額」とは、純資産総額をその時の受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社 サポートダイヤル 0120-753104 (フリーダイヤル) <受付時間> 営業日の午前9時~午後5時 インターネットホームページ http://www.nomura-am.co.jp/

(5)【申込手数料】

取得申込日の翌営業日の基準価額に3.78%(税抜3.5%)以内 で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

なお、「年2回決算型」のファンドから「マネープールファンド(年2回決算型)」へのスイッチングの場合は無手数料とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

収益分配金を再投資する場合には無手数料とします。

(6)【申込単位】

1万口以上1口単位(当初元本1口=1円)または1万円以上1円単位(購入コースには、分配金を受取る一般コースと、分配金が再投資される自動けいぞく投資コースがあります。原則、購入後に購入コースの変更はできません。)

ただし、「自動けいぞく投資コース」を選択した投資者が収益分配金を再投資する場合には1口単位とします。

なお、「マネープールファンド(年2回決算型)」は、「年2回決算型」のファンドからのスイッチング以外によるお買付はできません。

(7)【申込期間】

2018年6月16日から2019年6月14日まで

*なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8)【申込取扱場所】

ファンドの申込取扱場所(以下「販売会社」といいます。)については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社 サポートダイヤル 0120-753104 (フリーダイヤル) <受付時間> 営業日の午前9時~午後5時 インターネットホームページ http://www.nomura-am.co.jp/

(9)【払込期日】

取得申込日から起算して7営業日目までに申込代金を申込みの販売会社にお支払いください。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に申込代金をお支払いいただく場合があります。

各取得申込日の発行価額の総額は、各販売会社によって、追加信託が行なわれる日に、野村アセットマネジメント株式会社(「委託者」または「委託会社」といいます。)の指定する口座を経由して、野村信託銀行株式会社(「受託者」または「受託会社」といいます。)の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10)【払込取扱場所】

申込代金は申込みの販売会社にお支払いください。払込取扱場所についてご不明の場合は、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社 サポートダイヤル 0120-753104 (フリーダイヤル) <受付時間> 営業日の午前9時~午後5時 インターネットホームページ http://www.nomura-am.co.jp/

(11)【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権に係る振替機関は下記の通りです。 株式会社証券保管振替機構

(12)【その他】

申込みの方法

受益権の取得申込みに際しては、販売会社所定の方法でお申込みください。

販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

分配金の受取方法により、収益の分配時に分配金を受け取る「一般コース」と、分配金が税引き後無手 数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」の2つの申込方法があります。

お申込みの際には、「一般コース」か「自動けいぞく投資コース」か、どちらかのコースをお申し出く ださい。(原則として、お買付け後のコース変更はできません。)

なお、販売会社や申込形態によっては、どちらか一方のコースのみのお取り扱いとなる場合や、買付単 位が異なる場合等があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

取得申込みの受付けの中止、既に受付けた取得申込みの受付けの取り消し

金融商品取引所(金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8 項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」 という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同 項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合がありま す。)等における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、取得申込み(スイッチングの 申込みを含みます)の受付けを中止すること、および既に受付けた取得申込み(スイッチングの申込み を含みます)の受付けを取り消す場合があります。

スイッチング

「野村グローバルCB投信(バスケット通貨選択型)」を構成する「毎月分配型」のファンド間および 「年2回決算型」のファンド間で、乗換え(以下「スイッチング」といいます。)ができます。スイッチ ングとは、「野村グローバルCB投信(バスケット通貨選択型)」を構成するファンドをご換金した場 合の手取金をもって、そのご換金のお申込み日の午後3時までに、「野村グローバルCB投信(バスケッ ト通貨選択型)」を構成する他のファンドの取得申込みが行われかつ当該取得申込みの受付けにかかる 販売会社所定の事務手続きが完了したものをいいます。

なお、「マネープールファンド(年2回決算型)」は、「年2回決算型」のファンドからのスイッチング 以外によるお買付はできません。

スイッチングによる申込みは、1万口以上1口単位または1万円以上1円単位からできます。また、「自動 けいぞく投資コース」を選択した投資者がスイッチングに際し、当該投資者が保有する受益権の全てを ご換金した場合の手取金の全額をもって取得申込みする場合は1口単位とします。

スイッチングの際には、換金時と同様の費用・税金がかかりますのでご留意下さい。(詳しくは「第二 部 ファンド情報 第1ファンドの状況 4手数料等及び税金」をご覧下さい。)

また、販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取り扱いを行なわない場合がありま す。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

申込不可日

各コースは、販売会社の営業日であっても、下記の条件に該当する日(「申込不可日」といいます。) には、原則として取得、換金およびスイッチングの申込みができません。

「円コース」 「資源国通貨コース」

申込日当日が以下のいずれかの休業日と同日の場合または12月24日 である場合

- ・ニューヨーク証券取引所 ・ニューヨークの銀行
- ・ロンドンの銀行
- ・ルクセンブルグの銀行
- ・チューリッヒの銀行

EDINET提出書類 野村アセットマネジメント株式会社(E12460)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

	申込日当日が以下のいずれかの休業日と同日の場合または12月24日
	である場合
	・ニューヨーク証券取引所 ・ニューヨークの銀行
「アジア通貨コース」	・ロンドンの銀行・ルクセンブルグの銀行
	・チューリッヒの銀行・ジャカルタの銀行
	申込日当日が、中国またはインドの連休等で、取得、換金の申込み
	の受け付けを行なわないものとして委託会社が指定する日の場合

申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振 替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

(参考)

投資信託振替制度(「振替制度」と称する場合があります。)とは、

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿(「振替口座簿」といいます。) への記載・記録によって行なわれますので、受益証券は発行されません。 第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

[1] 各コースは、日本を除く世界の企業が発行する高利回りの転換社債(以下「グローバルCB」といいます。)を実質的な主要投資対象 とし、高水準のインカムゲインの確保とキャピタルゲインの獲得を目的として運用を行ないます。また、「マネープールファンド」は、円建ての短期有価証券を実質的な主要投資対象 とし、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

各コースは、円建ての外国投資信託と、円建ての国内籍の投資信託である「野村マネー マザーファンド」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。また、「マネープールファンド」は、「野村マネー マザーファンド」を親投資信託(「マザーファンド」といいます。)とするファミリーファンド方式で運用します。「実質的な主要投資対象」とは、これらのファンドを通じて投資する、主な投資対象という意味です。

[2] 「野村グローバルCB投信(バスケット通貨選択型)」は、投資する外国投資信託における為替取引手法の異なる、3つのコース(円コース、資源国通貨コース、アジア通貨コース)および「マネープールファンド」から構成されるスイッチングの可能なファンドです。(各コースには「毎月分配型」および「年2回決算型」があります。なお、「マネープールファンド」には「毎月分配型」はありません。)

スイッチングは、「毎月分配型」のファンド間および「年2回決算型」のファンド間で行なうことが可能です。

円コース	外貨建資産を原則として対円で為替ヘッジを行なう外国投資		
(毎月分配型)/(年2回決算型)	信託に投資を行ないます。		
	外貨建資産について、原則として、実質的に当該資産にかか		
資源国通貨コース	る通貨を売り、資源国通貨(ブラジル、オーストラリア、南		
(毎月分配型)/(年2回決算型)	アフリカの3カ国の通貨バスケット)を買う為替取引 を行な		
	う外国投資信託に投資を行ないます。		
	外貨建資産について、原則として、実質的に当該資産にかか		
アジア通貨コース	る通貨を売り、アジア通貨(中国、インド、インドネシアの		
(毎月分配型)/(年2回決算型)	3カ国の通貨バスケット)を買う為替取引 を行なう外国投資		
	信託に投資を行ないます。		

保有する外貨建資産の3分の1程度ずつ各通貨への実質的なエクスポージャー をとります。

- *通貨への実質的なエクスポージャーとは、当該通貨に係る為替変動リスクに直接的にさらされている部分 をいいます。
- [3] 分配頻度の異なる「毎月分配型」と「年2回決算型」があります。 毎月分配型

毎月原則20日(当該日が休業日の場合は翌営業日)に決算を行ない、毎期分配します。

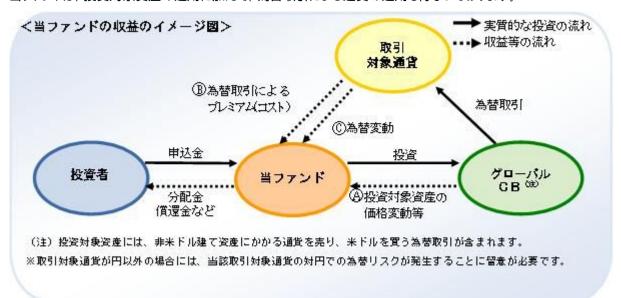
年2回決算型

年2回、原則として3月および9月の各20日(当該日が休業日の場合は翌営業日)に決算を行ない、 毎期分配します。

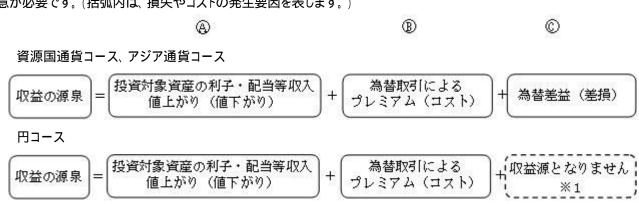
[4] 野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジーが行なう投資信託証券の評価等による助言に基づき、運用体制や運用プロセスなどに対する独自の定性評価を重視して、グローバルCBの実質的な運用を行なう運用会社を原則として複数選定します。

当ファンドの収益のイメージ

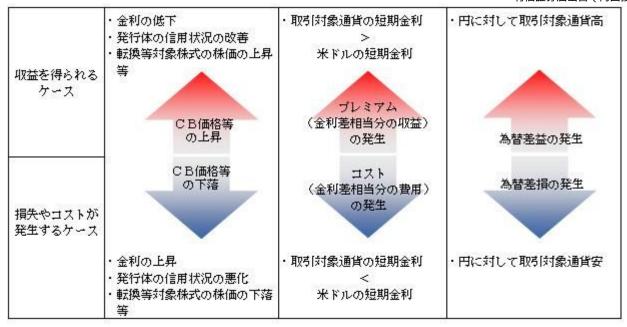
当ファンドは、投資対象資産の運用に加えて、為替取引による通貨の運用も行なっております。



各コースの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。これらの収益源に相応してリスクが内在していることに留意が必要です。(括弧内は、損失やコストの発生要因を表します。)



1 円コースでは、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。



取引対象通貨が新興国通貨の場合などは、為替取引によるプレミアム / コストに短期金利差がそのまま反映されない場合があります。

市況動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。

信託金の限度額

信託金限度額は、各ファンドにつき各々1兆円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

<商品分類>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に網掛け表示しております。

(野村グローバルCB投信(円コース)毎月分配型)

《商品分類表》

単位型·追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
		株 式
単 位 型	国内	債 券
	海 外	不動産投信
追加型	内外	その他資産 ()
		資産複合

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
仅貝刈豕貝炷	次异则反	仅具刈象地域	1又貝形態	河首ハッン

				有価証券届出書
株式 一般	年1回	グローバル (日本を含む)		
大型株	年2回			
│ 中小型株 │	年4回	日本		
債券	年6回	北米	ファミリーファンド	あり
一般 公債 社債	(隔月)	区欠州		(フルヘッジ)
その他債券	年12回 (毎月)	アジア		
		オセアニア		
不動産投信	日々	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
その他資産	()	アフリカ		
(投資信託証券 (債券 社債))		中近東 (中東)		
│ 資産複合 ()		エマージング		
→ 資産配分固定型 ・ 資産配分本専刑				
資産配分変更型				

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象 資産(その他資産(投資信託証券))と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産(債券)と が異なります。

(野村グローバルCB投信(円コース)年2回決算型)

《商品分類表》

単位型·追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株 式
T 12 =	海 外	不動産投信
追 加 型	内外	その他資産 ()
		資産複合

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ

				有価証券届出書
株式 一般	年1回	グローバル (日本を含む)		
┃ 一服 ┃ 大型株	年2回	(日本を占む)		
中小型株		日本		
┃ ┃債券	年4回	 北米	ファミリーファンド	あり
	年6回	10/1		(フルヘッジ)
公債	(隔月)	区欠州		
┃ 社債 ┃ その他債券	年12回	ー アジア		
クレジット属性	(毎月)			
()	日々	オセアニア 		
不動産投信	"	中南米	ファンド・オブ・	なし
スの小次文	その他	7714	ファンズ	
その他資産 (投資信託証券	()	トロップフリカ トローファイ		
(債券 社債))		中近東		
┃ ┃資産複合		(中東)		
		エマージング		
資産配分固定型				
資産配分変更型				

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象 資産(その他資産(投資信託証券))と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産(債券)と が異なります。

> (野村グローバルCB投信(資源国通貨コース)毎月分配型) (野村グローバルCB投信(アジア通貨コース)毎月分配型)

《商品分類表》

単位型·追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
	国内	株式
単位型	海	債 券 不動産投信
追 加 型	内 外	その他資産 ()
)	資産複合

投資対象資産	_ Antr-plex error	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
1 双管环思管性	決算頻度			一 女会へ かい
	/八子子/贝尺	コメデスコネパンログ	1人民力/次	一河田・ソノノ

				有価証券届出書
株式 一般	年1回	グローバル (日本を含む)		
大型株	年2回			
中小型株	年4回	日本		
債券		北米	ファミリーファンド	あり、
一般 公債 社債	年6回 (隔月)	区欠州		()
その他債券	年12回 (毎月)	アジア		
クレジット属性 ()		オセアニア		
不動産投信	日々	中南米	ファンド・オブ・	なし
その他資産	その他 ()	アフリカ	ファンズ	
(投資信託証券 (債券 社債))		中近東 (中東)		
│ 資産複合 │ ()		エマージング		
資産配分固定型 資産配分変更型				

各ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象 資産(その他資産(投資信託証券))と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産(債券)と が異なります。

> (野村グローバルCB投信(資源国通貨コース)年2回決算型) (野村グローバルCB投信(アジア通貨コース)年2回決算型)

《商品分類表》

単位型·追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
₩ (÷ #11	国内	株式
単位型	海 外	債 券 不動産投信
追加型	内外	その他資産 ()
		資産複合

- 1	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
- 1		/八 ケー ツス/又	コステストコスパーローが	1人 天 バンルス	プロロ・ソノ

				有伽証券届出書
株式 一般	年1回	グローバル (日本を含む)		
大型株	年2回			
中小型株	年4回	日本		
┃ ┃債券	+ -151	北米	ファミリーファンド	あり
一般	年6回	[]		()
│ 公債 │ 社債	(隔月)	区欠州		
その他債券	年12回	アジア		
クレジット属性 ()	(毎月)	オセアニア		
	日々	++1/		451
不動産投信 	その他	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
その他資産	()	アフリカ		
(投資信託証券 (債券 社債))		中近東		
		(中東)		
┃ 資産複合 ┃ ()		エマージング		
資産配分固定型				
資産配分変更型				

各ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象 資産(その他資産(投資信託証券))と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産(債券)と が異なります。

(野村グローバルCB投信(マネープールファンド)年2回決算型)

《商品分類表》

単位型·追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
	国内	株式
単 位 型	国内	債 券
	海外	不動産投信
追 加 型	内 外	その他資産 ()
		資産複合

ĺ	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

┃ 株式	年1回	グローバル	
一 般			
大型株	年2回		
中小型株		日本	
	年4回	<u></u>	
債券	. —	北米	ファミリーファンド
一般	年6回	218714	
公債	(隔月)	区外州	
社債	(FIB) 3)	=2711	
その他債券	年12回	アジア	
クレジット属性	(毎月)		
	(47)	オセアニア	
	日々	767-7	
┃ ┃ 不動産投信	ПΑ	 中南米	フー ヽ, い ナゴ
小割)性技情	7.O./H	中角木	ファンド・オブ・
スの小次文	その他		ファンズ
その他資産	()	アフリカ	
(投資信託証券			
(債券 一般))		中近東	
		(中東)	
資産複合			
()		エマージング	
資産配分固定型			
資産配分変更型			

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の 投資対象資産(その他資産(投資信託証券))と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産 (債券)とが異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 http://www.toushin.or.jp/

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。(2013年2月21日現在)

<商品分類表定義>

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1)単位型投信…当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2)追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1)国内…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)海外…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外…目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

「投資対象資産による区分]

- (1)株式…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)債券…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)不動産投信(リート)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

野村アセットマネジメント株式会社(E12460)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

- (4) その他資産…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲 げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な 収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5)資産複合…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

「独立した区分 1

- (1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3)ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託が近に租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[補足分類]

- (1)インデックス型…目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)特殊型…目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組み あるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運 用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合 には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

<属性区分表定義>

[投資対象資産による属性区分]

株式

- (1)一般…次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)中小型株…目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

债券

- (1)一般…次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)公債…目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)社債…目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (4)その他債券…目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (5)格付等クレジットによる属性…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信…これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産…組入れている資産を記載するものとする。

資産複合…以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1)資産配分固定型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- (2)資産配分変更型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[決算頻度による属性区分]

- (1)年1回…目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2)年2回…目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3)年4回…目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4)年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5)年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6)日々…目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7)その他…上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

「投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]

- (1) グローバル…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2)日本…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいる
- (3) 北米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があ

るものをいう。

- (4)欧州…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5) アジア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする 旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨 の記載があるものをいう。
- (10)エマージング…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

「投資形態による属性区分]

- (1)ファミリーファンド…目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

[為替ヘッジによる属性区分]

- (1) 為替ヘッジあり…目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2)為替ヘッジなし…目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

「インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分1

- (1)日経225
- (2)TOPIX
- (3)その他の指数…上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

「特殊型 7

- (1) ブル・ベア型…目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)条件付運用型…目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3)ロング・ショート型 / 絶対収益追求型…目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4)その他型…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組 みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

(2)【ファンドの沿革】

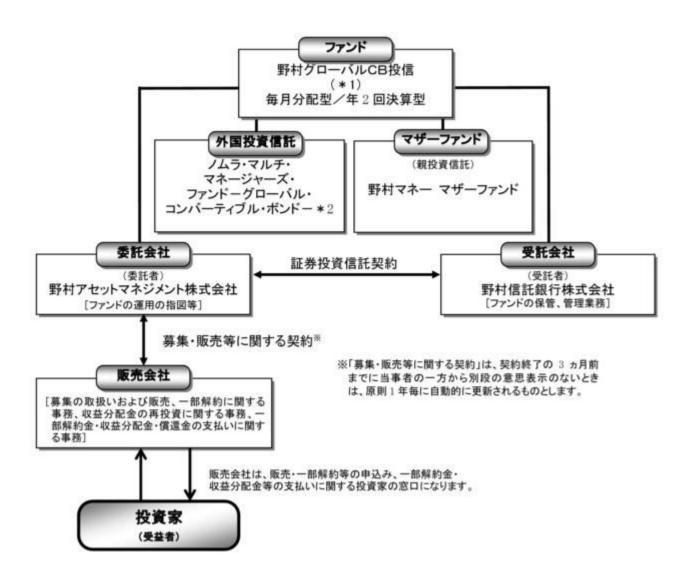
2010年7月22日 信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

(3)【ファンドの仕組み】

各コース

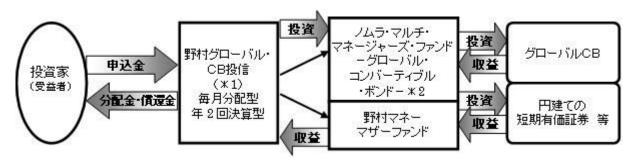
注)以下の図表中*1、*2については下記の表よりそれぞれあてはめてご覧ください。

*1	円コース	資源国通貨コース	アジア通貨コース
*2	日本円クラス	資源国通貨クラス	アジア通貨クラス



ファンド・オブ・ファンズ方式について

各コースは「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド - グローバル・コンバーティブル・ボンド - *2」および「野村マネー マザーファンド」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。

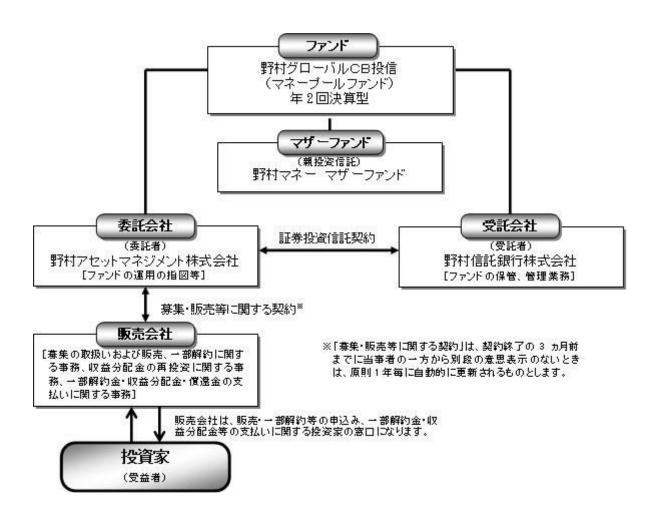


マザーファンドの運用の方針等については、「第1ファンドの状況 2 投資方針(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

販売会社との契約によっては、分配金は税引き後無手数料で再投資されます。

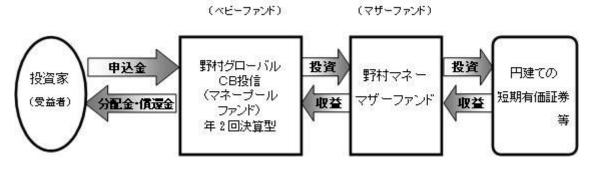
各コースは、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資をする場合があります。

マネープールファンド



ファミリーファンド方式について

ファンドは「野村マネー マザーファンド」を親投資信託(マザーファンド)とするファミリーファンド 方式で運用します。ファミリーファンド方式とは、投資家の皆様が投資した資金をまとめてベビーファン ドとし、その資金をマザーファンドに投資して、実質的な運用を行なうしくみをいいます。



マザーファンドの運用の方針等については、「第1ファンドの状況 2 投資方針(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

販売会社との契約によっては、分配金は税引き後無手数料で再投資されます。 ファンドは、マザーファンドのほかに直接公社債等に投資する場合があります。

委託会社の概況(2018年4月末現在)

・名称

野村アセットマネジメント株式会社

- ・本店の所在の場所 東京都中央区日本橋一丁目12番1号
- ・資本金の額

17,180百万円

・会社の沿革

1959年12月1日 野村證券投資信託委託株式会社として設立

1997年10月1日 投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村

アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

2000年11月1日 野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

2003年6月27日 委員会等設置会社へ移行

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	5,150,693株	100%

2【投資方針】

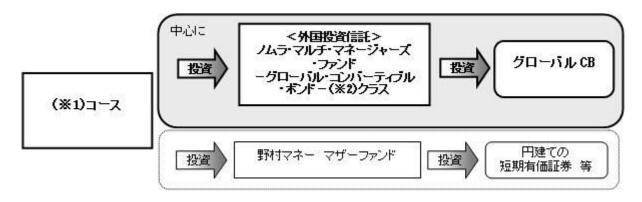
(1)【投資方針】

<各コース>

各コースにおいて、各々投資対象とする外国投資信託および「野村マネー マザーファンド」への投資比率は、通常の状況においては、外国投資信託への投資を中心とします。

また、外国投資信託および「野村マネー マザーファンド」への投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびに各コースの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。

*通常の状況において、外国投資信託への投資比率は概ね90%以上を目処とします。



- ・「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド グローバル・コンバーティブル・ボンド」には、為替ヘッジ手 法の異なる3つのクラスがあります。
- ・外国投資信託について、詳しくは後述の「(参考)投資対象とする外国投資信託について」をご参照ください。
- ・「野村マネー マザーファンド」について、詳しくは後述の「(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

注)上記の図中(1)、(2)については下記の表よりそれぞれあてはめてご覧ください。

円コース 資源国通貨コース アジア通貨コース

(1)	円	資源国通貨	アジア通貨
(2)	日本円	貝 <i>I</i> 與四貝	アンア旭貝

<マネープールファンド(年2回決算型)>

「野村マネー マザーファンド」受益証券に投資を行ない、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行ないます。なお、公社債等に直接投資する場合があります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(2)【投資対象】

<各コース>

日本を除く世界の企業が発行する高利回りの転換社債(グローバルCB)を実質的な主要投資対象 とします。

各コースは、各々以下の円建ての外国投資信託受益証券および円建ての国内籍の投資信託である「野村マネーマザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。なお、各コースは、コマーシャル・ペーパー等の 短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。

ののでは、このには対象をは、自己のののでは、			
投資対象			
ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド - グローバル・コ			
ンバーティブル・ボンド - 日本円クラス			
野村マネー マザーファンド			
ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド - グローバル・コ			
ンバーティブル・ボンド - 資源国通貨クラス			
野村マネー マザーファンド			
ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド - グローバル・コ			
ンバーティブル・ボンド - アジア通貨クラス			
野村マネー マザーファンド			

デリバティブの直接利用は行ないません。

<マネープールファンド(年2回決算型)>

円建ての短期有価証券を実質的な主要投資対象とします。

ファンドは、親投資信託である「野村マネー マザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。なお、公社債等に直接投資する場合があります。

デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定します。

<「 ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド - グローバル・コンバーティブル・ボンド -

日本円クラス/資源国通貨クラス/アジア通貨クラス」の主要投資対象>

グローバルCBを主要投資対象とします。

外国為替予約取引、為替先渡取引、直物為替先渡取引等を活用します。

デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。

詳しくは「(参考)投資対象とする外国投資信託について」をご覧ください。

< 「野村マネー マザーファンド」の主要投資対象 >

円建ての短期有価証券を主要投資対象とします。

デリバティブの使用は、ヘッジ目的に限定します。

運用方針の詳細については「(参考)マザーファンドの概要」をご覧ください。

< 各コース >

投資の対象とする資産の種類(約款第15条)

この信託において投資の対象とする資産(本邦通貨表示のものに限ります。)の種類は、次に掲げる ものとします。

- 1.次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)
 - イ.有価証券
 - 口.約束手形(イに掲げるものに該当するものを除きます。)
 - 八. 金銭債権(イ及び口に掲げるものに該当するものを除きます。)
- 2.次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ. 為替手形

有価証券の指図範囲(約款第16条第1項)

委託者は、信託金を、円建ての外国投資信託であるノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド - グローバル・コンバーティブル・ボンド - ()受益証券および野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である野村マネー マザーファンド受益証券のほか、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。)に投資することを指図します。

- 1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- 2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
- 3.国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。)
- 4. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

なお、第3号の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引(売戻し条件付の買い入れ)および債券貸借取引(現金担保付き債券借入れ)に限り行なうことができるものとします。

(注)上記()印となっている箇所は、コース毎に下記のようにそれぞれあてはめてご覧願います。

円コース	資源国通貨コース	アジア通貨コース
日本円クラス	資源国通貨クラス	アジア通貨クラス

金融商品の指図範囲(約款第16条第2項)

委託者は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第 2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指 図することができます。

- 1.預金
- 2.指定金銭信託(上記「(2)投資対象 当該ファンドの 有価証券の指図範囲」に掲げるものを除 く。)

- 3. コール・ローン
- 4. 手形割引市場において売買される手形

<マネープールファンド(年2回決算型)>

投資の対象とする資産の種類(約款第15条)

この信託において投資の対象とする資産(本邦通貨表示のものに限ります。)の種類は、次に掲げる ものとします。

- 1.次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)
 - イ.有価証券
 - ロ.デリバティブ取引(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、下記「(5) 投資制限 当該ファンドの および 」に定めるものに限ります。)に係る権利
 - 八.約束手形(イに掲げるものに該当するものを除きます。)
 - 二. 金銭債権(イ及び八に掲げるものに該当するものを除きます。)
- 2.次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ. 為替手形

有価証券の指図範囲(約款第16条第1項)

委託者は、信託金を、主として、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である野村マネー マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)受益証券のほか、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。)に投資することを指図します。

- 1.国債証券
- 2. 地方債証券
- 3.特別の法律により法人の発行する債券
- 4.社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券を除きます。新株予約

権付社債券については、転換社債型新株予約権付社債 に限ります。) 転換社債型新株予約権付社債とは、新株予約権付社債のうち会社法第236 条第1 項第3 号の

転換社賃型新株予約権的社賃とは、新株予約権的社債のつち会社法第236 余第1 項第3 亏の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。)をいいます。

- 5. 特定目的会社に係る特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
- 6.投資法人債券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
- 7. 転換社債の転換および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。) の行使により取得した株券
- 8. コマーシャル・ペーパー
- 9. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
- 10. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
- 11.貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の 受益証券に表示されるべきもの(投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第13条第2号イ

(3)に定めるものに限る)

- 12. 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
- 13. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
- 14. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)

なお、第7号の証券または証書および第9号の証券または証書のうち第7号の証券または証書の性質を 有するものを以下「株式」といい、第1号から第6号までの証券および第9号の証券のうち第1号から第 6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

金融商品の指図範囲(約款第16条第2項)

委託者は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

- 1. 預金
- 2. 指定金銭信託(上記「(2)投資対象 当該ファンドの 有価証券の指図範囲」に掲げるものを除く。)
- 3. コール・ローン
- 4. 手形割引市場において売買される手形
- 5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

その他の投資対象

- 1. 先物取引等
- 2. スワップ取引

(参考)投資対象とする外国投資信託について

ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド - グローバル・コンバーティブル・ボンド (日本円クラス、資源国通貨クラス、アジア通貨クラス)(ケイマン諸島籍円建外国投資信託)

<運用の基本方針>	
主要投資対象	日本を除く世界の企業が発行する高利回りの転換社債(グローバルCB)
投資方針	・グローバルCBを主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保とキャピタルゲ
	インの獲得を目的として運用を行ないます。
	・投資対象資産を、転換先の株式およびREITの主要取引市場や発行通貨等から、各副
	投資顧問会社の判断により、「米国」、「欧州その他」に分類します。
	・「米国」および「欧州その他」に属する資産への投資比率は、各々50%を中心に
	40%~60%程度の範囲内とします。
	・銘柄選択にあたっては、最終利回り が分類先の地域の市場平均を上回る転換社債を
	中心に選定します。
	購入時点で、償還期日(売却権利が付与されている場合は権利行使日)まで当該
	転換社債を保有した場合の最終利回りをいいます。

j	有価証券届出書(内国技 「
	・米ドル建て以外の外貨建資産に投資を行なった場合は、各副投資顧問会社が、原則
	として当該資産にかかる通貨を売り、米ドルを買う為替取引を行ないます。
	ファンドには3つのクラス(日本円クラス、資源国通貨クラス、アジア通貨クラス)
	があり、クラスごとに、組入資産について、原則として、米ドルを売り、各クラス
	の通貨(日本円クラス:円、資源国通貨クラス:ブラジルレアル/豪ドル/南アフリ
	カランド、アジア通貨クラス:中国元/インドルピー/インドネシアルピア)を買う
	為替取引を行なうことで、各通貨への投資効果を追求します。
	・運用の効率化を図るために株式先物や債券先物に投資する場合があります。
	・一時的な防衛的措置として、短期金融市場商品に投資する場合があります。
	・転換社債以外の債券および優先証券へ投資を行なう場合があります。
	・株式およびREITへの直接投資は行なわないことを基本とします。株式およびREITへ
	の投資は優先証券のうち株券または新株引受権証書の性質を有するものまたは転換
	社債を転換および新株予約権を行使したものならびに社債権者割当等により取得し
	たものに限ります。
	・通常の環境下では、株式およびREITへの転換は行なわないことを基本とします。
	・投資顧問会社が、グローバルCBの運用を行なう副投資顧問会社の選定と、各副投資
	顧問会社が運用する信託財産の配分比率を決定します。
	・副投資顧問会社の選定にあたっては、運用体制や運用プロセスなどに対する独自の
	定性評価を重視し、グローバルCBの運用において優れていると判断した運用会社を
	原則として複数選定します。
	・投資顧問会社は選定した副投資顧問会社及びファンド全体のリスク特性の状況を絶
	えずモニターし、必要に応じて各副投資顧問会社が運用する信託財産の配分比率の
	変更や副投資顧問会社の入替を適宜行ないます。
	*投資顧問会社は、副投資顧問会社の選定および信託財産の配分比率決定にあたり、
	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社より助言を受けます。
主な投資制限	・同一発行体の発行する有価証券への投資割合は、ファンドの純資産総額の10%以内と
	します(国債・地方債等は除く)。
	・円建ての有価証券への投資は行ないません。
	・デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。
収益分配方針	毎月、原則として安定的な分配を行なうことを基本とします。
償還条項	全クラスの合計の純資産残高が50億円を下回った場合にはファンドを、各クラスの純
	資産残高が50億円を下回った場合には当該クラスを、それぞれ償還する場合がありま
	ं

<主な関係法人>	
受託会社	グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー
投資顧問会社	野村アセットマネジメント株式会社
管理事務代行会社	
保管銀行	<u> </u>

<副投資顧問会社>	
主な担当地域	名称

米国	J.P. Morgan Asset Management (UK) Limited
欧州その他	UBS AG
	UBS Asset Management (UK) Ltd
	Amundi Asset Management

上記の各副投資顧問会社は、2018年6月15日現在のものであり、投資顧問会社の投資判断その他の理由により、適宜増減および入替が行なわれる可能性があります。

<管理報酬等>	
信託報酬	純資産総額の0.80% (年率)
申込手数料	なし
信託財産留保額	1口につき純資産価格の0.3%(当初1口=1万円)
その他の費用	信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に
	要する費用および信託財産の監査に要する費用、外貨建資産の保管などに要する費
	用、副投資顧問会社の追加に要する費用、借入金の利息および立替金の利息など。

上記のほか、一般社団法人投資信託協会の定めるファンド・オブ・ファンズ組入投資信託および投資法人の要件を満たしております。

「 ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドーグローバル・コンバーティブル・ボンド」の運用体制に ついて

野村アセットマネジメント株式会社は、野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社(NFR&T)の助言に基づき、グローバルCBを実質的に運用する副投資顧問会社を選定し、各副投資顧問会社が運用する信託財産の配分比率を決定します。

野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社(NFR&T)は、投資信託、年金運用機関、オルタナティブ (代替)投資商品など、様々な運用商品・運用機関の分析・評価を主たる業務とする、野村グループの投資顧 問会社です。

(参考)マザーファンドの概要

「野村マネー マザーファンド」 運 用 の 基 本 方 針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1.基本方針

この投資信託は、本邦通貨表示の公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

2. 運用方法

(1)投資対象

本邦通貨表示の短期有価証券を主要投資対象とします。

(2)投資態度

残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券への投資により利息等収益 の確保を図り、あわせてコール・ローンなどで運用を行なうことで流動性の確保を図ります。 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3)投資制限

株式への投資は行ないません。

外貨建資産への投資は行ないません。

有価証券先物取引等は約款第14条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第15条の範囲で行ないます。

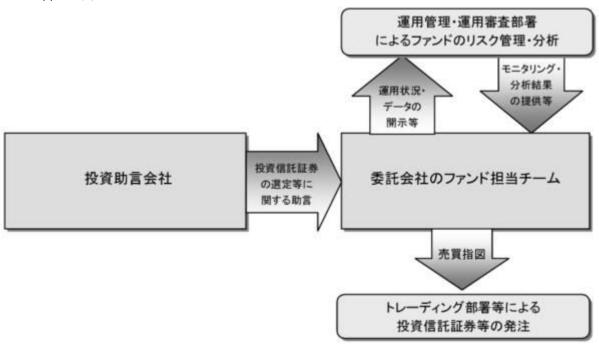
一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産 総額を超えることとなるデリバティブ取引等(同規則に定めるデリバティブ取引等をいいま す。)の利用は行ないません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

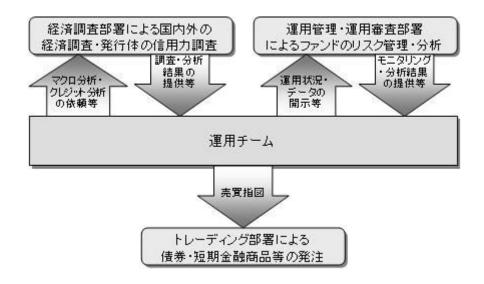
(3)【運用体制】

ファンドの運用体制は以下の通りです。





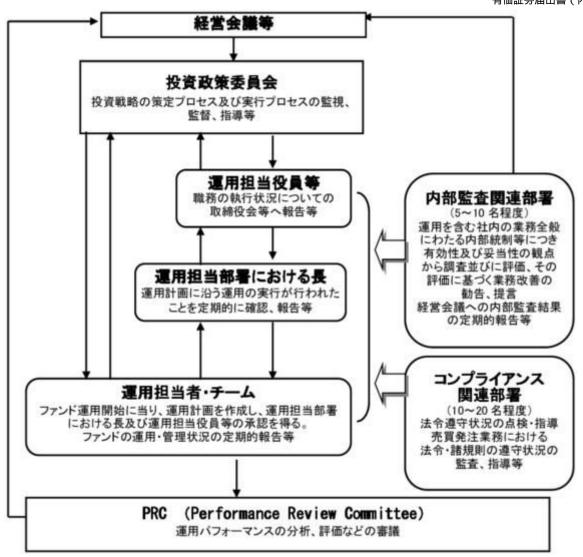
マネープールファンド (年2回決算型)



運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人(販売会社を除く)に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、 投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務 付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス 体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

(4)【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。) 等の全額とします。

<毎月分配型>

収益分配金額は、上記 の範囲内で、委託者が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に安定分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中

心となる場合や安定分配とならない場合があります。なお、毎年3月および9月の決算時には、上記安定分配相当額に委託者が決定する額を付加して分配する場合があります。

「原則として、利子・配当等収益等を中心に安定分配を行なう」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。

<年2回決算型>

収益分配金額は、上記の範囲内で、基準価額水準等を勘案して委託者が決定します。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ない ます。

利子・配当等収益とは、配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

売買益とは、売買損益に評価損益を加減した利益金額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。 なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

*委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額 について示唆、保証するものではありません。

ファンドの決算日

<毎月分配型>

原則として毎月20日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。

<年2回決算型>

原則として**毎年3月および9月の各20日**(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。

分配金のお支払い

分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始いたします。

「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

分配金に関する留意点

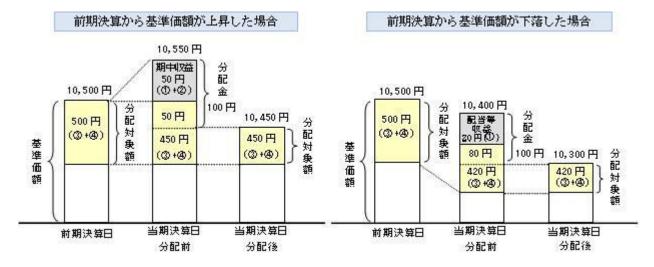
<u>分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はそ</u> の相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。



野村アセットマネジメント株式会社(E12460)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超え て分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファン ドの収益率を示唆するものではありません。
- ・計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日 の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。
 - 分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
- 分配対象額とは、 経費控除後の配当等収益 経費控除後の評価益を含む売買益 分配準備積立金 収益調整金です。



投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部ま たは全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分 配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

普通分配金・・・分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回って いる場合には分配金の全額が普通分配金となります。

元本払戻金・・・分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が (特別分配金) 元本払戻金(特別分配金)となります。



投資者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金(特別分配金)を 控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。

(注)普通分配金に対する課税については、後述の「4 手数料等及び税金 (5)課税上の取扱い」をご覧ください。 上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

(5)【投資制限】

<各コース>

投資信託証券への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

外貨建資産への直接投資は行ないません。

デリバティブの使用(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

デリバティブの直接利用は行ないません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額 を超えることとなるデリバティブ取引等(同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。)の実質 的な利用は行ないません。

株式への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

株式への直接投資は行ないません。

同一銘柄の投資信託証券への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

公社債の借入れ(約款第20条)

- ()委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供 の指図を行なうものとします。
- ()上記()の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- ()信託財産の一部解約等の事由により、上記()の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の 純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れ た公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- ()上記()の借入れにかかる品貸料は信託財産中から支弁します。

資金の借入れ(約款第26条)

- ()委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。
- ()一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託 財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日か ら信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開 始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合 の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証 券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日におけ る信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- () 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- ()借入金の利息は信託財産中より支弁します。

前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。(運用の基本方針 2. 運用方法 (3)投資制限)

<マネープールファンド(年2回決算型)>

株式への投資割合(運用の基本方針 2. 運用方法 (3)投資制限)

株式への直接投資は行ないません。株式への投資は転換社債を転換および新株予約権(転換社債型新

株予約権付社債の新株予約権に限ります。)を行使したものに限り、株式への投資割合は信託財産の 純資産総額の5%以内とします。

- 外貨建資産への投資割合(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限) 外貨建資産への投資は行ないません。
- 同一銘柄の株式への投資割合(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限) 同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- 同一銘柄の転換社債等への投資割合(運用の基本方針 2. 運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の 10%以内とします。

デリバティブの利用はヘッジ目的に限定します。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等(同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。)の利用は行ないません。(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限)

投資信託証券(マザーファンド受益証券を除きます。)への投資は行ないません。

投資する株式の範囲(約款第19条)

- ()委託者が投資することを指図する株式は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式については、この限りではありません。
- ()上記()の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式で目論見書等において上場または 登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるもの とします。

先物取引等の運用指図・目的・範囲(約款第21条)

- ()委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号口に掲げるものをいいます。以下同じ。)、有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。)および外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします(以下同じ。)。
 - 1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券(以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。)の時価総額の範囲内とします。
 - 2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額(組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額)に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象当該ファンドの 金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
 - 3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

- ()委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の金利に係るこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。
 - 1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額がヘッジ対象とする金利商品(信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 当該ファンドの 金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。)の時価総額の範囲内とします。
 - 2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限 月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 当該 ファンドの 金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲 内とします。
 - 3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

スワップ取引の運用指図・目的・範囲(約款第22条)

- ()委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(これらを総称して以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。
- ()スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ()スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。)が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- ()上記()においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託 財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の 総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの時価 総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ()スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額 等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。
- ()委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担 保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

有価証券の貸付の指図および範囲(約款第24条)

()委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。

- 1.株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
- 2.公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- ()上記()に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- ()委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

公社債の借入れ(約款第25条)

- ()委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供 の指図を行なうものとします。
- ()上記()の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- ()信託財産の一部解約等の事由により、上記()の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の 純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れ た公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- ()上記()の借入れにかかる品貸料は信託財産中から支弁します。

資金の借入れ(約款第31条)

- ()委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。
- ()一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託 財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日か ら信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開 始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合 の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証 券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日におけ る信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- ()収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- ()借入金の利息は信託財産中より支弁します。
- 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。(運用の基本方針 2. 運用方法 (3)投資制限)

3【投資リスク】

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの<u>運用に</u>よる損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

したがって、ファンドにおいて、<u>投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落</u>により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

<各コース>

[債券価格変動リスク]

債券(公社債等)は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行ないますので、これらの影響を受けます。また、ファンドが実質的に投資を行なう転換社債は、転換等対象株式の株価変動の影響も受けます。特に、ファンドの実質的な投資対象に含まれる格付けの低い転換社債については、格付けの高い転換社債に比べ、価格が大きく変動する可能性や組入債券の元利金の支払遅延および支払不履行などが生じるリスクが高いと想定されます。また、ファンドの実質的な投資対象に含まれる新興国の債券価格の変動は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。

[為替変動リスク]

各コースの為替変動リスクは以下の通りです。

<円コース>

- ・投資対象である外国投資信託の組入資産について、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。ただし、完全にヘッジすることは出来ませんので、当該組入資産にかかる通貨の対円での為替変動の影響を受ける場合があります。
- <資源国通貨コースおよびアジア通貨コース>
- ・投資対象である外国投資信託の組入資産(米ドルベース) について、原則として、米ドルを売り、 各コースを構成する通貨を買う為替取引を行ないますので、各コースを構成する通貨の対円での為替 変動の影響を受けます。ただし、外国投資信託の組入資産(米ドルベース) の額と当該為替取引に おける米ドル売りの額は必ずしも一致しないため、期待した投資効果が得られない場合があります。 その場合、米ドルの対円での為替変動の影響も受けることとなります。

米ドル建て以外の資産に投資を行ない、当該資産にかかる通貨売り、米ドル買いの為替取引を行 なった場合も含みます。

- ・米ドル建て以外の資産に投資を行なった場合は、原則として当該資産にかかる通貨を売り、米ドルを 買う為替取引を行ないますが、当該資産の額と当該資産にかかる通貨の売りの額は必ずしも一致しな いため、当該資産にかかる通貨の対円での為替変動の影響を受ける場合もあります。
- ・これらのコースが対象とする新興国の通貨については、先進国の通貨に比べ流動性が低い状況となる 可能性が高く、その結果、当該通貨の為替変動は先進国以上に大きいものになることも想定されま す。

各コースを構成する通貨の金利が当該組入資産にかかる通貨の金利より低い場合、為替取引によるコスト (金利差相当分の費用)がかかるため、基準価額の変動要因となります。

<マネープールファンド(年2回決算型)>

[債券価格変動リスク]

債券(公社債等)は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行ないますので、これらの影響を受けます。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用は ありません。

資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行に なる可能性があります。

投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴なう売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

各コースに関する留意点

- ・各コースが各々投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合は、当該コースを繰 上償還させます。
- ・金融商品取引所等における取引の停止(個別銘柄の売買停止等を含みます。)、外国為替取引の停止、 決済機能の停止その他やむを得ない事情(実質的な投資対象国における非常事態による市場の閉鎖もし くは流動性の極端な減少等)があるときは、投資信託約款の規定に従い、委託会社の判断でファンドの 購入(スイッチングによる購入を含みます。)・換金の各受付けを中止すること、および既に受付けた 購入(スイッチングによる購入を含みます。)・換金の各受付けを取り消す場合があります。
- ・外国投資信託の組入資産について為替取引を行なう一部の新興国の為替市場においては、内外の為替取

引の自由化が実施されておらず、実際の現地通貨での金銭の受渡に制約があるため、ファンドはNDF (ノン・デリバラブル・フォワード)を用いる場合があります。

NDFの取引価格の値動きと、実際の為替市場の値動きは、需給などの市況や規制等により大きく乖離する場合があり、その結果、ファンドの投資成果は、実際の為替市場や、金利市場の動向から想定されるものから大きく乖離する場合があります。なお、今後、NDFが利用できなくなった場合、ファンドの投資方針に沿った運用ができなくなる場合があります。

NDFとは、為替取引を行なう場合に利用する直物為替先渡取引の一種で、当該国の通貨を用いず、米ドルまたはその他の主要な通貨によって差金決済する取引をいいます。

・店頭デリバティブ取引等の金融取引に関して、国際的に規制の強化が行なわれており、ファンドが実質的に活用する当該金融取引が当該規制強化等の影響をうけ、当該金融取引を行なうための担保として現金等を提供する必要がある場合があります。その場合、追加的に現金等を保有するため、ファンドの実質的な主要投資対象の組入比率が下がり、高位に組入れた場合に期待される投資効果が得られないことが想定されます。また、その結果として、実質的な主要投資対象を高位に組入れた場合と比べてファンドのパフォーマンスが悪化する場合があります。

各コースが投資対象とする外国投資信託に関する留意点

- ・ファンドが投資対象とする外国投資信託は、投資顧問会社がグローバルCBの運用を行なう副投資顧問会 社の選定および入替等を行ないます。副投資顧問会社の増減および入替を行なう際には、一時的にグローバルCBへの投資比率が低下する場合があります。
- ・各副投資顧問会社は、投資顧問会社によって配分された信託財産にかかるグローバルCBの運用にあたり、個別銘柄について各々異なる投資判断を行なう場合があるため、当該外国投資信託においては、結果として同一銘柄について同時または近いタイミングで買付と売却が発生する場合があります。

マネープールファンドは、マイナス利回りの資産への投資等を通じてファンド全体の損益がマイナスとなった場合は、ファンドの基準価額が下落することが想定されますのでご留意ください。

委託会社におけるリスクマネジメント体制

リスク管理関連の委員会

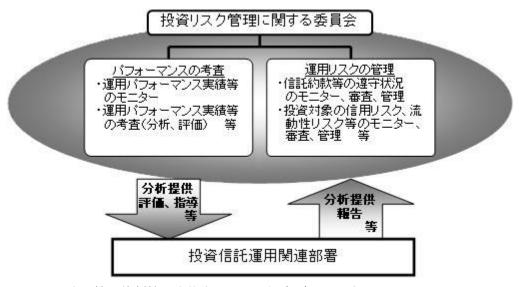
パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査(分析、評価)の結果の報告、 審議を行ないます。

運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是 正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

リスク管理体制図

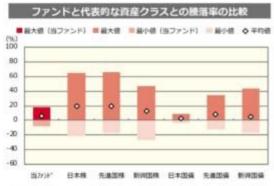


投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

■ リスクの定量的比較 (2013年5月末~2018年4月末:月次)

|円コース (毎月分配型)





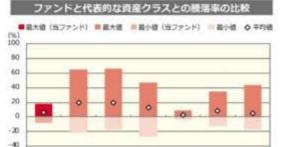
	当カカド	日本権	先進国株	DESCRIPTION	日本関係	先進即債	新興国債
最大値 (%)	17.4	65.0	65.7	47.4	9.3	34.9	43.7
扇小值 (%)	A 7.6	△ 22.0	△ 17.5	△ 27,4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均值 (%)	5.6	19.6	19.7	12.7	2.2	7.8	5.2

- 分配金両投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2013年5月末を10,000として指数化しております。
- 年間膜落率は、2013年5月から2018年4月の5年間の各月末 における1年間の膜落率を表示したものです。
- *全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません
- * 2013 年 5月から 2018 年 4 月の 5 年間の各月末における 1 年間 の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- *決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の機落率です。

■円コース(年2回決算型)

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移





日本株 先進回株 影響回株 日本回信 先進回信 影響回信

	面加州	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進間價	新興国情
最大值 (%)	17.5	65.0	65.7	47.4	9.3	34.9	43.7
墨小值 (%)	A 7.5	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17,4
平均值 (%)	5.6	19.6	19.7	12.7	2.2	7.8	5.2

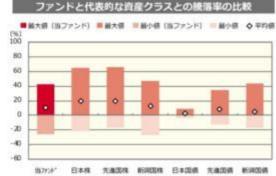
- *分配金再投資基準価額は、校引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2013年5月末を10,000として指数化しております。
- *年間機落率は、2013年5月から2018年4月の5年間の各月末 における1年間の機落率を表示したものです。
- *全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- *2013年5月から2018年4月の5年間の各月末における1年間 の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- 決算日に対応した数値とは異なります。

出ファンド

当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

■資源国通貨コース(毎月分配型)

ファンドの年間騰落率および分配金両投資基準価額の推移 ■ 当ファンドの年間観言事(右軸) 分配金再投資基準価額(左軸) 25,000 20,000 80 15,000 60 10.000 40 5.000 20 0 0 - 20 40 2013年5月 2014年4月 2015年4月 2016年4月 2017年4月 2018年4月



	到77217	日本標	先進回株	MHIDH:	日本間債	先進国債	斯何国情
最大值 (%)	42.9	65.0	65.7	47,4	9.3	34.9	43.7
國小值 (%)	A 25.7	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均值 (%)	10.8	19.6	19.7	12.7	2.2	7.8	5.2

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2013 年 5 月末を 10,000 として指数化しております。
- *年間機落率は、2013年5月から2018年4月の5年間の各月末 における1年間の騰落率を表示したものです。
- *全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- *2013年5月から2018年4月の5年間の各月末における1年間 の騰洛率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- *決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

■資源国通貨コース(年2回決算型)

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準備額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの腰落率の比較



	育力がド	日本株	先進回株	\$10000E	日本物值	先進回債	新興即值
最大値 (%)	43.3	65.0	65.7	47,4	9,3	34.9	43.7
墨小值 (%)	△ 25.6	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均值 (%)	10.9	19.6	19.7	12.7	2.2	7.8	5.2

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2013 年 5 月末を 10,000 として指数化しております。
- + 年間騰落率は、2013 年 5 月から 2018 年 4 月の 5 年間の各月末 における 1 年間の騰落率を表示したものです。
- *全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- *2013 年 5 月から 2018 年 4 月の 5 年間の各月末における 1 年間 の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- *決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

■アジア通貨コース (毎月分配型)

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移 ⇒ 当ファンドの年間職等率(右軸) → 分配金再投資基準條額(左軸) 25,000 20,000 80 15,000 60 10.000 40 5.000 20 0 0 - 20 40 2013年5月 2014年4月 2015年4月 2016年4月 2017年4月 2018年4月



	当77771	日本標	先進回株	MHIDH:	日本間債	先進国債	斯何国情
最大值 (%)	52.8	65.0	65.7	47,4	9.3	34.9	43.7
國小值 (%)	△ 19.2	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均值 (%)	14.2	19.6	19.7	12.7	2.2	7.8	5.2

- *分配金再投資基準値額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2013 年 5 月末を 10,000 として指数化しております。
- *年間騰落率は、2013年5月から2018年4月の5年間の各月末 における1年間の騰落率を表示したものです。
- *全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- *2013年5月から2018年4月の5年間の各月末における1年間 の横落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- *決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

アジア通貨コース(年2回決算型)

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準備額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの腰落率の比較



	育力がド	日本株	先進回株	\$10000E	日本物值	先進回債	新興即值
最大値 (%)	53.2	65.0	65.7	47,4	9,3	34.9	43.7
墨小值 (%)	△ 19.1	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均值 (%)	14.2	19.6	19.7	12.7	2.2	7.8	5.2

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2013 年 5 月末を 10,000 として指数化しております。
- + 年間騰落率は、2013 年 5 月から 2018 年 4 月の 5 年間の各月末 における 1 年間の騰落率を表示したものです。
- *全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- *2013 年 5 月から 2018 年 4 月の 5 年間の各月末における 1 年間 の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- *決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

■マネープールファンド(年2回決算型)





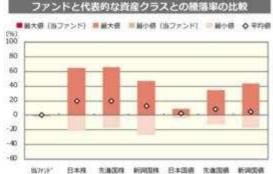


	图772年	日本標	先進回株	新规则体	日本関債	先進因債	新興国債
最大值(%)	0.1	65.0	65.7	47,4	9.3	34.9	43.7
國小值 (%)	△ 0.0	à 22.0	△ 17.5	△ 27,4	à 4.0	△ 12.3	A 17.4
平均值 (%)	0.0	19.6	19.7	12.7	2.2	7.8	5.2

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみ なして計算したものです。2013 年 5 月末を 10,000 として指数 化しております。
- *年間騰落率は、2013年5月から2018年4月の5年間の各月末 における1年間の騰落率を表示したものです。
- *全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- *2013年5月から2018年4月の5年間の各月末における1年期 の機名率の個大値・脳小値・平均値を表示したものです。
- *決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。
- ※分配金再投資基準値額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準値額と異なる場合があります。

<代表的な資産クラスの指数>

- 日本株:東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)
- 先進即棟:MSCI-KOKUSAI 排款(配当込み、円ペース)
- 新興国権: MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債: NOMURA-BPI 回債
- 先進国債: FTSE 世界国債インデックス (棘く日本、ヘッジなし・円ベース)
- 新興国債: 〒 モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマーシング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

- 完全性、伝統性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI 国債を用いて行われる野村アセットマネシメント株式会社の事業活動、サービスに関し 切責任を負いません。
- FTSE 世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)・・・FTSE 世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース) は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時债総額で加重平均した債券インデックスです。 阿指説は FTSE Fixed Income LLC の知的
- 財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLC が有しています。 IP モルガン・カバメント・ボンド・インデックス・エマーシング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ペース)・・・「IP モルガン・カバメ ント・ボンド・インデックス・エマーシング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ペース)」(ここでは「指数」とよびます)についてここに 提供された情報は、指数のレベルも含め、使しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公 提供された情報は、無数のレベルも含め、但しそれに設定することなる。情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資機略や検金における会計アドバイスを活的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、IPMorgan Chase & Ca. 及びその子会社(以下、IPM)がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報が通知なしに変更されることがあります。過去のバフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、IPM やその従業員がロング・ショート両方を含めてボジションを持ったり、志覧を行ったり、またはマーケットメークを行ったりすることがあり。また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または資主になっている可能性もあります。
 米国の J.P. Morgan Securities LLC(ここでは「JPMSLLC」と呼びます)(「指数スポンサー」)は、監教に関する経免。金融商品または取引(ここでは「プロダクト」と呼びます)についての振振、保険または販売促進を行いません。証券或いは金融商品を発、或いは特にプロダクトへの投資の推算について、また金融市場における投資機会を指数に連動者とは返売促進を行いません。証券或いは金融商品を発、成いは特にプロダクトへの投資の推算について、また金融市場における投資機会を指数に連動者とも成いはそれを目的とする構製の可能といて、把数スポンサーは「切り会」といての管理・マケディング、トレーディングに関する最終または金融を使いません。指数は包用できると考えられる情報によって資出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付給する情報について便証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する対象であり、その財産権はすべて指数スポンサーに機関します。
 IPMSLLCは NASD、NYSE、SIPCの会書です。IPMorgan Chase Bank、NA、IPSI、1.P. Morgan Securities P.C. またはその関係会社が投資銀行発表を行う場に使用する名物です。

銀行業務を行う際に使用する名称です。

(出所:株式会社野村総合研究所, FTSE Fixed Income LLC 他)

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

取得申込日の翌営業日の基準価額に、3.78%(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当

する率)(税抜3.5%)以内 で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

なお、「年2回決算型」のファンドから「マネープールファンド(年2回決算型)」へのスイッチングの 場合は無手数料とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

収益分配金を再投資する場合には無手数料とします。

購入時手数料は、商品及び関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として、購入時に頂戴するものです。

(2)【換金(解約)手数料】

換金手数料はありません。

(3)【信託報酬等】

< 各コース >

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年10,000分の100.44(税 抜年10,000分の93)の率を乗じて得た額とします。なお、信託報酬の配分については次の通り(税抜)としま す。

 <委託会社>
 <販売会社>
 <受託会社>

 年10,000分の40
 年10,000分の50
 年10,000分の3

ファンドの信託報酬は毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

この他にファンドが投資対象とする外国投資信託に関しても信託報酬等がかかります。

(参考)投資対象とする外国投資信託の信託報酬

外国投資信託の名称	信託報酬率 (年率)
ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド - グローバル・コン	0.00%
バーティブル・ボンド	0.80%

各クラス共通

上記の他、信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用および信託財産の監査に要する費用、外貨建資産の保管などに要する費用、副投資顧問会社の追加に要する費用、借入金の利息および立替金の利息などを負担する場合があります。また、ファンドの設立に係る費用はファンドが負担し、3年を超えない期間にわたり償却します。なお、申込手数料はかかりません。

ファンドの信託報酬にファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬を加えた、受益者が実質的に 負担する信託報酬率について、通常の状況においてはノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド - グ ローバル・コンバーティブル・ボンドの各クラス受益証券への投資比率は、概ね90%以上を目処とします ので、概算値は以下の通りです。ただし、この値はあくまでも実質的な信託報酬の目安であり、ファン ドの実際の投資信託証券の組入れ状況によっては、実質的な信託報酬は変動します。

実質的な信託報酬率(税込・年率)の概算値	
1.8044%程度	

<マネープールファンド(年2回決算型)>

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に次に掲げる率(以下「信託報酬率」といいます。)を乗じて得た額とします。

また、信託報酬およびその配分については、「コールレート」に応じて次の通り(税抜)とします。

<コールレート>	信託報酬率	<委託会社>	<販売会社>	<受託会社>
0.65%以上	年10,000分の59.4	年10,000分の22	年10,000分の28	年10,000分の5
	(税抜年10,000分の55)			
0.4%以上	年10,000分の32.4	年10,000分の13	年10,000分の14	年10,000分の3
0.65%未満	(税抜年10,000分の30)			
	年10,000分の16.2	年10,000分の6.5以	年10,000分の7.0以	年 10,000 分の 1.5
0.4%未満	(税抜年10,000分の15)	内	内	以内
	以内			

- * 前月の最終営業日の翌日から当月の最終営業日までの日々の信託報酬率は、当該各月の前月最終5営業日間の当該信託の日々の基準価額算出に用いたコール・ローンのオーバーナイト物レートの最低レート(以下「コールレート」といいます。)に応じた上記の率とします。なお、月中において、日々の基準価額算出に用いたコール・ローンのオーバーナイト物レートが信託報酬率を下回った場合には、その翌日以降の信託報酬率はそのコール・ローンのオーバーナイト物レートをコールレートとし、上記の率として見直す場合があります。
- * 2018年6月15日現在の信託報酬率は年0.001188%(税抜年0.0011%)となっております。

ファンドの信託報酬は、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

支払先の役務の内容

<委託会社>	< 販売会社 >	<受託会社>
ファンドの運用とそれ	購入後の情報提供、運	ファンドの財産の保
に伴う調査、受託会社	用報告書等各種書類の	管・管理、委託会社か
への指図、法定書面等	送付、口座内でのファ	らの指図の実行等
の作成、基準価額の算	ンドの管理および事務	
出等	手続き等	

(4)【その他の手数料等】

ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、 当該借入金の利息はファンドから支払われます。

ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、ファンドから支払われます。

ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額は信託財産から支払われます。(「マネープールファンド(年2回決算型)」を除く)ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用はファンドから支払われます。(「マネー

プールファンド(年2回決算型)」)

監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、 信託報酬支払いのときにファンドから支払われます。

ファンドにおいて一部解約の実行に伴い、信託財産留保額 をご負担いただきます。信託財産留保額は、 基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を1口当たりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきま す。(「マネープールファンド(年2回決算型)」を除く)

「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資家との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、クローズド期間の有無に関係なく、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

* これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

(5)【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税について

個人の投資家に対する課税

< 収益分配金に対する課税 >

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%(国税(所得税及び復興特別所得税) 15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

< 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対する課税>

換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により20.315%(国税15.315% および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

損益通算について

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに 限ります。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》	《配当所得》	
・ <u>特定公社債 の利子</u> ・ <u>公募</u> 公社債投資信託の収 益分配金	特定公社債、 <u>公募</u> 公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の ・譲渡益 ・譲渡損	・上場株式の配当 ・公募株式投資信託の収益 分配金	

- (注1)「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債(同族会社が発行した社債を除きます。)などの一定の公社債をいいます。
- (注2)株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

上場株式、公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生

EDINET提出書類 野村アセットマネジメント株式会社(E12460)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、15.315%(国税15.315%)の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

換金(解約)時および償還時の課税について

「個人の投資家の場合]

換金(解約)時および償還時の差益 については、譲渡所得とみなして課税が行われます。 換金(解約)時および償還時の価額から取得費(申込手数料(税込)を含む)を控除した利益を譲渡 益として課税対象となります。

[法人の投資家の場合]

換金(解約)時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象(配当所得)となります。 なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

個別元本について

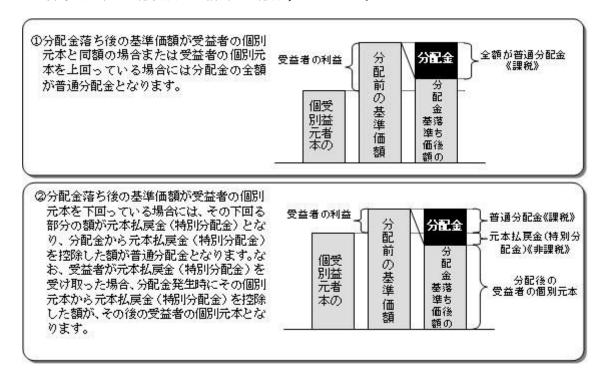
追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金 (特別分配金)を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

分配金の課税について

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(受

益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容(2018年4月末現在)が変更になる場合があります。

5【運用状況】

以下は2018年4月27日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

野村グローバル C B 投信 (円コース)毎月分配型

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,176,068,110	97.33
親投資信託受益証券	日本	1,004,923	0.08
現金・預金・その他資産(負債控除後)		31,227,177	2.58
合計 (純資産総額)		1,208,300,210	100.00

野村グローバル C B 投信 (円コース)年2回決算型

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	269,624,901	98.59
親投資信託受益証券	日本	1,004,923	0.36

現金・預金・その他資産(負債控除後)		2,848,853	1.04
合計 (純資産総額)		273,478,677	100.00

野村グローバル C B 投信(資源国通貨コース)毎月分配型

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	10,914,212,160	99.07
親投資信託受益証券	日本	1,004,923	0.00
現金・預金・その他資産(負債控除後)		101,045,362	0.91
合計 (純資産総額)	11,016,262,445	100.00	

野村グローバル C B 投信(資源国通貨コース)年2回決算型

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	462,036,555	98.22
親投資信託受益証券	日本	1,004,923	0.21
現金・預金・その他資産(負債控除後)		7,359,446	1.56
合計 (純資産総額)	470,400,924	100.00	

野村グローバル C B 投信 (アジア通貨コース)毎月分配型

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	3,376,610,435	99.31
親投資信託受益証券	日本	1,004,923	0.02
現金・預金・その他資産(負債控除後)		22,263,704	0.65
合計 (純資産総額)	3,399,879,062	100.00	

野村グローバル C B 投信 (アジア通貨コース)年 2回決算型

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	92,988,665	97.53
親投資信託受益証券	日本	1,004,923	1.05
現金・預金・その他資産(負債控除後)		1,340,553	1.40
合計 (純資産総額)		95,334,141	100.00

野村グローバル C B 投信 (マネープールファンド)年 2回決算型

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率(%)
-------	--------	----------	---------

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

親投資信託受益証券	日本	3,988,650	98.10
現金・預金・その他資産(負債控除後)		77,187	1.89
合計(純資産総額)		4,065,837	100.00

(参考)野村マネー マザーファンド

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
地方債証券	日本	848,210,403	5.13
特殊債券	日本	4,095,936,008	24.79
社債券	日本	2,707,393,360	16.39
コマーシャルペーパー	日本	3,899,999,484	23.61
現金・預金・その他資産(負債控除後)		4,965,326,088	30.06
合計 (純資産総額)	16,516,865,343	100.00	

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

野村グローバル C B 投信 (円コース)毎月分配型

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
		益証券	ノムラ・マルチ・マネージャー ズ・ファンド - グローバル・コン バーティブル・ボンド - 日本円ク ラス	120,610	9,857	1,188,852,770	9,751	1,176,068,110	97.33
2		親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	984,543	1.0207	1,004,923	1.0207	1,004,923	0.08

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	97.33
親投資信託受益証券	0.08
合 計	97.41

野村グローバル C B 投信 (円コース)年2回決算型

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
		益証券	ノムラ・マルチ・マネージャー ズ・ファンド - グローバル・コン バーティブル・ボンド - 日本円ク ラス	27,651	9,949	275,099,799	9,751	269,624,901	98.59

野村アセットマネジメント株式会社(E12460) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

2	親投資信託 野村マネー マザーファンド	984,543	1.0207	1,004,923	1.0207	1,004,923	0.36
	受益証券						

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.59
親投資信託受益証券	0.36
合 計	98.95

野村グローバル C B 投信(資源国通貨コース)毎月分配型

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
		益証券	ノムラ・マルチ・マネージャー ズ・ファンド - グローバル・コン バーティブル・ポンド - 資源国通 貨クラス	1,720,128	6,505	11,189,432,640	6,345	10,914,212,160	99.07
2		親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	984,543	1.0207	1,004,923	1.0207	1,004,923	0.00

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.07
親投資信託受益証券	0.00
合 計	99.08

野村グローバルCB投信(資源国通貨コース)年2回決算型

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
		益証券	ノムラ・マルチ・マネージャー ズ・ファンド - グローバル・コン バーティブル・ポンド - 資源国通 貨クラス	72,819	6,511	474,124,509	6,345	462,036,555	98.22
2		親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	984,543	1.0207	1,004,923	1.0207	1,004,923	0.21

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.22
親投資信託受益証券	0.21
合 計	98.43

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
		益証券	ノムラ・マルチ・マネージャー ズ・ファンド - グローバル・コン バーティブル・ポンド - アジア通 貨クラス	412,033	8,229	3,390,619,557	8,195	3,376,610,435	99.31
2		親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	984,543	1.0207	1,004,923	1.0207	1,004,923	0.02

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.31
親投資信託受益証券	0.02
合 計	99.34

野村グローバル C B 投信 (アジア通貨コース)年 2 回決算型

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
		益証券	ノムラ・マルチ・マネージャー ズ・ファンド - グローパル・コン バーティブル・ボンド - アジア通 貨クラス	11,347	8,200	93,045,400	8,195	92,988,665	97.53
2		親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	984,543	1.0207	1,004,923	1.0207	1,004,923	1.05

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	97.53
親投資信託受益証券	1.05
合 計	98.59

野村グローバル C B 投信 (マネープールファンド)年 2回決算型

順位	国 / 地域	種類	銘	柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1		親投資信託 受益証券	野村マネー マサ	ザーファンド	3,907,760	1.0206	3,988,650	1.0207	3,988,650	98.10

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	98.10
合 計	98.10

(参考)野村マネー マザーファンド

順位	. 国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本		日本政策金融公庫社債 第54 回財投機関債	1,470,000,000	100.00	1,470,082,500	100.00	1,470,082,500	0.009	2018/5/11	8.90
2	日本	コマーシャ ルペーパー	関西電力	1,000,000,000		1,000,005,890		1,000,005,890			6.05
3	日本	コマーシャ ルペーパー	三菱UFJニコ ス	1,000,000,000		1,000,000,384		1,000,000,384			6.05
4	日本	コマーシャ ルペーパー	クレディセゾン	1,000,000,000		1,000,000,000		1,000,000,000			6.05
5	日本		農林債券 利付 第756回い号	590,000,000	100.02	590,147,895	100.02	590,147,895	0.3	2018/5/25	3.57
6	日本		日本高速道路保 有・債務返済機 構債券 財投機 関債第40回	500,000,000	100.25	501,252,428	100.25	501,252,428	1.69	2018/6/20	3.03
7	日本	地方債証券	大阪府 公募第 3 1 5 回	450,000,000	100.30	451,390,500	100.30	451,390,500	1.95	2018/6/27	2.73
8	日本		商工債券 利付 第756回い号	400,000,000	100.02	400,105,907	100.02	400,105,907	0.3	2018/5/25	2.42
9	日本	社債券	関西電力 第469回	300,000,000	100.83	302,491,368	100.83	302,491,368	1.7	2018/10/25	1.83
10	日本		三井住友ファイ ナンス&リー ス 第7回社債 間限定同順位特 約付	300,000,000	100.12	300,363,057	100.12	300,363,057	0.442	2018/8/6	1.81
11	日本		三菱東京UFJ 銀行 第146 回特定社債間限 定同順位特約付	300,000,000	100.08	300,253,728	100.08	300,253,728	0.355	2018/7/24	1.81
12	日本		大阪市 公募平成20年度第2回	296,000,000	100.27	296,800,679	100.27	296,800,679	1.95	2018/6/20	1.79
13	日本		東日本高速道路 第22回	250,000,000	100.06	250,151,738	100.06	250,151,738	0.401	2018/6/20	1.51
14	日本		N T T ドコモ 第 1 7 回社債間 限定同順位特約 付	200,000,000	100.69	201,395,848	100.69	201,395,848	1.77	2018/9/20	1.21
15	日本		N T T ドコモ 第 1 5 回社債間 限定同順位特約 付	200,000,000	100.27	200,552,000	100.27	200,552,000	1.96	2018/6/20	1.21
16	日本		三菱商事 第69回担保提供制限等財務上特約無	200,000,000	100.13	200,270,000	100.13	200,270,000	1.99	2018/5/22	1.21
17	日本		日立キャピタ ル 第46回社 債間限定同順位 特約付		100.06	200,127,426	100.06	200,127,426	0.447	2018/6/20	1.21
18	日本	コマーシャ ルペーパー	三井住友 F & L	200,000,000		199,998,504		199,998,504			1.21
19	日本	コマーシャ ルペーパー	三井住友 F & L	200,000,000		199,998,504		199,998,504			1.21
20	日本	コマーシャ ルペーパー	三井住友 F & L	200,000,000		199,998,504		199,998,504			1.21
21	日本	コマーシャ ルペーパー	三井住友 F & L	200,000,000		199,998,504		199,998,504			1.21

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

										1 (四四汉		٠.
22	日本	社債券	北海道電力 第 264回	100,000,000	100.40	100,409,984	100.40	100,409,984	2.6	2018/6/25	0.60	
23	日本	社債券	中部電力 第 4 7 6 回	100,000,000	100.33	100,332,672	100.33	100,332,672	2.12	2018/6/25	0.60	
24	日本	社債券	北海道電力 第 296回	100,000,000	100.32	100,321,675	100.32	100,321,675	2.027	2018/6/25	0.60	
25	日本	社債券	関西電力 第4 48回	100,000,000	100.31	100,312,792	100.31	100,312,792	2.16	2018/6/20	0.60	
26	日本		公営企業債券 第30回財投機 関債	100,000,000	100.28	100,280,512	100.28	100,280,512	1.97	2018/6/20	0.60	
27	日本	特殊債券	日本政策投資銀 行債券 財投機 関債第51回		100.27	100,271,687	100.27	100,271,687	1.84	2018/6/20	0.60	
28	日本	特殊債券	地方公共団体金 融機構債券 F 39回	100,000,000	100.27	100,270,500	100.27	100,270,500	0.808	2018/8/28	0.60	
29	日本	社債券	九州電力 第3 43回	100,000,000	100.21	100,215,266	100.21	100,215,266	2.825	2018/5/25	0.60	
30	日本	社債券	中国電力 第3 54回	100,000,000	100.14	100,143,089	100.14	100,143,089	1.905	2018/5/25	0.60	

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
地方債証券	5.13
特殊債券	24.79
社債券	16.39
コマーシャルペーパー	23.61
合 計	69.93

【投資不動産物件】

野村グローバルCB投信(円コース)毎月分配型該当事項はありません。

野村グローバルCB投信(円コース)年2回決算型該当事項はありません。

野村グローバル C B 投信(資源国通貨コース)毎月分配型該当事項はありません。

野村グローバル C B 投信(資源国通貨コース)年2回決算型該当事項はありません。

野村グローバル C B 投信 (アジア通貨コース)毎月分配型該当事項はありません。

野村グローバル C B 投信 (アジア通貨コース)年 2 回決算型該当事項はありません。

野村グローバル C B 投信 (マネープールファンド)年 2回決算型

該当事項はありません。

(参考)野村マネー マザーファンド 該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

野村グローバル C B 投信 (円コース)毎月分配型

該当事項はありません。

野村グローバル C B 投信 (円コース)年2回決算型

該当事項はありません。

野村グローバル C B 投信(資源国通貨コース)毎月分配型

該当事項はありません。

野村グローバル C B 投信(資源国通貨コース)年2回決算型

該当事項はありません。

野村グローバル C B 投信 (アジア通貨コース)毎月分配型

該当事項はありません。

野村グローバル C B 投信 (アジア通貨コース)年 2 回決算型

該当事項はありません。

野村グローバル C B 投信 (マネープールファンド)年 2 回決算型

該当事項はありません。

(参考)野村マネー マザーファンド

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

野村グローバル C B 投信 (円コース)毎月分配型

2018年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額	(百万円)	1口当たり純	資産額(円)
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間	(2010年 9月21日)	7,141	7,184	1.0086	1.0146
第2特定期間	(2011年 3月22日)	16,600	16,696	1.0325	1.0385
第3特定期間	(2011年 9月20日)	17,444	17,557	0.9271	0.9331
第4特定期間	(2012年 3月21日)	12,085	12,161	0.9544	0.9604
第5特定期間	(2012年 9月20日)	7,067	7,089	0.9478	0.9508
第6特定期間	(2013年 3月21日)	5,284	5,289	0.9933	0.9943
第7特定期間	(2013年 9月20日)	4,584	4,588	1.0462	1.0472
第8特定期間	(2014年 3月20日)	2,235	2,237	1.1076	1.1086
第9特定期間	(2014年 9月22日)	1,924	1,926	1.1250	1.1260
第10特定期間	(2015年 3月20日)	1,733	1,735	1.1512	1.1522
第11特定期間	(2015年 9月24日)	1,628	1,630	1.1106	1.1116
第12特定期間	(2016年 3月22日)	1,440	1,441	1.0682	1.0692
第13特定期間	(2016年 9月20日)	1,392	1,393	1.0996	1.1006
第14特定期間	(2017年 3月21日)	1,368	1,369	1.1421	1.1431
第15特定期間	(2017年 9月20日)	1,338	1,339	1.1684	1.1694
第16特定期間	(2018年 3月20日)	1,224	1,225	1.1748	1.1758
	2017年 4月末日	1,351		1.1536	
	5月末日	1,346		1.1586	
	6月末日	1,324		1.1592	
	7月末日	1,367		1.1681	
	8月末日	1,326		1.1561	
	9月末日	1,324		1.1636	
	10月末日	1,324		1.1708	
	11月末日	1,317		1.1701	
	12月末日	1,266		1.1537	
	2018年 1月末日	1,292		1.1788	
	2月末日	1,220		1.1666	
	3月末日	1,189		1.1525	
	4月末日	1,208		1.1530	

野村グローバル C B 投信 (円コース)年2回決算型

2018年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額	(百万円)	1口当たり純	資産額(円)
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間	(2010年 9月21日)	1,334	1,336	1.0143	1.0153
第2計算期間	(2011年 3月22日)	4,747	4,751	1.0734	1.0744
第3計算期間	(2011年 9月20日)	4,617	4,617	0.9994	0.9994
第4計算期間	(2012年 3月21日)	4,073	4,076	1.0682	1.0692
第5計算期間	(2012年 9月20日)	2,987	2,990	1.0917	1.0927
第6計算期間	(2013年 3月21日)	2,600	2,602	1.1588	1.1598
第7計算期間	(2013年 9月20日)	420	421	1.2288	1.2298
第8計算期間	(2014年 3月20日)	651	651	1.3065	1.3075
第9計算期間	(2014年 9月22日)	611	612	1.3338	1.3348
第10計算期間	(2015年 3月20日)	543	544	1.3708	1.3718
第11計算期間	(2015年 9月24日)	508	509	1.3285	1.3295
第12計算期間	(2016年 3月22日)	416	417	1.2848	1.2858
第13計算期間	(2016年 9月20日)	382	383	1.3288	1.3298
第14計算期間	(2017年 3月21日)	254	255	1.3868	1.3878
第15計算期間	(2017年 9月20日)	286	286	1.4248	1.4258
第16計算期間	(2018年 3月20日)	278	278	1.4390	1.4400
	2017年 4月末日	257		1.4019	
	5月末日	259		1.4091	
	6月末日	259		1.4111	
	7月末日	288		1.4232	
	8月末日	283		1.4098	
	9月末日	285		1.4190	
	10月末日	287		1.4290	
	11月末日	280		1.4293	
	12月末日	277		1.4106	
	2018年 1月末日	283		1.4423	
	2月末日	276		1.4288	
	3月末日	273		1.4119	
	4月末日	273		1.4136	

野村グローバル C B 投信(資源国通貨コース)毎月分配型

2018年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額(百万円) (分配落) (分配付)		1口当たり純資産額(円)	
				(分配落)	(分配付)
第1特定期間	(2010年 9月21日)	87,175	88,186	1.0342	1.0462
第2特定期間	(2011年 3月22日)	191,613	193,860	1.0234	1.0354
第3特定期間	(2011年 9月20日)	236,851	240,203	0.8479	0.8599

				日叫毗刀	由出書(内国投資信託
第4特定期間	(2012年 3月21日)	162,130	164,303	0.8951	0.9071
第5特定期間	(2012年 9月20日)	86,477	87,613	0.7613	0.7713
第6特定期間	(2013年 3月21日)	59,740	60,073	0.8968	0.9018
第7特定期間	(2013年 9月20日)	37,206	37,412	0.9025	0.9075
第8特定期間	(2014年 3月20日)	29,319	29,479	0.9156	0.9206
第9特定期間	(2014年 9月22日)	25,295	25,425	0.9761	0.9811
第10特定期間	(2015年 3月20日)	21,269	21,384	0.9224	0.9274
第11特定期間	(2015年 9月24日)	16,329	16,431	0.7967	0.8017
第12特定期間	(2016年 3月22日)	13,127	13,220	0.7055	0.7105
第13特定期間	(2016年 9月20日)	12,028	12,113	0.7035	0.7085
第14特定期間	(2017年 3月21日)	13,544	13,623	0.8607	0.8657
第15特定期間	(2017年 9月20日)	12,568	12,640	0.8676	0.8726
第16特定期間	(2018年 3月20日)	11,402	11,470	0.8344	0.8394
	2017年 4月末日	12,781		0.8355	
	5月末日	12,650		0.8354	
	6月末日	12,756		0.8530	
	7月末日	12,798		0.8688	
	8月末日	12,477		0.8507	
	9月末日	12,386		0.8567	
	10月末日	12,145		0.8492	
	11月末日	11,860		0.8393	
	12月末日	12,093		0.8680	
	2018年 1月末日	12,164		0.8851	
	2月末日	11,744		0.8579	
	3月末日	11,273		0.8265	
	4月末日	11,016		0.8151	

野村グローバル C B 投信(資源国通貨コース)年2回決算型

2018年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額(百万円)		1口当たり純	吨資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)	
第1計算期間	(2010年 9月21日)	4,802	4,807	1.0469	1.0479	
第2計算期間	(2011年 3月22日)	7,461	7,468	1.1093	1.1103	
第3計算期間	(2011年 9月20日)	9,162	9,162	0.9874	0.9874	
第4計算期間	(2012年 3月21日)	5,829	5,834	1.1393	1.1403	
第5計算期間	(2012年 9月20日)	3,337	3,340	1.0615	1.0625	
第6計算期間	(2013年 3月21日)	2,187	2,189	1.3274	1.3284	
第7計算期間	(2013年 9月20日)	1,624	1,625	1.3790	1.3800	
第8計算期間	(2014年 3月20日)	1,089	1,090	1.4460	1.4470	
第9計算期間	(2014年 9月22日)	907	907	1.5911	1.5921	

				1 月1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1	届出書(内国投資信託
第10計算期間	(2015年 3月20日)	773	773	1.5476	1.5486
第11計算期間	(2015年 9月24日)	622	623	1.3811	1.3821
第12計算期間	(2016年 3月22日)	510	511	1.2733	1.2743
第13計算期間	(2016年 9月20日)	470	471	1.3235	1.3245
第14計算期間	(2017年 3月21日)	558	558	1.6801	1.6811
第15計算期間	(2017年 9月20日)	520	520	1.7538	1.7548
第16計算期間	(2018年 3月20日)	480	480	1.7463	1.7473
	2017年 4月末日	521		1.6413	
	5月末日	524		1.6510	
	6月末日	509		1.6959	
	7月末日	521		1.7371	
	8月末日	507		1.7111	
	9月末日	510		1.7320	
	10月末日	501		1.7269	
	11月末日	477		1.7172	
	12月末日	492		1.7861	
	2018年 1月末日	505		1.8314	
	2月末日	492		1.7857	
	3月末日	475		1.7297	
	4月末日	470		1.7164	

野村グローバル C B 投信 (アジア通貨コース)毎月分配型

2018年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額	(百万円)	1口当たり純	資産額(円)
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間	(2010年 9月21日)	8,835	8,923	1.0016	1.0116
第2特定期間	(2011年 3月22日)	26,025	26,291	0.9795	0.9895
第3特定期間	(2011年 9月20日)	41,174	41,684	0.8084	0.8184
第4特定期間	(2012年 3月21日)	27,018	27,335	0.8525	0.8625
第5特定期間	(2012年 9月20日)	15,020	15,179	0.7551	0.7631
第6特定期間	(2013年 3月21日)	10,372	10,428	0.9202	0.9252
第7特定期間	(2013年 9月20日)	6,955	6,993	0.9295	0.9345
第8特定期間	(2014年 3月20日)	5,610	5,638	1.0159	1.0209
第9特定期間	(2014年 9月22日)	5,158	5,181	1.0849	1.0899
第10特定期間	(2015年 3月20日)	5,279	5,302	1.1790	1.1840
第11特定期間	(2015年 9月24日)	4,574	4,595	1.0712	1.0762
第12特定期間	(2016年 3月22日)	4,011	4,031	0.9967	1.0017
第13特定期間	(2016年 9月20日)	3,579	3,598	0.9314	0.9364
第14特定期間	(2017年 3月21日)	3,797	3,814	1.0670	1.0720
第15特定期間	(2017年 9月20日)	3,809	3,826	1.1092	1.1142

					<u> 田山首(内国仅其后式</u>
第16特定期間	(2018年 3月20日)	3,429	3,445	1.0619	1.0669
	2017年 4月末日	3,775		1.0726	
	5月末日	3,752		1.0745	
	6月末日	3,799		1.0938	
	7月末日	3,785		1.0935	
	8月末日	3,731		1.0822	
	9月末日	3,765		1.0971	
	10月末日	3,742		1.1156	
	11月末日	3,656		1.1024	
	12月末日	3,618		1.1061	
	2018年 1月末日	3,594		1.1089	
	2月末日	3,457		1.0697	
	3月末日	3,398		1.0525	
	4月末日	3,399		1.0628	

野村グローバル C B 投信 (アジア通貨コース)年 2 回決算型

2018年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額 (百万円)		1口当たり純	資産額(円)
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間	(2010年 9月21日)	1,044	1,045	1.0122	1.0132
第2計算期間	(2011年 3月22日)	2,161	2,163	1.0513	1.0523
第3計算期間	(2011年 9月20日)	2,228	2,228	0.9252	0.9252
第4計算期間	(2012年 3月21日)	1,414	1,415	1.0522	1.0532
第5計算期間	(2012年 9月20日)	902	902	1.0073	1.0073
第6計算期間	(2013年 3月21日)	443	443	1.2906	1.2916
第7計算期間	(2013年 9月20日)	391	391	1.3474	1.3484
第8計算期間	(2014年 3月20日)	175	175	1.5169	1.5179
第9計算期間	(2014年 9月22日)	150	150	1.6689	1.6699
第10計算期間	(2015年 3月20日)	212	212	1.8566	1.8576
第11計算期間	(2015年 9月24日)	188	188	1.7298	1.7308
第12計算期間	(2016年 3月22日)	162	162	1.6549	1.6559
第13計算期間	(2016年 9月20日)	128	128	1.5957	1.5967
第14計算期間	(2017年 3月21日)	157	158	1.8771	1.8781
第15計算期間	(2017年 9月20日)	109	109	2.0037	2.0047
第16計算期間	(2018年 3月20日)	95	95	1.9718	1.9728
	2017年 4月末日	123		1.8958	
	5月末日	103		1.9081	
	6月末日	106		1.9508	
	7月末日	106		1.9592	
	8月末日	106		1.9481	

9月末日	108	1.9822	
10月末日	105	2.0243	
11月末日	104	2.0097	
12月末日	104	2.0254	
2018年 1月末日	105	2.0395	
2月末日	96	1.9781	
3月末日	94	1.9547	
4月末日	95	1.9826	-

野村グローバル C B 投信 (マネープールファンド)年 2 回決算型

2018年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		———— 純資産総額	(百万円)	1口当たり純	資産額(円)
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間	(2010年 9月21日)	0.1	0.1	1.0002	1.0002
第2計算期間	(2011年 3月22日)	38	38	1.0008	1.0008
第3計算期間	(2011年 9月20日)	5	5	1.0011	1.0011
第4計算期間	(2012年 3月21日)	3	3	1.0016	1.0016
第5計算期間	(2012年 9月20日)	3	3	1.0011	1.0021
第6計算期間	(2013年 3月21日)	22	22	1.0005	1.0015
第7計算期間	(2013年 9月20日)	14	14	1.0009	1.0009
第8計算期間	(2014年 3月20日)	4	4	1.0003	1.0013
第9計算期間	(2014年 9月22日)	4	4	1.0006	1.0006
第10計算期間	(2015年 3月20日)	6	6	1.0009	1.0009
第11計算期間	(2015年 9月24日)	6	6	1.0011	1.0011
第12計算期間	(2016年 3月22日)	6	6	1.0014	1.0014
第13計算期間	(2016年 9月20日)	6	6	1.0014	1.0014
第14計算期間	(2017年 3月21日)	3	3	1.0012	1.0012
第15計算期間	(2017年 9月20日)	3	3	1.0011	1.0011
第16計算期間	(2018年 3月20日)	3	3	1.0010	1.0010
	2017年 4月末日	3		1.0011	
	5月末日	3		1.0011	
	6月末日	3		1.0011	
	7月末日	3		1.0011	
	8月末日	3		1.0011	
	9月末日	3		1.0011	
	10月末日	3		1.0011	
	11月末日	3		1.0011	
	12月末日	3		1.0011	
	2018年 1月末日	3		1.0011	
	2月末日	3		1.0010	

3月末日	4	1.0010	
4月末日	4	1.0010	

【分配の推移】

野村グローバル C B 投信 (円コース)毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1特定期間	2010年 7月22日~2010年 9月21日	0.0060円
第2特定期間	2010年 9月22日~2011年 3月22日	0.0360円
第3特定期間	2011年 3月23日~2011年 9月20日	0.0360円
第4特定期間	2011年 9月21日~2012年 3月21日	0.0360円
第5特定期間	2012年 3月22日~2012年 9月20日	0.0270円
第6特定期間	2012年 9月21日~2013年 3月21日	0.0130円
第7特定期間	2013年 3月22日~2013年 9月20日	0.0060円
第8特定期間	2013年 9月21日~2014年 3月20日	0.0060円
第9特定期間	2014年 3月21日~2014年 9月22日	0.0060円
第10特定期間	2014年 9月23日~2015年 3月20日	0.0060円
第11特定期間	2015年 3月21日~2015年 9月24日	0.0060円
第12特定期間	2015年 9月25日~2016年 3月22日	0.0060円
第13特定期間	2016年 3月23日~2016年 9月20日	0.0060円
第14特定期間	2016年 9月21日~2017年 3月21日	0.0060円
第15特定期間	2017年 3月22日~2017年 9月20日	0.0060円
第16特定期間	2017年 9月21日~2018年 3月20日	0.0060円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村グローバル C B 投信 (円コース)年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2010年 7月22日~2010年 9月21日	0.0010円
第2計算期間	2010年 9月22日~2011年 3月22日	0.0010円
第3計算期間	2011年 3月23日~2011年 9月20日	0.0000円
第4計算期間	2011年 9月21日~2012年 3月21日	0.0010円
第5計算期間	2012年 3月22日~2012年 9月20日	0.0010円
第6計算期間	2012年 9月21日~2013年 3月21日	0.0010円
第7計算期間	2013年 3月22日~2013年 9月20日	0.0010円
第8計算期間	2013年 9月21日~2014年 3月20日	0.0010円
第9計算期間	2014年 3月21日~2014年 9月22日	0.0010円
第10計算期間	2014年 9月23日~2015年 3月20日	0.0010円
第11計算期間	2015年 3月21日~2015年 9月24日	0.0010円
第12計算期間	2015年 9月25日~2016年 3月22日	0.0010円

第13計算期間	2016年 3月23日~2016年 9月20日	0.0010円
第14計算期間	2016年 9月21日~2017年 3月21日	0.0010円
第15計算期間	2017年 3月22日~2017年 9月20日	0.0010円
第16計算期間	2017年 9月21日~2018年 3月20日	0.0010円

野村グローバル C B 投信(資源国通貨コース)毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1特定期間	2010年 7月22日~2010年 9月21日	0.0120円
第2特定期間	2010年 9月22日~2011年 3月22日	0.0720円
第3特定期間	2011年 3月23日~2011年 9月20日	0.0720円
第4特定期間	2011年 9月21日~2012年 3月21日	0.0720円
第5特定期間	2012年 3月22日~2012年 9月20日	0.0700円
第6特定期間	2012年 9月21日~2013年 3月21日	0.0460円
第7特定期間	2013年 3月22日~2013年 9月20日	0.0300円
第8特定期間	2013年 9月21日~2014年 3月20日	0.0300円
第9特定期間	2014年 3月21日~2014年 9月22日	0.0300円
第10特定期間	2014年 9月23日~2015年 3月20日	0.0300円
第11特定期間	2015年 3月21日~2015年 9月24日	0.0300円
第12特定期間	2015年 9月25日~2016年 3月22日	0.0300円
第13特定期間	2016年 3月23日~2016年 9月20日	0.0300円
第14特定期間	2016年 9月21日~2017年 3月21日	0.0300円
第15特定期間	2017年 3月22日~2017年 9月20日	0.0300円
第16特定期間	2017年 9月21日~2018年 3月20日	0.0300円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村グローバルCB投信(資源国通貨コース)年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2010年 7月22日~2010年 9月21日	0.0010円
第2計算期間	2010年 9月22日~2011年 3月22日	0.0010円
第3計算期間	2011年 3月23日~2011年 9月20日	0.0000円
第4計算期間	2011年 9月21日~2012年 3月21日	0.0010円
第5計算期間	2012年 3月22日~2012年 9月20日	0.0010円
第6計算期間	2012年 9月21日~2013年 3月21日	0.0010円
第7計算期間	2013年 3月22日~2013年 9月20日	0.0010円
第8計算期間	2013年 9月21日~2014年 3月20日	0.0010円
第9計算期間	2014年 3月21日~2014年 9月22日	0.0010円
第10計算期間	2014年 9月23日~2015年 3月20日	0.0010円
第11計算期間	2015年 3月21日~2015年 9月24日	0.0010円
第12計算期間	2015年 9月25日~2016年 3月22日	0.0010円

第13計算期間	2016年 3月23日~2016年 9月20日	0.0010円
第14計算期間	2016年 9月21日~2017年 3月21日	0.0010円
第15計算期間	2017年 3月22日~2017年 9月20日	0.0010円
第16計算期間	2017年 9月21日~2018年 3月20日	0.0010円

野村グローバル C B 投信 (アジア通貨コース)毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1特定期間	2010年 7月22日~2010年 9月21日	0.0100円
第2特定期間	2010年 9月22日~2011年 3月22日	0.0600円
第3特定期間	2011年 3月23日~2011年 9月20日	0.0600円
第4特定期間	2011年 9月21日~2012年 3月21日	0.0600円
第5特定期間	2012年 3月22日~2012年 9月20日	0.0580円
第6特定期間	2012年 9月21日~2013年 3月21日	0.0420円
第7特定期間	2013年 3月22日~2013年 9月20日	0.0300円
第8特定期間	2013年 9月21日~2014年 3月20日	0.0300円
第9特定期間	2014年 3月21日~2014年 9月22日	0.0300円
第10特定期間	2014年 9月23日~2015年 3月20日	0.0300円
第11特定期間	2015年 3月21日~2015年 9月24日	0.0300円
第12特定期間	2015年 9月25日~2016年 3月22日	0.0300円
第13特定期間	2016年 3月23日~2016年 9月20日	0.0300円
第14特定期間	2016年 9月21日~2017年 3月21日	0.0300円
第15特定期間	2017年 3月22日~2017年 9月20日	0.0300円
第16特定期間	2017年 9月21日~2018年 3月20日	0.0300円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村グローバル C B 投信 (アジア通貨コース)年 2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2010年 7月22日~2010年 9月21日	0.0010円
第2計算期間	2010年 9月22日~2011年 3月22日	0.0010円
第3計算期間	2011年 3月23日~2011年 9月20日	0.0000円
第4計算期間	2011年 9月21日~2012年 3月21日	0.0010円
第5計算期間	2012年 3月22日~2012年 9月20日	0.0000円
第6計算期間	2012年 9月21日~2013年 3月21日	0.0010円
第7計算期間	2013年 3月22日~2013年 9月20日	0.0010円
第8計算期間	2013年 9月21日~2014年 3月20日	0.0010円
第9計算期間	2014年 3月21日~2014年 9月22日	0.0010円
第10計算期間	2014年 9月23日~2015年 3月20日	0.0010円
第11計算期間	2015年 3月21日~2015年 9月24日	0.0010円
第12計算期間	2015年 9月25日~2016年 3月22日	0.0010円

第13計算期間	2016年 3月23日~2016年 9月20日	0.0010円
第14計算期間	2016年 9月21日~2017年 3月21日	0.0010円
第15計算期間	2017年 3月22日~2017年 9月20日	0.0010円
第16計算期間	2017年 9月21日~2018年 3月20日	0.0010円

野村グローバル C B 投信 (マネープールファンド)年 2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2010年 7月22日~2010年 9月21日	0.0000円
第2計算期間	2010年 9月22日~2011年 3月22日	0.0000円
第3計算期間	2011年 3月23日~2011年 9月20日	0.0000円
第4計算期間	2011年 9月21日~2012年 3月21日	0.0000円
第5計算期間	2012年 3月22日~2012年 9月20日	0.0010円
第6計算期間	2012年 9月21日~2013年 3月21日	0.0010円
第7計算期間	2013年 3月22日~2013年 9月20日	0.0000円
第8計算期間	2013年 9月21日~2014年 3月20日	0.0010円
第9計算期間	2014年 3月21日~2014年 9月22日	0.0000円
第10計算期間	2014年 9月23日~2015年 3月20日	0.0000円
第11計算期間	2015年 3月21日~2015年 9月24日	0.0000円
第12計算期間	2015年 9月25日~2016年 3月22日	0.0000円
第13計算期間	2016年 3月23日~2016年 9月20日	0.0000円
第14計算期間	2016年 9月21日~2017年 3月21日	0.0000円
第15計算期間	2017年 3月22日~2017年 9月20日	0.0000円
第16計算期間	2017年 9月21日~2018年 3月20日	0.0000円

【収益率の推移】

野村グローバル C B 投信 (円コース)毎月分配型

	計算期間	収益率
第1特定期間	2010年 7月22日~2010年 9月21日	1.5%
第2特定期間	2010年 9月22日~2011年 3月22日	5.9%
第3特定期間	2011年 3月23日~2011年 9月20日	6.7%
第4特定期間	2011年 9月21日~2012年 3月21日	6.8%
第5特定期間	2012年 3月22日~2012年 9月20日	2.1%
第6特定期間	2012年 9月21日~2013年 3月21日	6.2%
第7特定期間	2013年 3月22日~2013年 9月20日	5.9%
第8特定期間	2013年 9月21日~2014年 3月20日	6.4%
第9特定期間	2014年 3月21日~2014年 9月22日	2.1%
第10特定期間	2014年 9月23日~2015年 3月20日	2.9%
第11特定期間	2015年 3月21日~2015年 9月24日	3.0%

第12特定期間	2015年 9月25日~2016年 3月22日	3.3%
第13特定期間	2016年 3月23日~2016年 9月20日	3.5%
第14特定期間	2016年 9月21日~2017年 3月21日	4.4%
第15特定期間	2017年 3月22日~2017年 9月20日	2.8%
第16特定期間	2017年 9月21日~2018年 3月20日	1.1%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額(期間中の分配金を加算した額)から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村グローバル C B 投信 (円コース)年 2回決算型

	計算期間	収益率
第1計算期間	2010年 7月22日~2010年 9月21日	1.5%
第2計算期間	2010年 9月22日~2011年 3月22日	5.9%
第3計算期間	2011年 3月23日~2011年 9月20日	6.9%
第4計算期間	2011年 9月21日~2012年 3月21日	7.0%
第5計算期間	2012年 3月22日~2012年 9月20日	2.3%
第6計算期間	2012年 9月21日~2013年 3月21日	6.2%
第7計算期間	2013年 3月22日~2013年 9月20日	6.1%
第8計算期間	2013年 9月21日~2014年 3月20日	6.4%
第9計算期間	2014年 3月21日~2014年 9月22日	2.2%
第10計算期間	2014年 9月23日~2015年 3月20日	2.8%
第11計算期間	2015年 3月21日~2015年 9月24日	3.0%
第12計算期間	2015年 9月25日~2016年 3月22日	3.2%
第13計算期間	2016年 3月23日~2016年 9月20日	3.5%
第14計算期間	2016年 9月21日~2017年 3月21日	4.4%
第15計算期間	2017年 3月22日~2017年 9月20日	2.8%
第16計算期間	2017年 9月21日~2018年 3月20日	1.1%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村グローバル C B 投信(資源国通貨コース)毎月分配型

	計算期間	収益率
第1特定期間	2010年 7月22日~2010年 9月21日	4.6%
第2特定期間	2010年 9月22日~2011年 3月22日	5.9%
第3特定期間	2011年 3月23日~2011年 9月20日	10.1%
第4特定期間	2011年 9月21日~2012年 3月21日	14.1%
第5特定期間	2012年 3月22日~2012年 9月20日	7.1%
第6特定期間	2012年 9月21日~2013年 3月21日	23.8%

第7特定期間	2013年 3月22日~2013年 9月20日	4.0%
第8特定期間	2013年 9月21日~2014年 3月20日	4.8%
第9特定期間	2014年 3月21日~2014年 9月22日	9.9%
第10特定期間	2014年 9月23日~2015年 3月20日	2.4%
第11特定期間	2015年 3月21日~2015年 9月24日	10.4%
第12特定期間	2015年 9月25日~2016年 3月22日	7.7%
第13特定期間	2016年 3月23日~2016年 9月20日	4.0%
第14特定期間	2016年 9月21日~2017年 3月21日	26.6%
第15特定期間	2017年 3月22日~2017年 9月20日	4.3%
第16特定期間	2017年 9月21日~2018年 3月20日	0.4%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額(期間中の分配金を加算した額)から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村グローバル C B 投信(資源国通貨コース)年2回決算型

	計算期間	収益率
第1計算期間	2010年 7月22日~2010年 9月21日	4.8%
第2計算期間	2010年 9月22日~2011年 3月22日	6.1%
第3計算期間	2011年 3月23日~2011年 9月20日	11.0%
第4計算期間	2011年 9月21日~2012年 3月21日	15.5%
第5計算期間	2012年 3月22日~2012年 9月20日	6.7%
第6計算期間	2012年 9月21日~2013年 3月21日	25.1%
第7計算期間	2013年 3月22日~2013年 9月20日	4.0%
第8計算期間	2013年 9月21日~2014年 3月20日	4.9%
第9計算期間	2014年 3月21日~2014年 9月22日	10.1%
第10計算期間	2014年 9月23日~2015年 3月20日	2.7%
第11計算期間	2015年 3月21日~2015年 9月24日	10.7%
第12計算期間	2015年 9月25日~2016年 3月22日	7.7%
第13計算期間	2016年 3月23日~2016年 9月20日	4.0%
第14計算期間	2016年 9月21日~2017年 3月21日	27.0%
第15計算期間	2017年 3月22日~2017年 9月20日	4.4%
第16計算期間	2017年 9月21日~2018年 3月20日	0.4%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村グローバル C B 投信 (アジア通貨コース)毎月分配型

	計算期間	収益率
第1特定期間	2010年 7月22日~2010年 9月21日	1.2%

		有侧征分屈山首 (内国权具信託
第2特定期間	2010年 9月22日~2011年 3月22日	3.8%
第3特定期間	2011年 3月23日~2011年 9月20日	11.3%
第4特定期間	2011年 9月21日~2012年 3月21日	12.9%
第5特定期間	2012年 3月22日~2012年 9月20日	4.6%
第6特定期間	2012年 9月21日~2013年 3月21日	27.4%
第7特定期間	2013年 3月22日~2013年 9月20日	4.3%
第8特定期間	2013年 9月21日~2014年 3月20日	12.5%
第9特定期間	2014年 3月21日~2014年 9月22日	9.7%
第10特定期間	2014年 9月23日~2015年 3月20日	11.4%
第11特定期間	2015年 3月21日~2015年 9月24日	6.6%
第12特定期間	2015年 9月25日~2016年 3月22日	4.2%
第13特定期間	2016年 3月23日~2016年 9月20日	3.5%
第14特定期間	2016年 9月21日~2017年 3月21日	17.8%
第15特定期間	2017年 3月22日~2017年 9月20日	6.8%
第16特定期間	2017年 9月21日~2018年 3月20日	1.6%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額(期間中の分配金を加算した額)から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村グローバル C B 投信 (アジア通貨コース)年2回決算型

	計算期間	収益率
第1計算期間	2010年 7月22日~2010年 9月21日	1.3%
第2計算期間	2010年 9月22日~2011年 3月22日	4.0%
第3計算期間	2011年 3月23日~2011年 9月20日	12.0%
第4計算期間	2011年 9月21日~2012年 3月21日	13.8%
第5計算期間	2012年 3月22日~2012年 9月20日	4.3%
第6計算期間	2012年 9月21日~2013年 3月21日	28.2%
第7計算期間	2013年 3月22日~2013年 9月20日	4.5%
第8計算期間	2013年 9月21日~2014年 3月20日	12.7%
第9計算期間	2014年 3月21日~2014年 9月22日	10.1%
第10計算期間	2014年 9月23日~2015年 3月20日	11.3%
第11計算期間	2015年 3月21日~2015年 9月24日	6.8%
第12計算期間	2015年 9月25日~2016年 3月22日	4.3%
第13計算期間	2016年 3月23日~2016年 9月20日	3.5%
第14計算期間	2016年 9月21日~2017年 3月21日	17.7%
第15計算期間	2017年 3月22日~2017年 9月20日	6.8%
第16計算期間	2017年 9月21日~2018年 3月20日	1.5%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村グローバル C B 投信 (マネープールファンド)年 2回決算型

計算期間	収益率
2010年 7月22日~2010年 9月21日	0.0%
2010年 9月22日~2011年 3月22日	0.1%
2011年 3月23日~2011年 9月20日	0.0%
2011年 9月21日~2012年 3月21日	0.0%
2012年 3月22日~2012年 9月20日	0.0%
2012年 9月21日~2013年 3月21日	0.0%
2013年 3月22日~2013年 9月20日	0.0%
2013年 9月21日~2014年 3月20日	0.0%
2014年 3月21日~2014年 9月22日	0.0%
2014年 9月23日~2015年 3月20日	0.0%
2015年 3月21日~2015年 9月24日	0.0%
2015年 9月25日~2016年 3月22日	0.0%
2016年 3月23日~2016年 9月20日	0.0%
2016年 9月21日~2017年 3月21日	0.0%
2017年 3月22日~2017年 9月20日	0.0%
2017年 9月21日~2018年 3月20日	0.0%
	2010年 7月22日~2010年 9月21日 2010年 9月22日~2011年 3月22日 2011年 3月23日~2011年 9月20日 2011年 9月21日~2012年 3月21日 2012年 3月22日~2012年 9月20日 2012年 9月21日~2013年 3月21日 2013年 3月22日~2013年 9月20日 2013年 3月22日~2014年 3月20日 2014年 3月21日~2014年 9月22日 2014年 9月23日~2015年 3月20日 2015年 3月21日~2015年 9月24日 2015年 3月21日~2016年 9月24日 2016年 3月23日~2016年 9月20日 2016年 9月21日~2017年 3月21日 2017年 3月22日~2017年 9月20日

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

(4)【設定及び解約の実績】

野村グローバル C B 投信 (円コース)毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1特定期間	2010年 7月22日~2010年 9月21日	7,123,669,021	42,582,109	7,081,086,912
第2特定期間	2010年 9月22日~2011年 3月22日	10,721,694,760	1,725,446,556	16,077,335,116
第3特定期間	2011年 3月23日~2011年 9月20日	8,225,438,197	5,487,904,823	18,814,868,490
第4特定期間	2011年 9月21日~2012年 3月21日	2,343,876,213	8,496,148,557	12,662,596,146
第5特定期間	2012年 3月22日~2012年 9月20日	582,517,597	5,788,166,253	7,456,947,490
第6特定期間	2012年 9月21日~2013年 3月21日	125,591,799	2,262,822,594	5,319,716,695
第7特定期間	2013年 3月22日~2013年 9月20日	116,106,848	1,053,934,668	4,381,888,875
第8特定期間	2013年 9月21日~2014年 3月20日	46,894,706	2,410,334,815	2,018,448,766
第9特定期間	2014年 3月21日~2014年 9月22日	13,199,154	321,155,314	1,710,492,606
第10特定期間	2014年 9月23日~2015年 3月20日	1,682,212	205,998,556	1,506,176,262
第11特定期間	2015年 3月21日~2015年 9月24日	45,675,897	85,479,249	1,466,372,910
第12特定期間	2015年 9月25日~2016年 3月22日	8,939,273	126,785,707	1,348,526,476
第13特定期間	2016年 3月23日~2016年 9月20日	45,782,758	127,735,807	1,266,573,427

第14特定期間	2016年 9月21日~2017年 3月21日	85,745,603	154,190,171	1,198,128,859
第15特定期間	2017年 3月22日~2017年 9月20日	38,594,334	91,337,275	1,145,385,918
第16特定期間	2017年 9月21日~2018年 3月20日	2,024,916	105,108,299	1,042,302,535

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村グローバル C B 投信 (円コース)年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2010年 7月22日~2010年 9月21日	1,355,044,501	38,936,581	1,316,107,920
第2計算期間	2010年 9月22日 ~ 2011年 3月22日	3,414,035,667	307,722,601	4,422,420,986
第3計算期間	2011年 3月23日~2011年 9月20日	968,003,546	770,403,100	4,620,021,432
第4計算期間	2011年 9月21日~2012年 3月21日	68,980,855	876,028,035	3,812,974,252
第5計算期間	2012年 3月22日~2012年 9月20日	138,166,129	1,214,587,070	2,736,553,311
第6計算期間	2012年 9月21日~2013年 3月21日	243,198,591	735,694,587	2,244,057,315
第7計算期間	2013年 3月22日~2013年 9月20日	22,785,095	1,924,348,999	342,493,411
第8計算期間	2013年 9月21日~2014年 3月20日	223,922,480	67,826,237	498,589,654
第9計算期間	2014年 3月21日~2014年 9月22日	111,716,459	151,513,218	458,792,895
第10計算期間	2014年 9月23日~2015年 3月20日	1,206,618	63,226,438	396,773,075
第11計算期間	2015年 3月21日~2015年 9月24日	7,494,807	21,173,304	383,094,578
第12計算期間	2015年 9月25日~2016年 3月22日	46,809,138	105,431,894	324,471,822
第13計算期間	2016年 3月23日~2016年 9月20日	4,268,808	40,629,161	288,111,469
第14計算期間	2016年 9月21日 ~ 2017年 3月21日	10,459,397	114,782,850	183,788,016
第15計算期間	2017年 3月22日~2017年 9月20日	18,598,160	1,440,837	200,945,339
第16計算期間	2017年 9月21日~2018年 3月20日	244,218	7,768,228	193,421,329

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村グローバル C B 投信(資源国通貨コース)毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1特定期間	2010年 7月22日~2010年 9月21日	84,406,174,794	114,972,917	84,291,201,877
第2特定期間	2010年 9月22日~2011年 3月22日	117,674,599,398	14,739,525,564	187,226,275,711
第3特定期間	2011年 3月23日~2011年 9月20日	132,097,106,082	39,983,211,549	279,340,170,244
第4特定期間	2011年 9月21日~2012年 3月21日	8,686,279,830	106,887,762,335	181,138,687,739
第5特定期間	2012年 3月22日~2012年 9月20日	3,334,657,425	70,879,296,513	113,594,048,651
第6特定期間	2012年 9月21日~2013年 3月21日	907,427,992	47,885,068,935	66,616,407,708
第7特定期間	2013年 3月22日~2013年 9月20日	553,467,066	25,941,715,823	41,228,158,951
第8特定期間	2013年 9月21日~2014年 3月20日	104,032,534	9,308,754,863	32,023,436,622
第9特定期間	2014年 3月21日~2014年 9月22日	104,566,098	6,211,616,712	25,916,386,008
第10特定期間	2014年 9月23日~2015年 3月20日	85,806,661	2,944,095,304	23,058,097,365
第11特定期間	2015年 3月21日~2015年 9月24日	58,769,313	2,620,712,509	20,496,154,169
第12特定期間	2015年 9月25日~2016年 3月22日	60,246,669	1,948,769,174	18,607,631,664

第13特定期間	2016年 3月23日~2016年 9月20日	82,232,551	1,592,152,546	17,097,711,669
第14特定期間	2016年 9月21日~2017年 3月21日	430,092,994	1,791,263,740	15,736,540,923
第15特定期間	2017年 3月22日~2017年 9月20日	198,731,466	1,448,096,722	14,487,175,667
第16特定期間	2017年 9月21日~2018年 3月20日	131,938,775	954,072,761	13,665,041,681

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村グローバルCB投信(資源国通貨コース)年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2010年 7月22日~2010年 9月21日	4,624,628,801	37,102,672	4,587,526,129
第2計算期間	2010年 9月22日 ~ 2011年 3月22日	4,314,913,109	2,176,098,525	6,726,340,713
第3計算期間	2011年 3月23日~2011年 9月20日	5,203,696,380	2,650,468,190	9,279,568,903
第4計算期間	2011年 9月21日~2012年 3月21日	249,124,297	4,411,547,874	5,117,145,326
第5計算期間	2012年 3月22日~2012年 9月20日	93,266,017	2,066,537,877	3,143,873,466
第6計算期間	2012年 9月21日~2013年 3月21日	182,787,477	1,678,500,615	1,648,160,328
第7計算期間	2013年 3月22日~2013年 9月20日	118,897,077	588,817,449	1,178,239,956
第8計算期間	2013年 9月21日~2014年 3月20日	756,492	425,630,560	753,365,888
第9計算期間	2014年 3月21日~2014年 9月22日	27,540,125	210,705,776	570,200,237
第10計算期間	2014年 9月23日~2015年 3月20日	42,124,568	112,591,028	499,733,777
第11計算期間	2015年 3月21日~2015年 9月24日	410,917	49,348,968	450,795,726
第12計算期間	2015年 9月25日~2016年 3月22日	327,079	49,925,332	401,197,473
第13計算期間	2016年 3月23日~2016年 9月20日	288,445	45,638,592	355,847,326
第14計算期間	2016年 9月21日 ~ 2017年 3月21日	409,481	24,093,800	332,163,007
第15計算期間	2017年 3月22日~2017年 9月20日	302,130	35,770,835	296,694,302
第16計算期間	2017年 9月21日~2018年 3月20日	279,283	21,962,200	275,011,385

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村グローバル C B 投信 (アジア通貨コース)毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1特定期間	2010年 7月22日~2010年 9月21日	8,842,086,322	21,041,487	8,821,044,835
第2特定期間	2010年 9月22日~2011年 3月22日	18,465,688,585	716,285,535	26,570,447,885
第3特定期間	2011年 3月23日~2011年 9月20日	30,178,603,808	5,813,680,682	50,935,371,011
第4特定期間	2011年 9月21日~2012年 3月21日	481,802,537	19,722,335,507	31,694,838,041
第5特定期間	2012年 3月22日~2012年 9月20日	226,354,858	12,028,533,863	19,892,659,036
第6特定期間	2012年 9月21日~2013年 3月21日	162,098,674	8,783,073,160	11,271,684,550
第7特定期間	2013年 3月22日~2013年 9月20日	106,635,276	3,894,792,801	7,483,527,025
第8特定期間	2013年 9月21日~2014年 3月20日	21,899,082	1,982,532,341	5,522,893,766
第9特定期間	2014年 3月21日~2014年 9月22日	6,023,679	774,266,931	4,754,650,514
第10特定期間	2014年 9月23日~2015年 3月20日	89,958,575	366,339,482	4,478,269,607
第11特定期間	2015年 3月21日~2015年 9月24日	129,684,516	337,346,800	4,270,607,323

第12特定期間	2015年 9月25日~2016年 3月22日	5,668,542	251,975,176	4,024,300,689
第13特定期間	2016年 3月23日~2016年 9月20日	6,159,319	187,834,873	3,842,625,135
第14特定期間	2016年 9月21日 ~ 2017年 3月21日	5,552,420	289,464,124	3,558,713,431
第15特定期間	2017年 3月22日~2017年 9月20日	7,963,807	132,162,712	3,434,514,526
第16特定期間	2017年 9月21日~2018年 3月20日	6,600,035	211,766,531	3,229,348,030

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村グローバル C B 投信 (アジア通貨コース)年 2 回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2010年 7月22日~2010年 9月21日	1,032,030,518		1,032,030,518
第2計算期間	2010年 9月22日~2011年 3月22日	1,562,123,938	538,146,168	2,056,008,288
第3計算期間	2011年 3月23日~2011年 9月20日	1,377,764,669	1,024,676,094	2,409,096,863
第4計算期間	2011年 9月21日~2012年 3月21日	5,369,501	1,070,371,982	1,344,094,382
第5計算期間	2012年 3月22日~2012年 9月20日	42,364,940	490,284,344	896,174,978
第6計算期間	2012年 9月21日~2013年 3月21日	14,314,476	566,792,320	343,697,134
第7計算期間	2013年 3月22日~2013年 9月20日	110,295,727	163,507,893	290,484,968
第8計算期間	2013年 9月21日~2014年 3月20日	380,311	175,047,859	115,817,420
第9計算期間	2014年 3月21日~2014年 9月22日	42,707,928	68,120,218	90,405,130
第10計算期間	2014年 9月23日~2015年 3月20日	31,970,422	7,882,382	114,493,170
第11計算期間	2015年 3月21日~2015年 9月24日	23,787,148	29,412,766	108,867,552
第12計算期間	2015年 9月25日~2016年 3月22日	5,361,089	15,799,034	98,429,607
第13計算期間	2016年 3月23日~2016年 9月20日	123,172	18,001,858	80,550,921
第14計算期間	2016年 9月21日~2017年 3月21日	5,880,951	2,272,576	84,159,296
第15計算期間	2017年 3月22日~2017年 9月20日	114,867	29,793,994	54,480,169
第16計算期間	2017年 9月21日~2018年 3月20日	67,807	6,004,801	48,543,175

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村グローバル C B 投信 (マネープールファンド)年 2 回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2010年 7月22日~2010年 9月21日	100,000		100,000
第2計算期間	2010年 9月22日~2011年 3月22日	79,833,429	41,832,689	38,100,740
第3計算期間	2011年 3月23日~2011年 9月20日	51,105,312	83,701,075	5,504,977
第4計算期間	2011年 9月21日~2012年 3月21日	14,921,183	16,688,392	3,737,768
第5計算期間	2012年 3月22日~2012年 9月20日	8,783,977	9,222,829	3,298,916
第6計算期間	2012年 9月21日~2013年 3月21日	227,743,105	208,971,576	22,070,445
第7計算期間	2013年 3月22日~2013年 9月20日	371,576	7,993,277	14,448,744
第8計算期間	2013年 9月21日~2014年 3月20日	478,565	10,535,280	4,392,029
第9計算期間	2014年 3月21日~2014年 9月22日	72,883		4,464,912
第10計算期間	2014年 9月23日~2015年 3月20日	3,561,392	1,577,150	6,449,154

EDINET提出書類 野村アセットマネジメント株式会社(E12460)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

第11計算期間	2015年 3月21日~2015年 9月24日	219,758		6,668,912
第12計算期間	2015年 9月25日~2016年 3月22日	209,734	429,492	6,449,154
第13計算期間	2016年 3月23日~2016年 9月20日	19,405	122,287	6,346,272
第14計算期間	2016年 9月21日~2017年 3月21日	800,000	3,168,713	3,977,559
第15計算期間	2017年 3月22日~2017年 9月20日			3,977,559
第16計算期間	2017年 9月21日~2018年 3月20日	42,042	42,042	3,977,559

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

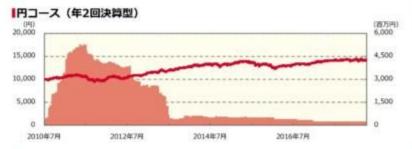
参考情報



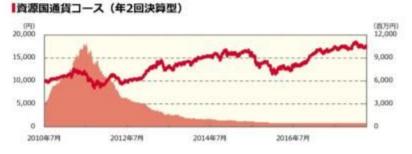
運用実績 (2018年4月27日現在)

基準価額・純資産の推移(日次: 設定来)

- 基準価額 (分配後、1万口あたり) (左軸) - 純資産総額 (右軸) I円コース (毎月分配型) (百万円) 10,000 7,500 5,000 20,000 10,000 10,000 20,000 10,000 10,000 20,000 10,000 10,000 20,000 10,000 10,000 20,000 10,000 10,000 20,000 10,000 10,000 20,000 10,000 10,000 20,000 10,000 10,000 10,000 20,000 10,000 10,000 20,000 10,0



| **資源国通貨コース(毎月分配型)**12,500 10,000 7,500 5,000 2,500 0 2010年7月 2012年7月 2014年7月 2016年7月



🦣 分配の推移

(1万口あたり、課税前)

円コース (毎月分	円コース(毎月分配型)					
2018年4月	10	円				
2018年3月	10	円				
2018年2月	10	円				
2018年1月	10	円				
2017年12月	10	円				
直近1年間累計	120	円				
設定来累計	2,150	円				

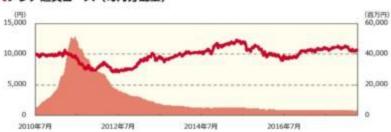
円コース(年2回決算型)		
10	円	
150	円	
	10 10 10 10 10	

毎月分配型) 2018年4月	50	円
2018年3月	50	円
2018年2月	50	円
2018年1月	50	円
2017年12月	50	円
直近1年間累計	600	円
設定來累計	6,490	円

2018年3月	10	円
2017年9月	10	円
2017年3月	10	円
2016年9月	10	円
2016年3月	10	円
設定来累計	150	円

▮資源国通貨コース

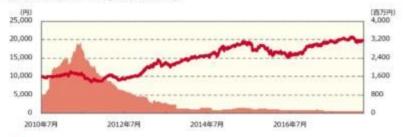
■アジア通貨コース (毎月分配型)



▼アジア通貨コース (毎月分配型)

サ月 万配型)		
2018年4月	50	円
2018年3月	50	円
2018年2月	50	円
2018年1月	50	円
2017年12月	50	円
直近1年間累計	600	円
設定來累計	5,950	円

■アジア通貨コース(年2回決算型)



■アジア通貨コース (年2回決算型)

	- 50
10	円
140	円
	10 10 10 10 10 10

■マネーブールファンド(年2回決算型)



■マネープールファンド (年2回決算型)

2018年3月	0	円
2017年9月	0	円
2017年3月	0	円
2016年9月	0	円
2016年3月	0	円
設定来累計	30	円

主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率 (上位) 【毎月分配型

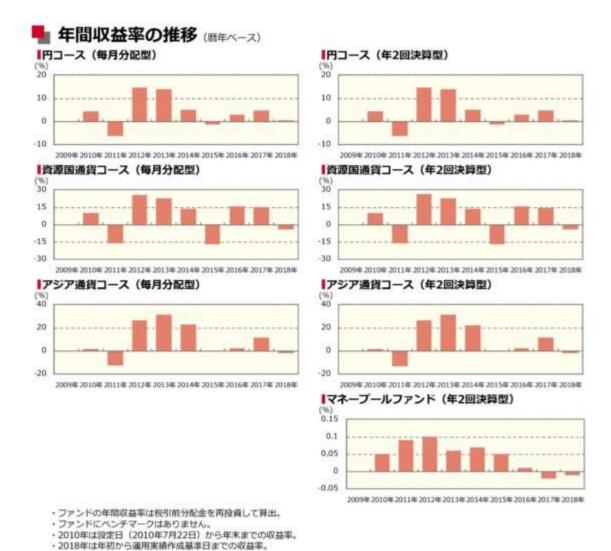
	銘柄		投資比率(%)			
順位		業種	円	資源因通貨	75*7通貨	
			3-7	3-2	3-2	
1	PRICELINE GROUP CV 0.9% 15/9/21	通信	1.8	1.9	1.9	
2	CTRIP.COM INTL LTD 1.2500% 15/09/22	通信	1.5	1.5	1.5	
3	INTEL CORP CV 3.25% 01/08/39	テクノロジー	1.5	1.5	1.5	
4	BK OF AMERICA CV PFD 7.25% 31/12/49	金融	1.3	1.3	1.3	
5	WELLS FARGO CO PFD 7.5% 31/12/49	金融	1.3	1.3	1.3	
6	FORTIS BANK CV FRN 19/12/49	金融	1.2	1.2	1.2	
7	MANDATORY EX TRUST 5,75% 3/6/19	金融	1.2	1.2	1.2	
8	MICROCHIP TECH CV 1.6250% 15/02/27	テクノロジー	1.1	1.1	1.2	
9	AABAR INVEST CV 1% 27/03/22	金融	1.1	1.1	1.1	
10	NOVELLUS SYSTEMS CV 2.625% 15/5/41	テクノロジー	1.1	1.1	1.1	

4年2回決算型

	络柄 葉種		投資比率(%)			
順位		業種	円 3-2	資源国通貨 3-2	アシ"ア通貨 コース	
1	PRICELINE GROUP CV 0.9% 15/9/21	3850%	1.9	1.9	1.8	
2	CTRIP.COM INTL LTD 1.2500% 15/09/22	通信	1.5	1.5	1.5	
3	INTEL CORP CV 3.25% 01/08/39	テクノロジー	1.5	1.5	1.5	
4	BK OF AMERICA CV PFD 7.25% 31/12/49	金融	1.3	1.3	1.3	
5	WELLS FARGO CO PFD 7.5% 31/12/49	金融	1.3	1.3	1.3	
6	FORTIS BANK CV FRN 19/12/49	金融	1.2	1.2	1.2	
7	MANDATORY EX TRUST 5.75% 3/6/19	金融	1.2	1.2	1.2	
8	MICROCHIP TECH CV 1.6250% 15/02/27	テクノロジー	1.1	1.1	1.1	
9	AABAR INVEST CV 1% 27/03/22	金融	1.1	1.1	1.1	
10	NOVELLUS SYSTEMS CV 2.625% 15/5/41	テクノロジー	1.1	1.1	1.1	

■マネープールファンド(年2回決算型)

順位	銘柄	種類	投資比率(%)
1	日本政策金融公庫社債 第54回財投機関債	特殊債券	8.7
2	関西電力	コマーシャルベーバー	5.9
3	三菱UFJニコス	コマーシャルベーバー	5.9
4	クレディセゾン	コマーシャルベーバー	5.9
5	農林債券 利付第756回い号	特殊債券	3.5
6	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第40回	特殊債券	3.0
7	大阪府 公募第315回	地方債証券	2.7
8	商工債券 利付第756回い号	特殊債券	2.4
9	関西電力 第469回	社債券	1.8
10	三井住友ファイナンス&リース 第7回社債間限定問順位特約付	社債券	1.8



●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。●グラフの縦軸の目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

申込期間中の各営業日に、有価証券届出書の「第一部 証券情報」にしたがって受益権の募集が行なわれます。

取得申込みの受付けについては、午後3時までに取得申込みが行われかつ当該取得申込みの受付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

分配金の受取方法により、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」の 2 つの申込方法があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。

販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

各コースは、販売会社の営業日であっても「申込不可日」には原則として取得およびスイッチングの申込みができません。(申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。)

ファンドの申込(販売)手続についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社 サポートダイヤル 0120-753104 (フリーダイヤル) <受付時間> 営業日の午前9時~午後5時 インターネットホームページ http://www.nomura-am.co.jp/

販売の単位は、1万口以上1口単位(当初元本1口=1円)または1万円以上1円単位(購入コースには、分配金を受取る一般コースと、分配金が再投資される自動けいぞく投資コースがあります。)とします。ただし、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。なお、販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合や、取得申込単位が前記と異なる場合等があります。原則として、お買付け後のコース変更はできません。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

「マネープールファンド(年2回決算型)」は、「年2回決算型」のファンドからのスイッチング以外によるお買付けはできません。

積立方式

販売会社によっては、「定時定額購入サービス」等に関する契約 を締結した場合、当該契約で規定する取得申込の単位でお申込みいただけます。

当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

スイッチングによる申込みは、「野村グローバルCB投信(バスケット通貨選択型)」を構成する「毎月分配型」のファンド間および「年2回決算型」のファンド間で、1万口以上1口単位または1万円以上1円単位とします。また、「自動けいぞく投資コース」を選択した投資者がスイッチングに際し、全額をご換金した場合の手取金の全額をもって取得申込みする場合は、1口単位とします。なお、販売会社や申込形態によっては上記と異なる場合等があります。販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取り扱いを行なわない場合があります。詳しくは販売会社までお問い合わせください。

受益権の販売価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

「各コース」については、金融商品取引所等における取引の停止(個別銘柄の売買停止等を含みます。)、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情(組入外国投資信託受益証券の投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込み(スイッチングの

申込みを含みます)の受付けを中止すること、および既に受付けた取得申込み(スイッチングの申込みを含みます)の受付けを取り消す場合があります。

「マネープールファンド(年2回決算型)」については、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込みの受付けを中止すること、および既に受付けた取得申込みの受付けを取り消す場合があります。

<申込手数料>

()取得申込日の翌営業日の基準価額に、3.78%(税抜3.5%)以内 で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。なお、「年2回決算型」のファンドから「マネープールファンド(年2回決算型)」へのスイッチングの場合は無手数料とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

()収益分配金を再投資する場合には無手数料とします。

取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託者は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。受託者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行ないます。

2【換金(解約)手続等】

受益者は、受益権を1口単位または1円単位で換金できます。

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合がありま す。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

一部解約の実行の請求の受付けについては、午後3時までに、解約請求のお申込みが行われかつ、その解約請求のお申込みの受付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日のお申込み分とします。

ただし、各コースは、販売会社の営業日であっても、申込不可日には原則として換金の申込みができません。(申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。)

換金価額は、各コースについては、換金のお申込み日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額、「マネープールファンド(年2回決算型)」については、換金のお申込み日の翌営業日の基準価額となります。

各コースについては、信託財産留保額は、基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を1口当たりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社 サポートダイヤル 0120-753104 (フリーダイヤル) <受付時間> 営業日の午前9時~午後5時 インターネットホームページ http://www.nomura-am.co.jp/

なお、各コースの資金管理を円滑に行なうため、1日1件5億円を超える換金は行なえません。

また、別途、「マネープールファンド」を含む各ファンドにおいて、ファンドの残高、市場の流動性の 状況等によっては、委託者の判断により一部解約の金額に制限を設ける場合や一部解約の実行の請求の受 付時間に制限を設ける場合があります。

解約代金は、原則として一部解約の実行の請求日から起算して7営業日目から販売会社において支払います。

「各コース」については、金融商品取引所等における取引の停止(個別銘柄の売買停止等を含みます。)、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情(組入外国投資信託受益証券の投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受付けを中止すること、およびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付けを取り消す場合があります。

「マネープールファンド(年2回決算型)」については、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受付けを中止すること、およびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付け中止以前に行なった 当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない 場合には、当該受付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたも のとします。

換金の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行なうのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

<基準価額の計算方法>

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示され

ます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
外国投資信託	原則、基準価額計算日の前日(前日が外国ファンドの営業日でない場合はとりうる直近)
外国投具活式	の純資産価格で評価します。
公社債等	原則として、基準価額計算日 ¹ における以下のいずれかの価額で評価します。 ² 日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値) 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(売気配相場を除く) 価格情報会社の提供する価額

- 1 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。
- 2 残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法(アキュムレーションまたはアモチゼーション)による評価を適用することができます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104 (フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時~午後5時

インターネットホームページ http://www.nomura-am.co.jp/

(2)【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

(3)【信託期間】

<各コース>

2025年9月22日までとします(2010年7月22日設定)。

<マネープールファンド(年2回決算型)>

2020年9月23日までとします(2010年7月22日設定)。

なお、委託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託者と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

(4)【計算期間】

<毎月分配型>

原則として、毎月21日から翌月20日までとします。

<年2回決算型>

原則として、毎年3月21日から9月20日までおよび9月21日から翌年3月20日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日

は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

(5)【その他】

(a) ファンドの繰上償還条項

() < 各ファンド (「マネープールファンド (年2回決算型)」を除く) >

委託者は、各ファンド(「マネープールファンド(年2回決算型)」を除く)につき、この信託 が主要投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合には、この信託契約 を解約し、信託を終了させます。

この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

<マネープールファンド(年2回決算型)>

委託者は、マネープールファンド以外の年2回決算型の全てのファンドがその信託を終了させる こととなる場合は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

()委託者は、信託終了前に、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(b) 信託期間の終了

- ()委託者は、上記「(a)ファンドの繰上償還条項()」に従い信託期間を終了させるには、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- ()上記()の書面決議において、受益者(委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ()上記()の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数 をもって行ないます。
- ()上記()から()までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記()から()までに規定するこの信託契約の解約の手続を行うことが困難な場合には適用しません。
- ()委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- ()委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の委託者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(e)信託約款の変更等()」の書面決議が否決となる場合を除き、その委託者と受託者との間において存続し

ます。

(c) 運用報告書

各ファンドにつき、毎年3月、9月に終了する計算期間の末日および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対して交付します。

(d) 有価証券報告書

委託者は、有価証券報告書を毎年3月、9月の決算日を基準に作成し3ヵ月以内に関東財務局長に提出します。

(e) 信託約款の変更等

- ()委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。)を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- ()委託者は、上記()の事項(上記()の変更事項にあってはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあってはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- ()上記()の書面決議において、受益者(委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が 属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。)は受益権の口数に応じて、 議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しない ときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ()上記()の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- ()書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- ()上記()から()までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- ()上記()から()の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

(f) 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

http://www.nomura-am.co.jp/

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告 は、日本経済新聞に掲載します。

(g) 受託者の辞任および解任に伴う取扱い

()受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反 して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者 は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が 受託者を解任した場合、委託者は、上記「(e)信託約款の変更等」に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

()委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(h) 反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行なったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行なう場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

(i) 他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示請求を行うことはできません。

- 1.他の受益者の氏名または名称および住所
- 2.他の受益者が有する受益権の内容
- (i) 関係法人との契約の更新に関する手続

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

収益分配金に対する請求権

収益分配金の支払い開始日

<自動けいぞく投資契約を結んでいない場合>

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、 当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社 の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則とし て決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。販売会社でお受取りください。

< 自動けいぞく投資契約を結んでいる場合 >

税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日(決算日)の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金請求権の失効

受益者は、収益分配金を支払開始日から5年間支払請求しないと権利を失います。

償還金に対する請求権

償還金の支払い開始日

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された

EDINET提出書類 野村アセットマネジメント株式会社(E12460) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則として償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までに支払いを開始します。

償還金請求権の失効

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

換金(解約)請求権

換金(解約)の単位

受益者は、受益権を1口単位または1円単位で換金できます。

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合がありま す。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

換金(解約)代金の支払い開始日

一部解約金は、受益者の解約申込みの受付日から起算して、原則として、7営業日目から受益者にお支払 いします。

第3【ファンドの経理状況】

野村グローバル C B 投信 (円コース) 毎月分配型 野村グローバル C B 投信 (資源国通貨コース) 毎月分配型 野村グローバル C B 投信 (アジア通貨コース) 毎月分配型

- (1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヶ月毎に作成しております。
- (3)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(平成29年9月21日から平成30年3月20日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村グローバル C B 投信 (円コース)年2回決算型 野村グローバル C B 投信(資源国通貨コース)年2回決算型 野村グローバル C B 投信(アジア通貨コース)年2回決算型 野村グローバル C B 投信(マネープールファンド)年2回決算型

- (1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第16期計算期間(平成29年9月21日から平成30年3月20日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【野村グローバルCB投信(円コース)毎月分配型】

(1)【貸借対照表】

		(単位:円 <u>)</u>
	前期 (平成29年 9月20日現在)	当期 (平成30年 3月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	14,198,824	14,023,658
投資信託受益証券	1,325,301,997	1,215,718,055
親投資信託受益証券	1,005,021	1,004,923
流動資産合計	1,340,505,842	1,230,746,636
資産合計	1,340,505,842	1,230,746,636
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,145,385	1,042,302
未払解約金	-	4,306,861
未払受託者報酬	35,436	30,417
未払委託者報酬	1,063,147	912,460
未払利息	20	25
その他未払費用	2,353	2,019
流動負債合計	2,246,341	6,294,084
負債合計	2,246,341	6,294,084
純資産の部		
元本等		
元本	1,145,385,918	1,042,302,535
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	192,873,583	182,150,017
(分配準備積立金)	215,655,071	207,439,383
元本等合計	1,338,259,501	1,224,452,552
純資産合計	1,338,259,501	1,224,452,552
負債純資産合計	1,340,505,842	1,230,746,636

(2)【損益及び剰余金計算書】

				(単位:円)
	自至	前期 平成29年 3月22日 平成29年 9月20日	自 至	当期 平成29年 9月21日 平成30年 3月20日
営業収益				
受取配当金		24,158,820		23,154,600
有価証券売買等損益		19,824,519		4,671,166
営業収益合計		43,983,339		18,483,434
営業費用				
支払利息		4,118		2,986
受託者報酬		218,504		207,110
委託者報酬		6,555,104		6,213,168
その他費用		14,507		13,743
営業費用合計		6,792,233		6,437,007
営業利益又は営業損失()		37,191,106		12,046,427
経常利益又は経常損失()		37,191,106		12,046,427
当期純利益又は当期純損失()		37,191,106		12,046,427
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う当期純損失金額の分配額()		285,684		255,736
期首剰余金又は期首欠損金()		170,226,334		192,873,583
剰余金増加額又は欠損金減少額		6,185,140		325,695
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額		6,185,140		325,695
剰余金減少額又は欠損金増加額		13,477,840		16,755,854
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額		13,477,840		16,755,854
分配金		6,965,473		6,595,570
期末剰余金又は期末欠損金()		192,873,583		182,150,017

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券
	原則として時価で評価しております。
	時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日
	に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
	市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
	親投資信託受益証券
	基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	受取配当金
	受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買
	が行なわれる日において、当該収益分配金額を計上しております。
	有価証券売買等損益
	約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理
足説明	的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条
	件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なること
	もあります。
4 . その他	当該財務諸表の特定期間は、平成29年 9月21日から平成30年 3月20日までとなって
	おります。

(貸借対照表に関する注記)

	前期		当期		
	平成29年 9月20日現在		平成30年 3月20日現在		
1.	特定期間の末日における受益権の総数		1.	特定期間の末日における受益権の総数	ι
	1,145,385,918□			1,042,302,535口	
2 .	2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額		2.	特定期間の末日における1単位当たり	の純資産の額
	1口当たり純資産額	1.1684円		1口当たり純資産額	1.1748円
	(10,000口当たり純資産額) (11,684円)		(10,000口当たり純資産額)	(11,748円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

			_			
前期				当期		
自 平成	29年 3月22日			自 平成29年 9月21日		
至 平成29年 9月20日				至 平成	30年 3月20日	
1.分配金の計算過程				1.分配金の計算過程		
平成29年 3月22日から平原	平成29年 3月22日から平成29年 4月20日まで			平成29年 9月21日から平成29年10月20日まで		
項目				項目		
費用控除後の配当等収益額	А	2,936,942円		費用控除後の配当等収益額	А	2,848,437円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円		費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額				後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	91,303,579円		収益調整金額	С	95,344,674円
分配準備積立金額	D	214,049,737円		分配準備積立金額	D	213,379,155円

野村アセットマネジメント株式会社(E12460) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	308,290,258円
当ファンドの期末残存口数	F	1,171,708,003口
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	2,631円
額		
10,000口当たり分配金額	Н	10円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,171,708円

平成29年 4月21日から平成29年 5月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	А	3,768,523円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	90,603,778円
分配準備積立金額	D	214,107,114円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	308,479,415円
当ファンドの期末残存口数	F	1,162,411,284□
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	2,653円
額		
10,000口当たり分配金額	Н	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,162,411円

平成29年 5月23日から平成29年 6月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	А	3,537,328円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	90,232,354円
分配準備積立金額	D	214,111,548円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	307,881,230円
当ファンドの期末残存口数	F	1,150,992,076口
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	2,674円
額		
10,000口当たり分配金額	Н	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,150,992円

平成29年 6月21日から平成29年 7月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	А	3,500,491円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	98,558,521円
分配準備積立金額	D	214,018,258円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	316,077,270円
当ファンドの期末残存口数	F	1,172,399,872□
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	2,695円
額		
10,000口当たり分配金額	Н	10円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,172,399円

平成29年 7月21日から平成29年 8月21日まで

項目		
----	--	--

	日叫吐力压	
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	311,572,266円
当ファンドの期末残存口数	F	1,133,248,231口
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	2,749円
額		
10,000口当たり分配金額	Н	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,133,248円

平成29年10月21日から平成29年11月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	А	2,797,766円
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	В	0円
収益調整金額	С	94,885,327円
分配準備積立金額	D	213,971,870円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	311,654,963円
当ファンドの期末残存口数	F	1,127,398,906□
10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	2,764円
10,000口当たり分配金額	Н	10円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,127,398円

平成29年11月21日から平成29年12月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	А	2,839,698円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	93,676,534円
分配準備積立金額	D	212,329,651円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	308,845,883円
当ファンドの期末残存口数	F	1,110,758,852□
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	2,780円
額		
10,000口当たり分配金額	Н	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,110,758円

平成29年12月21日から平成30年 1月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	А	3,608,650円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	92,544,478円
分配準備積立金額	D	211,303,417円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	307,456,545円
当ファンドの期末残存口数	F	1,096,547,861□
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	2,803円
額		
10,000口当たり分配金額	Н	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,096,547円

平成30年 1月23日から平成30年 2月20日まで

項目	

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

А	2,832,989円
В	0円
С	97,755,362円
D	214,545,444円
E=A+B+C+D	315,133,795円
F	1,162,578,751口
G=E/F × 10,000	2,710円
Н	10円
I=F×H/10,000	1,162,578円
	B C D E=A+B+C+D F G=E/F × 10,000

平成29年 8月22日から平成29年 9月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	А	3,746,504円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	96,332,717円
分配準備積立金額	D	213,053,952円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	313,133,173円
当ファンドの期末残存口数	F	1,145,385,918口
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	2,733円
額		
10,000口当たり分配金額	Н	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,145,385円

	有叫证分准	山青 (内国投資信
費用控除後の配当等収益額	Α	2,795,888円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	91,629,032円
分配準備積立金額	D	211,631,865円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	306,056,785円
当ファンドの期末残存口数	F	1,085,317,995□
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	2,819円
額		
10,000口当たり分配金額	Н	10円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,085,317円

平成30年 2月21日から平成30年 3月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	А	3,484,017円
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	В	0円
収益調整金額	С	88,029,972円
分配準備積立金額	D	204,997,668円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	296,511,657円
当ファンドの期末残存口数	F	1,042,302,535口
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	2,844円
額		
10,000口当たり分配金額	Н	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,042,302円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期	当期
自 平成29年 3月22日	自 平成29年 9月21日
至 平成29年 9月20日	至 平成30年 3月20日

1.金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第 同左 4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用 の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資とし て運用することを目的としております。

2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コー ル・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。

当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の 2 有価証券関係に記載しております。

これらは、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リス クなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらさ れております。

3.金融商品に係るリスク管理体制

1.金融商品に対する取組方針

2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

3. 金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員 同左会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。

市場リスクの管理

市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。

信用リスクの管理

信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた 組入制限等の管理を行なっております。

流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を 把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期	当期
平成29年 9月20日現在	平成30年 3月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	1 . 貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価し	同左
ているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	
h_{\circ}	
2 . 時価の算定方法	2 . 時価の算定方法
投資信託受益証券	同左
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して	
おります。	
親投資信託受益証券	
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して	
おります。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時	
価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお	
ります。	

(関連当事者との取引に関する注記)

前期	当期
自 平成29年 3月22日	自 平成29年 9月21日
至 平成29年 9月20日	至 平成30年 3月20日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般	同左
の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていない	
ため、該当事項はございません。	

(その他の注記)

1 元本の移動

	前期			当期	
自	平成29年 3月22日		自	平成29年 9月21日	
至	平成29年 9月20日		至	平成30年 3月20日	
期首元本額		1,198,128,859円	期首元本額		1,145,385,918円
期中追加設定元本額		38,594,334円	期中追加設定元本額		2,024,916円
期中一部解約元本額		91,337,275円	期中一部解約元本額		105,108,299円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

	前期	当期	
4 7. 47	自 平成29年 3月22日	自 平成29年 9月21日	
種類	至 平成29年 9月20日	至 平成30年 3月20日	
	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)	
投資信託受益証券	14,352,012	16,978,578	
親投資信託受益証券	0	0	
合計	14,352,012	16,978,578	

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(平成30年 3月20日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(平成30年 3月20日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証 券		ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ ファンド - グローバル・コンバー ティブル・ボンド - 日本円クラス	122,195	1,215,718,055	
	小計	銘柄数:1	122,195	1,215,718,055	
		組入時価比率:99.3%		99.9%	
	合計			1,215,718,055	

EDINET提出書類 野村アセットマネジメント株式会社(E12460)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

親投資信託受益	日本円	野村マネー マザーファンド	984,543	1,004,923	
証券	小計	銘柄数:1	984,543	1,004,923	
		組入時価比率:0.1%		0.1%	
	合計			1,004,923	
	合計			1,216,722,978	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村グローバル C B 投信 (円コース)年 2回決算型】

(1)【貸借対照表】

		(単位:円)
	第15期 (平成29年 9月20日現在)	第16期 (平成30年 3月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	6,234,729	3,836,598
投資信託受益証券	280,630,247	275,099,799
親投資信託受益証券	1,005,021	1,004,923
流動資産合計	287,869,997	279,941,320
資産合計	287,869,997	279,941,320
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	200,945	193,421
未払受託者報酬	43,634	45,265
未払委託者報酬	1,308,870	1,357,999
未払利息	8	6
その他未払費用	2,856	2,949
流動負債合計	1,556,313	1,599,640
負債合計	1,556,313	1,599,640
純資産の部		
元本等		
元本	200,945,339	193,421,329
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	85,368,345	84,920,351
(分配準備積立金)	44,815,882	46,468,642
元本等合計	286,313,684	278,341,680
純資産合計	286,313,684	278,341,680
負債純資産合計	287,869,997	279,941,320

(2)【損益及び剰余金計算書】

			(単位:円)
	第15期 自 平成29年 3月22日 至 平成29年 9月20日	自 至	第16期 平成29年 9月21日 平成30年 3月20日
受取配当金	4,763,040		5,024,640
有価証券売買等損益	4,098,274		691,769
営業収益合計	8,861,314		4,332,871
- 営業費用			
支払利息	1,266		912
受託者報酬	43,634		45,265
委託者報酬	1,308,870		1,357,999
その他費用 -	2,856		2,949
営業費用合計	1,356,626		1,407,125
営業利益又は営業損失()	7,504,688		2,925,746
経常利益又は経常損失()	7,504,688		2,925,746
当期純利益又は当期純損失()	7,504,688		2,925,746
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う当期純損失金額の分配額()	40,516		13,695
期首剰余金又は期首欠損金()	71,096,175		85,368,345
剰余金増加額又は欠損金減少額	7,563,636		102,758
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	7,563,636		102,758
剰余金減少額又は欠損金増加額	554,693		3,269,382
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	554,693		3,269,382
分配金	200,945		193,421
期末剰余金又は期末欠損金()	85,368,345		84,920,351

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券
	原則として時価で評価しております。
	時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日
	に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
	市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
	親投資信託受益証券
	基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	受取配当金
	受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買
	が行なわれる日において、当該収益分配金額を計上しております。
	有価証券売買等損益
	約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理
足説明	的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条
	件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なること
	もあります。
4 . その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、平成29年 9月21日から平成30年
	3月20日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第15期			第16期			
平成29年 9月20日現在				平成30年 3月20日現在		
1.	計算期間の末日における受益権の総数		1. 計算期間の末日における受益権の総数			
	200,945,339□				193,421,329□	
2 .	. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		2 .	計算期間の末日における1単位当たりの	純資産の額	
	1口当たり純資産額 1.4	248円		1口当たり純資産額	1.4390円	
	(10,000口当たり純資産額) (14,2	48円)		(10,000口当たり純資産額)	(14,390円)	

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

	第15期				第16期		
	自 平成29年 3月22日				自 平成29年 9月21日		
	至 平成29年 9月20日				至 平成30年 3月20日		
1.分配	1.分配金の計算過程		1	1.分配金の計算過程			
	項目				項目		
費用	控除後の配当等収益額	А	4,020,216円		費用控除後の配当等収益額	А	3,546,569円
費用	控除後・繰越欠損金補填	В	0円		費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の	有価証券売買等損益額				後の有価証券売買等損益額		
収益	調整金額	С	55,540,715円		収益調整金額	С	53,515,811円
分配	² 準備積立金額	D	40,996,611円		分配準備積立金額	D	43,115,494円
当フ	アンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	100,557,542円		当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	100,177,874円

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

当ファンドの期末残存口数	F	200,945,339□	
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	5,004円	
額			
10,000口当たり分配金額	Н	10円	
収益分配金金額	I=F×H/10,000	200,945円	

	日叫此为田山首(内巴汉县			
当ファンドの期末残存口数	F	193,421,329□		
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	5,179円		
額				
10,000口当たり分配金額	Н	10円		
収益分配金金額	I=F × H/10,000	193,421円		

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第15期	第16期
自 平成29年 3月22日	自 平成29年 9月21日
至 平成29年 9月20日	至 平成30年 3月20日
1.金融商品に対する取組方針	1.金融商品に対する取組方針
当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第	同左
4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用	
の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資とし	
て運用することを目的としております。	
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク
当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コー	同左
ル・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。	
当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の	
2 有価証券関係に記載しております。	
これらは、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リス	
クなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらさ	
れております。	
3.金融商品に係るリスク管理体制	3.金融商品に係るリスク管理体制
委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員	同左
会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行	
なっております。	
市場リスクの管理	
市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把	
握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっておりま	
す。	
信用リスクの管理	
信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関す	
る情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた	
組入制限等の管理を行なっております。	
流動性リスクの管理	
流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を	
把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	

(2)金融商品の時価等に関する事項

第15期	第16期	
平成29年 9月20日現在	平成30年 3月20日現在	
1 . 貸借対照表計上額、時価及び差額	1 . 貸借対照表計上額、時価及び差額	

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2.時価の算定方法

投資信託受益証券

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

親投資信託受益証券

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

同左

2. 時価の算定方法

同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第15期	第16期
自 平成29年 3月22日	自 平成29年 9月21日
至 平成29年 9月20日	至 平成30年 3月20日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般	同左
の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていない	
ため、該当事項はございません。	

(その他の注記)

1 元本の移動

	第15期	第16期	期
É	平成29年 3月22日	自 平成29年	9月21日
至	至 平成29年 9月20日	至 平成30年	3月20日
期首元本額	183,788,016円	期首元本額	200,945,339円
期中追加設定元本額	18,598,160円	期中追加設定元本額	244,218円
期中一部解約元本額	1,440,837円	期中一部解約元本額	7,768,228円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

	第15期	第16期		
種類	自 平成29年 3月22日 至 平成29年 9月20日	自 平成29年 9月21日 至 平成30年 3月20日		
	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)		
投資信託受益証券	4,078,749	631,825		
親投資信託受益証券	98	98		
合計	4,078,651	631,923		

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表 (1)株式(平成30年 3月20日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(平成30年 3月20日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証 日本円		27,651	275,099,799		
	小計	銘柄数:1	27,651	275,099,799	1
		組入時価比率:98.8%		99.6%)
	合計			275,099,799	
親投資信託受益	日本円	野村マネー マザーファンド	984,543	1,004,923	
証券	小計	銘柄数:1	984,543	1,004,923	
		組入時価比率:0.4%		0.4%	1
	合計			1,004,923	
	合計			276,104,722	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村グローバルCB投信(資源国通貨コース)毎月分配型】

(1)【貸借対照表】

		(単位:円)
	前期 (平成29年 9月20日現在)	当期 (平成30年 3月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	196,022,467	193,347,571
投資信託受益証券	12,483,694,055	11,296,461,291
親投資信託受益証券	1,005,021	1,004,923
流動資産合計	12,680,721,543	11,490,813,785
資産合計	12,680,721,543	11,490,813,785
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	72,435,878	68,325,208
未払解約金	29,423,263	10,986,009
未払受託者報酬	331,761	288,171
未払委託者報酬	9,952,824	8,645,164
未払利息	277	346
その他未払費用	22,107	19,202
流動負債合計	112,166,110	88,264,100
負債合計	112,166,110	88,264,100
純資産の部		
元本等		
元本	14,487,175,667	13,665,041,681
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	1,918,620,234	2,262,491,996
(分配準備積立金)	3,010,789,503	2,981,503,827
元本等合計	12,568,555,433	11,402,549,685
純資産合計	12,568,555,433	11,402,549,685
負債純資産合計	12,680,721,543	11,490,813,785

(2)【損益及び剰余金計算書】

				(単位:円)
	自至	前期 平成29年 3月22日 平成29年 9月20日	自 至	当期 平成29年 9月21日 平成30年 3月20日
営業収益				
受取配当金		673,168,020		634,909,740
有価証券売買等損益		89,353,298		618,310,705
営業収益合計		583,814,722		16,599,035
営業費用				
支払利息		42,153		33,367
受託者報酬		2,064,267		1,929,003
委託者報酬		61,927,970		57,869,916
その他費用		137,556		128,543
営業費用合計		64,171,946		59,960,829
営業利益又は営業損失()		519,642,776		43,361,794
経常利益又は経常損失()		519,642,776		43,361,794
当期純利益又は当期純損失()		519,642,776		43,361,794
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う当期純損失金額の分配額()		1,289,954		3,548,581
期首剰余金又は期首欠損金()		2,192,204,374		1,918,620,234
剰余金増加額又は欠損金減少額		231,576,550		139,480,483
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額		231,576,550		139,480,483
剰余金減少額又は欠損金増加額		31,377,111		18,594,660
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額		31,377,111		18,594,660
分配金		447,548,029		417,847,210
期末剰余金又は期末欠損金()		1,918,620,234		2,262,491,996

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券
	原則として時価で評価しております。
	時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日
	に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
	市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
	親投資信託受益証券
	基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	受取配当金
	受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買
	が行なわれる日において、当該収益分配金額を計上しております。
	有価証券売買等損益
	約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理
足説明	的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条
	件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なること
	もあります。
4 . その他	当該財務諸表の特定期間は、平成29年 9月21日から平成30年 3月20日までとなって
	おります。

(貸借対照表に関する注記)

	前期			 当期	
	平成29年 9月20日現在			平成30年 3月20日現在	
1.	特定期間の末日における受益権の総数	女	1 .	特定期間の末日における受益権の総	数
		14,487,175,667□			13,665,041,681口
2 .	投資信託財産計算規則第55条の6第1項	類第10号に規定す	2 .	投資信託財産計算規則第55条の6第13	項第10号に規定す
	る額			る額	
	元本の欠損	1,918,620,234円		元本の欠損	2,262,491,996円
3 .	特定期間の末日における1単位当たり	の純資産の額	3 .	特定期間の末日における1単位当たじ	の純資産の額
	1口当たり純資産額	0.8676円		1口当たり純資産額	0.8344円
	(10,000口当たり純資産額)	(8,676円)		(10,000口当たり純資産額)	(8,344円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期		当期	
自 平成29年 3月22日		自 平成29年 9月21日	
至 平成29年 9月20日		至 平成30年 3月20日	
1.分配金の計算過程		1.分配金の計算過程	
平成29年 3月22日から平成29年 4月20日まで		平成29年 9月21日から平成29年10月20日まで	
項目		項目	
費用控除後の配当等収益額 A	103,413,765円	費用控除後の配当等収益額 A 97,52	20,127円

野村アセットマネジメント株式会社(E12460) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	1,277,835,398円
分配準備積立金額	D	3,035,690,116円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,416,939,279円
当ファンドの期末残存口数	F	15,335,127,358口
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	2,880円
額		
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	76,675,636円

平成29年 4月21日から平成29年 5月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	А	105,029,454円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	1,265,954,743円
分配準備積立金額	D	3,028,857,912円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,399,842,109円
当ファンドの期末残存口数	F	15,173,239,340□
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	2,899円
額		
10,000口当たり分配金額	Н	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	75,866,196円

平成29年 5月23日から平成29年 6月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	А	108,955,162円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	1,266,833,470円
分配準備積立金額	D	3,017,771,998円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,393,560,630円
当ファンドの期末残存口数	F	15,032,183,374□
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	2,922円
額		
10,000口当たり分配金額	Н	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	75,160,916円

平成29年 6月21日から平成29年 7月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	А	108,559,076円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	1,247,248,685円
分配準備積立金額	D	2,997,821,881円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,353,629,642円
当ファンドの期末残存口数	F	14,774,654,667□
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	2,946円
額		

	口叫此刀币	HEATT HE
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	1,233,515,281円
分配準備積立金額	D	2,975,353,680円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,306,389,088円
当ファンドの期末残存口数	F	14,323,189,695□
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	3,006円
額		
10,000口当たり分配金額	Н	50円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	71,615,948円

平成29年10月21日から平成29年11月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	А	96,532,562円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	1,223,416,129円
分配準備積立金額	D	2,970,493,366円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,290,442,057円
当ファンドの期末残存口数	F	14,183,760,052口
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	3,024円
額		
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	70,918,800円

平成29年11月21日から平成29年12月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	А	103,123,070円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	1,207,079,889円
分配準備積立金額	D	2,950,353,590円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,260,556,549円
当ファンドの期末残存口数	F	13,973,309,462口
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	3,049円
額		
10,000口当たり分配金額	Н	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	69,866,547円

平成29年12月21日から平成30年 1月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	А	102,556,204円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	1,198,838,976円
分配準備積立金額	D	2,936,092,203円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,237,487,383円
当ファンドの期末残存口数	F	13,785,030,047口
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	3,073円
額		

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

10,000口当たり分配金額	Н	50円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	73,873,273円

平成29年 7月21日から平成29年 8月21日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	А	98,325,516円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	1,262,319,094円
分配準備積立金額	D	2,998,869,464円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,359,514,074円
当ファンドの期末残存口数	F	14,707,226,065口
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	2,964円
額		
10,000口当たり分配金額	н	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	73,536,130円

平成29年 8月22日から平成29年 9月20日まで

	ж <u>го г о</u> гу <u>го д о</u> с	
項目		
費用控除後の配当等収益額	А	106,684,284円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	1,245,836,203円
分配準備積立金額	D	2,976,541,097円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,329,061,584円
当ファンドの期末残存口数	F	14,487,175,667口
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	2,988円
額		
10,000口当たり分配金額	н	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	72,435,878円

0,000口当たり分配金額	Н		50円
収益分配金金額	I=F x H/10,000	6	88,925,150円

平成30年 1月23日から平成30年 2月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	А	93,769,428円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	1,187,730,349円
分配準備積立金額	D	2,937,089,430円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,218,589,207円
当ファンドの期末残存口数	F	13,639,111,565□
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	3,092円
額		
10,000口当たり分配金額	Н	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	68,195,557円

平成30年 2月21日から平成30年 3月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	А	94,698,238円
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	В	0円
収益調整金額	С	1,203,238,262円
分配準備積立金額	D	2,955,130,797円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,253,067,297円
当ファンドの期末残存口数	F	13,665,041,681口
10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	3,112円
10,000口当たり分配金額	Н	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	68,325,208円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期	当期
自 平成29年 3月22日	自 平成29年 9月21日
至 平成29年 9月20日	至 平成30年 3月20日

1.金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第 同左 4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用 の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資とし て運用することを目的としております。

2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

1.金融商品に対する取組方針

2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コー ル・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。

当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の 2 有価証券関係に記載しております。

これらは、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リス クなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらさ れております。

3.金融商品に係るリスク管理体制

|委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員 |同左 会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行 なっております。

市場リスクの管理

市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把 握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっておりま す。

信用リスクの管理

信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関す る情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた 組入制限等の管理を行なっております。

流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を 把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期	当期
平成29年 9月20日現在	平成30年 3月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	1 . 貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価し	同左
ているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	
h.	
2 . 時価の算定方法	2.時価の算定方法
投資信託受益証券	同左
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して	
おります。	
親投資信託受益証券	
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して	
おります。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時	
価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお	
ります。	

(関連当事者との取引に関する注記)

前期	当期
自 平成29年 3月22日	自 平成29年 9月21日
至 平成29年 9月20日	至 平成30年 3月20日

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般 同左の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていない ため、該当事項はございません。

(その他の注記)

1 元本の移動

	前期			当期	
自	平成29年 3月22日		自	平成29年 9月21日	
至	平成29年 9月20日		至	平成30年 3月20日	
期首元本額		15,736,540,923円	期首元本額		14,487,175,667円
期中追加設定元本額		198,731,466円	期中追加設定元本額		131,938,775円
期中一部解約元本額		1,448,096,722円	期中一部解約元本額		954,072,761円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 平成29年 3月22日 至 平成29年 9月20日	当期 自 平成29年 9月21日 至 平成30年 3月20日	
	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)	
投資信託受益証券	467,479,145	181,797,780	
親投資信託受益証券	0	0	
合計	467,479,145	181,797,780	

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(平成30年 3月20日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(平成30年 3月20日現在)

(単位:円)

種類	通貨	。 銘柄	券面総額	評価額	備考	
----	----	----------------	------	-----	----	--

有価証券届出書(内国<u>投資信託</u>受益証券)

				1. 日间证为旧山首(7.1月12)	ID II I
投資信託受益証 券	日本円	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ ファンド - グローバル・コンバー ティブル・ボンド - 資源国通貨クラ ス	1,734,981	11,296,461,291	
	小計	銘柄数:1	1,734,981	11,296,461,291	
		組入時価比率:99.1%		100.0%	
	合計			11,296,461,291	
親投資信託受益	日本円	野村マネー マザーファンド	984,543	1,004,923	
証券	小計	銘柄数:1	984,543	1,004,923	
		組入時価比率:0.0%		0.0%	
	合計			1,004,923	
	合計			11,297,466,214	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村グローバルCB投信(資源国通貨コース)年2回決算型】

(1)【貸借対照表】

		(単位:円 <u>)</u>
	第15期 (平成29年 9月20日現在)	第16期 (平成30年 3月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	10,593,040	7,870,375
投資信託受益証券	511,773,910	474,124,509
親投資信託受益証券	1,005,021	1,004,923
流動資産合計	523,371,971	482,999,807
資産合計	523,371,971	482,999,807
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	296,694	275,011
未払解約金	105,913	-
未払受託者報酬	84,223	79,476
未払委託者報酬	2,526,766	2,384,306
未払利息	14	14
その他未払費用	5,555	5,240
流動負債合計	3,019,165	2,744,047
	3,019,165	2,744,047
元本等		
元本	296,694,302	275,011,385
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	223,658,504	205,244,375
(分配準備積立金)	280,396,418	282,593,668
元本等合計	520,352,806	480,255,760
純資産合計	520,352,806	480,255,760
負債純資産合計	523,371,971	482,999,807

(2)【損益及び剰余金計算書】

		(単位:円)
	第15期 自 平成29年 3月22日 至 平成29年 9月20日	第16期 自 平成29年 9月21日 至 平成30年 3月20日
営業収益		
受取配当金	27,462,000	26,103,840
有価証券売買等損益	4,109,861	26,216,038
営業収益合計	23,352,139	112,198
営業費用		
支払利息	1,973	1,647
受託者報酬	84,223	79,476
委託者報酬	2,526,766	2,384,306
その他費用	5,555	5,240
営業費用合計	2,618,517	2,470,669
営業利益又は営業損失()	20,733,622	2,582,867
経常利益又は経常損失()	20,733,622	2,582,867
当期純利益又は当期純損失()	20,733,622	2,582,867
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う当期純損失金額の分配額()	1,290,193	687,477
期首剰余金又は期首欠損金()	225,887,594	223,658,504
剰余金増加額又は欠損金減少額	207,828	206,181
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	207,828	206,181
剰余金減少額又は欠損金増加額	24,164,039	16,449,909
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	24,164,039	16,449,909
分配金	296,694	275,011
期末剰余金又は期末欠損金()	223,658,504	205,244,375

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券
	原則として時価で評価しております。
	時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日
	に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
	市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
	親投資信託受益証券
	基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	受取配当金
	受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買
	が行なわれる日において、当該収益分配金額を計上しております。
	有価証券売買等損益
	約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理
足説明	的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条
	件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なること
	もあります。
4 . その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、平成29年 9月21日から平成30年
	3月20日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

	第15期		第16期		
	平成29年 9月20日現在	平成29年 9月20日現在		平成30年 3月20日現在	
1.	計算期間の末日における受益権の総数		1. 計算期間の末日における受益権の総数		
	2	296,694,302□			275,011,385□
2 .	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		2 .	計算期間の末日における1単位当たりの	純資産の額
	1口当たり純資産額	1.7538円		1口当たり純資産額	1.7463円
	(10,000口当たり純資産額)	(17,538円)		(10,000口当たり純資産額)	(17,463円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第15期			第16期				
	自 平成29年 3月22日				自 平成29年 9月21日		
至 平成29年 9月20日			至 平成30年 3月20日				
1.分配金の計算	1.分配金の計算過程			1.分配金の計算過程			
Iį	頁目				項目		
費用控除後の	配当等収益額	А	23,756,650円		費用控除後の配当等収益額	А	23,109,309円
費用控除後・	繰越欠損金補填	В	0円		費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券	売買等損益額				後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額		С	79,130,316円		収益調整金額	С	73,602,188円
分配準備積立	金額	D	256,936,462円		分配準備積立金額	D	259,759,370円
当ファンドの	分配対象収益額	E=A+B+C+D	359,823,428円		当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	356,470,867円

野村アセットマネジメント株式会社(E12460)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

当ファンドの期末残存口数	F	296,694,302□
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	12,127円
額		
10,000口当たり分配金額	Н	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	296,694円

日叫吐力在	<u>可良以(国[(1]) 自即</u>
F	275,011,385□
G=E/F × 10,000	12,962円
Н	10円
I=F × H/10,000	275,011円
	F G=E/F × 10,000

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第15期	第16期
自 平成29年 3月22日	自 平成29年 9月21日
至 平成29年 9月20日	至 平成30年 3月20日
1.金融商品に対する取組方針	1.金融商品に対する取組方針
当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第	同左
4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用	
の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資とし	
て運用することを目的としております。	
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク
当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コー	同左
ル・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。	
当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の	
2 有価証券関係に記載しております。	
これらは、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リス	
クなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらさ	
れております。	
3.金融商品に係るリスク管理体制	3.金融商品に係るリスク管理体制
委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員	同左
会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行	
なっております。	
市場リスクの管理	
市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把	
握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっておりま	
ं	
信用リスクの管理	
信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関す	
る情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた	
組入制限等の管理を行なっております。	
流動性リスクの管理	
流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を	
把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	

(2)金融商品の時価等に関する事項

第15期	第16期	
平成29年 9月20日現在	平成30年 3月20日現在	
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	1.貸借対照表計上額、時価及び差額	

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 時価の算定方法

投資信託受益証券

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

親投資信託受益証券

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

同左

2. 時価の算定方法

同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第15期	第16期
自 平成29年 3月22日	自 平成29年 9月21日
至 平成29年 9月20日	至 平成30年 3月20日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般	同左
の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていない	
ため、該当事項はございません。	

(その他の注記)

1 元本の移動

	第15期	第16期	1
自 平原	成29年 3月22日	自 平成29年	9月21日
至 平原	成29年 9月20日	至 平成30年	3月20日
期首元本額	332,163,007円	期首元本額	296,694,302円
期中追加設定元本額	302,130円	期中追加設定元本額	279,283円
期中一部解約元本額	35,770,835円	期中一部解約元本額	21,962,200円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第15期 自 平成29年 3月22日 至 平成29年 9月20日	第16期 自 平成29年 9月21日 至 平成30年 3月20日	
	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)	
投資信託受益証券	1,960,445	25,347,316	
親投資信託受益証券	98	98	
合計	1,960,543	25,347,414	

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表 (1)株式(平成30年 3月20日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(平成30年 3月20日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証 券		ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ ファンド - グローバル・コンバー ティブル・ボンド - 資源国通貨クラ ス	72,819	474,124,509	
		銘柄数:1	72,819		
		組入時価比率:98.7%		99.8%	
	合計			474,124,509	
親投資信託受益	日本円	野村マネー マザーファンド	984,543	1,004,923	
証券	小計	銘柄数:1	984,543	1,004,923	
		組入時価比率:0.2%		0.2%	
	合計			1,004,923	
	合計			475,129,432	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村グローバルCB投信(アジア通貨コース)毎月分配型】

(1)【貸借対照表】

		(単位:円)
	前期 (平成29年 9月20日現在)	当期 (平成30年 3月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	49,865,614	52,611,142
投資信託受益証券	3,782,178,540	3,394,275,200
親投資信託受益証券	1,005,021	1,004,923
流動資産合計	3,833,049,175	3,447,891,265
資産合計	3,833,049,175	3,447,891,265
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	17,172,572	16,146,740
未払解約金	3,178,010	-
未払受託者報酬	99,359	85,360
未払委託者報酬	2,980,758	2,560,687
未払利息	70	94
その他未払費用	6,613	5,680
流動負債合計	23,437,382	18,798,561
負債合計	23,437,382	18,798,561
純資産の部		
元本等		
元本	3,434,514,526	3,229,348,030
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	375,097,267	199,744,674
(分配準備積立金)	882,583,494	865,808,170
元本等合計	3,809,611,793	3,429,092,704
純資産合計	3,809,611,793	3,429,092,704
負債純資産合計	3,833,049,175	3,447,891,265

(2)【損益及び剰余金計算書】

		(単位:円)
	前期 自 平成29年 3月22日 至 平成29年 9月20日	当期 自 平成29年 9月21日 至 平成30年 3月20日
営業収益		
受取配当金	158,453,160	151,502,640
有価証券売買等損益	110,058,604	188,153,973
営業収益合計	268,511,764	36,651,333
営業費用		
支払利息	11,217	9,741
受託者報酬	610,234	584,688
委託者報酬	18,306,884	17,540,446
その他費用	40,618	38,918
営業費用合計	18,968,953	18,173,793
営業利益又は営業損失()	249,542,811	54,825,126
経常利益又は経常損失()	249,542,811	54,825,126
当期純利益又は当期純損失()	249,542,811	54,825,126
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う当期純損失金額の分配額()	1,047,398	576,382
期首剰余金又は期首欠損金()	238,327,822	375,097,267
剰余金増加額又は欠損金減少額	581,295	671,370
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	581,295	671,370
剰余金減少額又は欠損金増加額	8,094,909	22,046,550
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	8,094,909	22,046,550
分配金	104,212,354	98,575,905
期末剰余金又は期末欠損金()	375,097,267	199,744,674

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券
	原則として時価で評価しております。
	時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日
	に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
	市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
	親投資信託受益証券
	基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	受取配当金
	受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買
	が行なわれる日において、当該収益分配金額を計上しております。
	有価証券売買等損益
	約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理
足説明	的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条
	件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なること
	もあります。
4 . その他	当該財務諸表の特定期間は、平成29年 9月21日から平成30年 3月20日までとなって
	おります。

(貸借対照表に関する注記)

	前期		当期		
	平成29年 9月20日現在			平成30年 3月20日現在	
1.	特定期間の末日における受益権の総数		1.	特定期間の末日における受益権の総数	女
	3,434,514,	526□			3,229,348,030口
2 .	特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額	į	2 .	特定期間の末日における1単位当たり	の純資産の額
	1口当たり純資産額 1.1	092円		1口当たり純資産額	1.0619円
	(10,000口当たり純資産額) (11,0	92円)		(10,000口当たり純資産額)	(10,619円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

	 前期				 当期	
自 平成29年 3月22日				自 平成29年 9月21日		
至 平成2	29年 9月20日		至 平成30年 3月20日			
1.分配金の計算過程			1	分配金の計算過程		
平成29年 3月22日から平成	茂29年 4月20日ま	で		平成29年 9月21日から平成	芃29年10月20日ま	で
項目				項目		
費用控除後の配当等収益額	А	23,571,544円		費用控除後の配当等収益額	А	22,787,829円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円		費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額				後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	209,027,402円		収益調整金額	С	203,613,687円
分配準備積立金額	D	862,834,312円		分配準備積立金額	D	873,999,169円

野村アセットマネジメント株式会社(E12460) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券) 1,100,400,685円

3,401,519,968口

3,235円

50円

0円

17,007,599円

22,172,980円

198,955,658円

858,801,686円

1,079,930,324円

3,320,215,838口

3,252円

50円

0円

16,601,079円

22,009,103円

196,184,293円

E=A+B+C+D

 $G=E/F \times 10,000$

 $I=F \times H/10,000$

Α

В

D

E=A+B+C+D

 $G=E/F \times 10,000$

Н

 $I=F \times H/10,000$

Α

В

С

平成29年10月21日から平成29年11月20日まで

平成29年11月21日から平成29年12月20日まで

当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,095,433,258円
当ファンドの期末残存口数	F	3,526,220,233口
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	3,106円
額		
10,000口当たり分配金額	Н	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	17,631,101円

平成29年 4月21日から平成29年 5月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	А	25,749,481円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	207,653,570円
分配準備積立金額	D	861,579,468円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,094,982,519円
当ファンドの期末残存口数	F	3,497,906,417□
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	3,130円
額		
10,000口当たり分配金額	Н	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	17,489,532円

平成29年 5月23日から平成29年 6月20日まで

1 12220 1 07 120 11 73 17	X20 0/120 0	
項目		
費用控除後の配当等収益額	А	25,057,271円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	206,690,059円
分配準備積立金額	D	862,951,045円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,094,698,375円
当ファンドの期末残存口数	F	3,472,114,903□
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	3,152円
額		
10,000口当たり分配金額	Н	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	17,360,574円

平成29年 6月21日から平成29年 7月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	А	25,337,636円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	206,659,385円
分配準備積立金額	D	868,210,336円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,100,207,357円
当ファンドの期末残存口数	F	3,464,065,202□
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	3,176円
額		
10,000口当たり分配金額	Н	50円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	17,320,326円
- 平成29年 7月21日から平成29年 8月21日まで		

分配準備積立金額 D 851,449,243円 E=A+B+C+D 1,069,642,639円 当ファンドの分配対象収益額

当ファンドの期末残存口数	F	3,270,701,430□
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	3,270円
額		
10,000口当たり分配金額	Н	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	16,353,507円

平成29年12月21日から平成30年 1月22日まで

当ファンドの分配対象収益額

当ファンドの期末残存口数

10,000口当たり分配金額

費用控除後の配当等収益額

費用控除後・繰越欠損金補填

当ファンドの分配対象収益額

当ファンドの期末残存口数

10,000口当たり分配金額

項目 費用控除後の配当等収益額

費用控除後・繰越欠損金補填

後の有価証券売買等損益額

収益分配金金額

収益調整金額

10,000口当たり収益分配対象

後の有価証券売買等損益額

収益分配金金額

収益調整金額

分配準備積立金額

10,000口当たり収益分配対象

項目		
費用控除後の配当等収益額	А	23,908,030円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	196,345,423円
分配準備積立金額	D	854,029,267円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,074,282,720円
当ファンドの期末残存口数	F	3,261,535,138□
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	3,293円
額		
10,000口当たり分配金額	Н	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	16,307,675円

平成30年 1月23日から平成30年 2月20日まで

項目	

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

費用控除後の配当等収益額	А	22,921,599円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	205,895,746円
分配準備積立金額	D	871,914,390円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,100,731,735円
当ファンドの期末残存口数	F	3,447,649,861□
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	3,192円
額		
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	17,238,249円

平成29年 8月22日から平成29年 9月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	А	25,721,621円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	205,372,650円
分配準備積立金額	D	874,034,445円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,105,128,716円
当ファンドの期末残存口数	F	3,434,514,526□
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	3,217円
額		
10,000口当たり分配金額	Н	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	17,172,572円

	日叫此为旧	山青 (内国投資)
費用控除後の配当等収益額	Α	21,929,287円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	194,735,988円
分配準備積立金額	D	853,711,356円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,070,376,631円
当ファンドの期末残存口数	F	3,231,861,048□
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	3,311円
額		
10,000口当たり分配金額	Н	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	16,159,305円

平成30年 2月21日から平成30年 3月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	А	23,338,725円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	194,791,351円
分配準備積立金額	D	858,616,185円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,076,746,261円
当ファンドの期末残存口数	F	3,229,348,030□
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	3,334円
額		
10,000口当たり分配金額	Н	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	16,146,740円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期	当期
自 平成29年 3月22日	自 平成29年 9月21日
至 平成29年 9月20日	至 平成30年 3月20日

1.金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第 同左 4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用 の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資とし て運用することを目的としております。

2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コー ル・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。

当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の 2 有価証券関係に記載しております。

これらは、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リス クなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらさ れております。

3.金融商品に係るリスク管理体制

1.金融商品に対する取組方針

2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

3.金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員 同左会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。

市場リスクの管理

市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。

信用リスクの管理

信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた 組入制限等の管理を行なっております。

流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を 把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期	当期
平成29年 9月20日現在	平成30年 3月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	1 . 貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価し	同左
ているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	
h_{\circ}	
2 . 時価の算定方法	2 . 時価の算定方法
投資信託受益証券	同左
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して	
おります。	
親投資信託受益証券	
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して	
おります。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時	
価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお	
ります。	

(関連当事者との取引に関する注記)

前期	当期
自 平成29年 3月22日	自 平成29年 9月21日
至 平成29年 9月20日	至 平成30年 3月20日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般	同左
の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていない	
ため、該当事項はございません。	

(その他の注記)

1 元本の移動

	前期			当期	
É	平成29年 3月22日		自	平成29年 9月21日	
至	至平成29年 9月20日		至	平成30年 3月20日	
期首元本額		3,558,713,431円	期首元本額		3,434,514,526円
期中追加設定元本額		7,963,807円	期中追加設定元本額		6,600,035円
期中一部解約元本額		132,162,712円	期中一部解約元本額		211,766,531円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 平成29年 3月22日 至 平成29年 9月20日	当期 自 平成29年 9月21日 至 平成30年 3月20日	
	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)	
投資信託受益証券	154,312,185	19,459,472	
親投資信託受益証券	0	0	
合計	154,312,185	19,459,472	

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(平成30年 3月20日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(平成30年 3月20日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証 券		ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ ファンド - グローバル・コンバー ティブル・ボンド - アジア通貨クラ ス	413,936	3,394,275,200	
		銘柄数:1 組入時価比率:99.0%	413,936	3,394,275,200 100.0%	

EDINET提出書類 野村アセットマネジメント株式会社(E12460)

有価証券届出書(内国投資<u>信託</u>受益証券)

				日间证为旧山首(内凹汉	<u> 月 </u>
	合計			3,394,275,200	
親投資信託受益	日本円	野村マネー マザーファンド	984,543	1,004,923	
証券	小計	銘柄数:1	984,543	1,004,923	
		組入時価比率:0.0%		0.0%	
	合計			1,004,923	
	合計			3,395,280,123	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村グローバルCB投信(アジア通貨コース)年2回決算型】

(1)【貸借対照表】

		(単位:円 <u>)</u>
	第15期 (平成29年 9月20日現在)	第16期 (平成30年 3月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,574,539	2,235,067
投資信託受益証券	106,220,604	93,045,400
親投資信託受益証券	1,005,021	1,004,923
流動資産合計	109,800,164	96,285,390
資産合計	109,800,164	96,285,390
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	54,480	48,543
未払受託者報酬	18,833	16,689
未払委託者報酬	564,984	500,672
未払利息	3	4
その他未払費用	1,215	1,061
流動負債合計	639,515	566,969
負債合計	639,515	566,969
純資産の部		
元本等		
元本	54,480,169	48,543,175
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	54,680,480	47,175,246
(分配準備積立金)	36,759,797	36,227,464
元本等合計	109,160,649	95,718,421
純資産合計	109,160,649	95,718,421
負債純資産合計	109,800,164	96,285,390

(2)【損益及び剰余金計算書】

			(単位:円)
	第15期 自 平成29年 3月 至 平成29年 9月		第16期 日 平成29年 9月21日 至 平成30年 3月20日
営業収益			
受取配当金	4	4,866,960	4,268,640
有価証券売買等損益	2	2,312,893	5,301,826
営業収益合計	7	7,179,853	1,033,186
営業費用			
支払利息		708	351
受託者報酬		18,833	16,689
委託者報酬		564,984	500,672
その他費用		1,215	1,061
営業費用合計		585,740	518,773
営業利益又は営業損失()	6	6,594,113	1,551,959
経常利益又は経常損失()	(6,594,113	1,551,959
当期純利益又は当期純損失()	(6,594,113	1,551,959
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う当期純損失金額の分配額()		217,684	20,874
期首剰余金又は期首欠損金()	73	3,812,304	54,680,480
剰余金増加額又は欠損金減少額		105,411	69,010
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額		105,411	69,010
剰余金減少額又は欠損金増加額	25	5,994,552	5,994,616
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	25	5,994,552	5,994,616
分配金		54,480	48,543
期末剰余金又は期末欠損金()	54	4,680,480	47,175,246

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券
	原則として時価で評価しております。
	時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日
	に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
	市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
	親投資信託受益証券
	基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	受取配当金
	受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買
	が行なわれる日において、当該収益分配金額を計上しております。
	有価証券売買等損益
	約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理
足説明	的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条
	件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なること
	もあります。
4 . その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、平成29年 9月21日から平成30年
	3月20日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

	第15期		第16期		
	平成29年 9月20日現在		平成30年 3月20日現在		
1.	計算期間の末日における受益権の総数		1. 計算期間の末日における受益権の総数		
	54	,480,169□			48,543,175□
2 .	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		2 .	計算期間の末日における1単位当たりの	純資産の額
	1口当たり純資産額	2.0037円		1口当たり純資産額	1.9718円
	(10,000口当たり純資産額)	(20,037円)		(10,000口当たり純資産額)	(19,718円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第15期			第16期			
自 平成2	29年 3月22日			自 平成29年 9月21日		
至 平成29年 9月20日			至 平成30年 3月20日			
1.分配金の計算過程			1.分配金の計算過程			
項目				項目		
費用控除後の配当等収益額	А	4,050,945円		費用控除後の配当等収益額	А	3,532,362円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円	費用控除後・繰越欠損金補填B		0円	
後の有価証券売買等損益額				後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	32,922,723円		収益調整金額	С	29,379,084円
分配準備積立金額	D	32,763,332円		分配準備積立金額	D	32,743,645円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	69,737,000円		当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	65,655,091円

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

当ファンドの期末残存口数	F	54,480,169□
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	12,800円
額		
10,000口当たり分配金額	Н	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	54,480円

	日叫亚为旧	<u> 山 貝 攻 呂 (</u>
当ファンドの期末残存口数	F	48,543,175□
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	13,525円
額		
10,000口当たり分配金額	Н	10円
収益分配金金額	I=F x H/10,000	48,543円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第15期	第16期
自 平成29年 3月22日	自 平成29年 9月21日
至 平成29年 9月20日	至 平成30年 3月20日
1.金融商品に対する取組方針	1.金融商品に対する取組方針
当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第	同左
4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用	
の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資とし	
て運用することを目的としております。	
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク
当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コー	同左
ル・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。	
当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の	
2 有価証券関係に記載しております。	
これらは、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リス	
クなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらさ	
れております。	
3.金融商品に係るリスク管理体制	3.金融商品に係るリスク管理体制
委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員	同左
会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行	
なっております。	
市場リスクの管理	
市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把	
握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっておりま	
す。	
信用リスクの管理	
信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関す	
る情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた	
組入制限等の管理を行なっております。	
流動性リスクの管理	
流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を	
把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	

(2)金融商品の時価等に関する事項

第15期	第16期	
平成29年 9月20日現在	平成30年 3月20日現在	
1 . 貸借対照表計上額、時価及び差額	1 . 貸借対照表計上額、時価及び差額	

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2.時価の算定方法

投資信託受益証券

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

親投資信託受益証券

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

同左

2. 時価の算定方法

同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第15期	第16期
自 平成29年 3月22日	自 平成29年 9月21日
至 平成29年 9月20日	至 平成30年 3月20日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般	同左
の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていない	
ため、該当事項はございません。	

(その他の注記)

1 元本の移動

第15期		第16期	
自 平成29年 3月22日		自 平成29年 9月21日	
至	至 平成29年 9月20日	至 平成30年 3月20日	∃
期首元本額	84,159,296円	期首元本額	54,480,169円
期中追加設定元本額	114,867円	期中追加設定元本額	67,807円
期中一部解約元本額	29,793,994円	期中一部解約元本額	6,004,801円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第15期 自 平成29年 3月22日 至 平成29年 9月20日	第16期 自 平成29年 9月21日 至 平成30年 3月20日	
	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)	
投資信託受益証券	3,126,473	5,105,355	
親投資信託受益証券	98	98	
合計	3,126,375	5,105,453	

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表 (1)株式(平成30年 3月20日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(平成30年 3月20日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証 券		ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ ファンド - グローバル・コンバー ティブル・ボンド - アジア通貨クラ ス	11,347	93,045,400	
	小計	銘柄数:1	11,347	93,045,400	
		組入時価比率:97.2%		98.9%	
	合計			93,045,400	
親投資信託受益	日本円	野村マネー マザーファンド	984,543	1,004,923	
証券	小計	銘柄数:1	984,543	1,004,923	
		組入時価比率:1.0%		1.1%	
	合計			1,004,923	
	合計			94,050,323	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村グローバルCB投信(マネープールファンド)年2回決算型】

(1)【貸借対照表】

		(単位:円)
	第15期 (平成29年 9月20日現在)	第16期 (平成30年 3月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	75,923	76,344
親投資信託受益証券	3,905,960	3,905,157
流動資産合計	3,981,883	3,981,501
資産合計	3,981,883	3,981,501
負債の部		
流動負債		
流動負債合計		-
負債合計	<u> </u>	<u>-</u>
純資産の部		
元本等		
元本	3,977,559	3,977,559
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	4,324	3,942
(分配準備積立金)	47,825	54,488
元本等合計	3,981,883	3,981,501
純資産合計	3,981,883	3,981,501
負債純資産合計	3,981,883	3,981,501

(2)【損益及び剰余金計算書】

		(単位:円)
	第15期 自 平成29年 3月22日 至 平成29年 9月20日	第16期 自 平成29年 9月21日 至 平成30年 3月20日
営業収益		
有価証券売買等損益	383	382
営業収益合計	383	382
営業費用		
営業費用合計	<u>-</u>	-
営業利益又は営業損失()	383	382
経常利益又は経常損失()	383	382
当期純利益又は当期純損失()	383	382
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う当期純損失金額の分配額()	-	4
期首剰余金又は期首欠損金()	4,707	4,324
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	42
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	-	42
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	46
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	-	46
分配金	<u> </u>	-
期末剰余金又は期末欠損金()	4,324	3,942

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法 規投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理 的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他 当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、平成29年 9月21日から平成30年 3月20日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

	第15期			第16期	
	平成29年 9月20日現在			平成30年 3月20日現在	
1 .	計算期間の末日における受益権の総数		1 .	計算期間の末日における受益権の総数	Ż
		3,977,559□			3,977,559□
2 .	計算期間の末日における1単位当たりの純	資産の額	2 .	計算期間の末日における1単位当たり	の純資産の額
	1口当たり純資産額	1.0011円		1口当たり純資産額	1.0010円
	(10,000口当たり純資産額)	(10,011円)		(10,000口当たり純資産額)	(10,010円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

盆	到5期				 第16期	
自 平成29年 3月22日			自 平成29年 9月21日			
	9年 9月20日				30年 3月20日	
			1		0,1201	
			' '			
項目				項目		
費用控除後の配当等収益額	A	10,939円		費用控除後の配当等収益額	А	7,163円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円		費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額				後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	44,114円		収益調整金額	С	44,626円
分配準備積立金額	D	36,886円		分配準備積立金額	D	47,325円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	91,939円		当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	99,114円
当ファンドの期末残存口数	F	3,977,559□		当ファンドの期末残存口数	F	3,977,559□
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	231円		10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	249円
額				額		
10,000口当たり分配金額	Н	0円		10,000口当たり分配金額	Н	0円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	0円		収益分配金金額	I=F×H/10,000	0円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第15期	第16期
自 平成29年 3月22日	自 平成29年 9月21日
至 平成29年 9月20日	至 平成30年 3月20日
1.金融商品に対する取組方針	1.金融商品に対する取組方針
当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第	同左
4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用	
の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資とし	
て運用することを目的としております。	
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク
当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コー	同左
ル・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。	
当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の	
2 有価証券関係に記載しております。	
これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及	
び流動性リスクにさらされております。	
3.金融商品に係るリスク管理体制	3.金融商品に係るリスク管理体制
委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員	同左
会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行	
なっております。	
市場リスクの管理	
市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把	
握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっておりま	
ं ७	
信用リスクの管理	
信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関す	
る情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた	
組入制限等の管理を行なっております。	
流動性リスクの管理	
流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を	
把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	

(2)金融商品の時価等に関する事項

第15期	第16期
平成29年 9月20日現在	平成30年 3月20日現在
1 . 貸借対照表計上額、時価及び差額	1 . 貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価し	同左
ているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	
h.	
2 . 時価の算定方法	2 . 時価の算定方法

親投資信託受益証券	同左	
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して		
おります。		
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務		
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時		
価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお		
IJ ま す.		

(関連当事者との取引に関する注記)

第15期	第16期
自 平成29年 3月22日	自 平成29年 9月21日
至 平成29年 9月20日	至 平成30年 3月20日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般	同左
の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていない	
ため、該当事項はございません。	

(その他の注記)

1 元本の移動

	第15期	第	
É	1 平成29年 3月22日	自 平成2	9年 9月21日
至	至 平成29年 9月20日	至 平成3	3月20日
期首元本額	3,977,559円	期首元本額	3,977,559円
期中追加設定元本額	四0	期中追加設定元本額	42,042円
期中一部解約元本額	0円	期中一部解約元本額	42,042円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

	第15期	第16期
- T.W-	自 平成29年 3月22日	自 平成29年 9月21日
種類	至 平成29年 9月20日	至 平成30年 3月20日
	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	383	1
合計	383	1

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(平成30年 3月20日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(平成30年 3月20日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益	日本円	野村マネー マザーファンド	3,825,960	3,905,157	
証券	小計	銘柄数:1	3,825,960	3,905,157	
		組入時価比率:98.1%		100.0%	
	合計			3,905,157	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

「野村グローバルCB投信(バスケット通貨選択型)」の各ファンドは「野村マネー マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。 なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

野村マネー マザーファンド

貸借対照表

(単位:円) (平成30年 3月20日現在) 資産の部 流動資産 コール・ローン 4,832,856,915 地方債証券 730,128,300 特殊債券 4,973,123,077 社債券 2,718,750,247 コマーシャル・ペーパー 5,099,999,272 未収利息 9,668,475 前払費用 8,858,387 流動資産合計 18,373,384,673 資産合計 18,373,384,673 負債の部 流動負債

	(平成30年 3月20日現在)
未払金	701,180,504
未払解約金	1,160,000
未払利息	8,668
流動負債合計	702,349,172
負債合計	702,349,172
純資産の部	
元本等	
元本	17,311,913,752
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	359,121,749
元本等合計	17,671,035,501
純資産合計	17,671,035,501
負債純資産合計	18,373,384,673

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	地方債証券、特殊債券、社債券
	原則として時価で評価しております。
	時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
	コマーシャル・ペーパー
	原則として時価で評価しております。
	時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益
	約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理
足説明	的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条
	件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なること
	もあります。

(貸借対照表に関する注記)

	平成30年 3月20日現在	
1.	計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
	1口当たり純資産額	1.0207円
	(10,000口当たり純資産額)	(10,207円)

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

自	平成29年	9月21日
至	平成30年	3月20日

1.金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。

当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。

これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。

3.金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行 なっております。

市場リスクの管理

市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 | 信用リスクの管理

信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。

流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

平成30年 3月20日現在

1.貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2.時価の算定方法

地方債証券、特殊債券、社債券

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

コマーシャル・ペーパー

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

平成30年 3月20日現在	
期首	平成29年 9月21日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	17,053,197,323円
同期中における追加設定元本額	2,937,216,621円
同期中における一部解約元本額	2,678,500,192円
期末元本額	17,311,913,752円
期末元本額の内訳 *	
バンクローンファンド(為替ヘッジあり)2015-06	146,986,772円
野村米国ハイ・イールド債券投信(マネープールファンド)年2回決算型	28,461,887円
野村新中国株投資 マネープール・ファンド	52,472,250円
野村日本ブランド株投資(マネープールファンド)年2回決算型	210,847,076円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(マネープールファンド)年2回決算型	8,634,935円
野村ピクテ・ジェネリック&ゲノム マネープール・ファンド	3,552,608円
野村・グリーン・テクノロジー マネープール・ファンド	1,019,915円
野村新興国消費関連株投信 マネープール・ファンド	5,527,642円

野村アセットマネジメント株式会社(E12460) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

	有価証券届出書(内国投資信託
野村世界業種別投資シリーズ(マネープール・ファンド)	14,462,068円
<u> </u> ノムラ・アジア・シリーズ(マネープール・ファンド)	97,854,704円
野村新エマージング債券投信(マネープールファンド)年2回決算型	11,664,817円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信 (マネープールファンド)年2回決算型	1,230,043円
野村グローバルCB投信(マネープールファンド)年2回決算型	3,825,960円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(マネープールファンド)年 2 回決算型	2,040,095円
ネクストコア	19,922,154円
野村世界高金利通貨投信	151,953,753円
野村新世界高金利通貨投信	982,608円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド (欧州通貨コース)	982,609円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド (円コース)	982,609円
欧州八イ・イールド・ボンド・ファンド(豪ドルコース)	982,609円
 野村米国ハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信(米ドルコース)毎月分配型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信(ユーロコース)毎月分配型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信(プラジルレアルコース)毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信(米ドルコース)年2回決算型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信(ユーロコース)年2回決算型	9,826円
野村米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)年2回決算型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信(プラジルレアルコース)年2回決算型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信(カフリカランドコース)年2回決算型	98,260円
	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)年2回決算型	982,609円
野村日本プランド株投資(円コース)毎月分配型	, , ,
野村日本プランド株投資(豪ドルコース)毎月分配型	982,608円
野村日本プランド株投資(プラジルレアルコース)毎月分配型	982,608円
野村日本プランド株投資(南アフリカランドコース)毎月分配型	98,261円
野村日本プランド株投資(トルコリラコース)毎月分配型	982,607円
野村日本プランド株投資(円コース)年2回決算型	982,608円
野村日本プランド株投資(豪ドルコース)年2回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資(ブラジルレアルコース)年2回決算型	982,608円
野村日本プランド株投資(南アフリカランドコース)年2回決算型	98,260円
野村日本プランド株投資(トルコリラコース)年2回決算型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルレアルコース)毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型	98,261円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)年2回決算型	98,260円
野村新米国ハイ・イールド債券投信 (ブラジルレアルコース)年 2 回決算型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)年2回決算型	98,261円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)年 2 回決算型	98,260円
野村PIMCO・グローバル・アドバンテージ債券投信 Aコース	982,608円
野村PIMCO・グローバル・アドバンテージ債券投信 Bコース	98,260円

	有価証券届出書(内国投資信託受
野村新エマージング債券投信(円コース)毎月分配型	982,608円
野村新エマージング債券投信(米ドルコース)毎月分配型	98,261円
野村新エマージング債券投信(豪ドルコース)毎月分配型	982,607円
野村新エマージング債券投信(ブラジルレアルコース)毎月分配型	982,608円
野村新エマージング債券投信(南アフリカランドコース)毎月分配型	98,261円
野村新エマージング債券投信(中国元コース)毎月分配型	982,607円
野村新エマージング債券投信(インドネシアルピアコース)毎月分配型	982,608円
野村新エマージング債券投信(円コース)年2回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信(米ドルコース)年2回決算型	98,261円
野村新エマージング債券投信(豪ドルコース)年2回決算型	98,260円
野村新エマージング債券投信(ブラジルレアルコース)年2回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信(南アフリカランドコース)年2回決算型	9,826円
野村新エマージング債券投信(中国元コース)年2回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信(インドネシアルピアコース)年2回決算型	98,261円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(資源国通貨コース)毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(アジア通貨コース)毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(資源国通貨コース)年2回決算型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(アジア通貨コース)年 2 回決算型	984,834円
野村高金利国際機関債投信(毎月分配型)	49,354,623円
野村アジアCB投信(毎月分配型)	982,608円
野村グローバルCB投信(円コース)毎月分配型	984,543円
野村グローバルCB投信(資源国通貨コース)毎月分配型	984,543円
野村グローバルCB投信(アジア通貨コース)毎月分配型	984,543円
野村グローバルCB投信(円コース)年2回決算型	984,543円
野村グローバルCB投信(資源国通貨コース)年2回決算型	984,543円
野村グローバルCB投信(アジア通貨コース)年2回決算型	984,543円
ノムラ新興国債券ファンズ (野村 S M A 向け)	10,000円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(円コース)毎月分配型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(米ドルコース)毎月分配型	98,261円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(豪ドルコース)毎月分配型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(ブラジルレアルコース)毎月分配型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(円コース)年2回決算型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(米ドルコース)年2回決算型	98,261円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(豪ドルコース)年2回決算型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(ブラジルレアルコース)年 2 回決算型	984,252円
野村日本ブランド株投資(資源国通貨コース)毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資(アジア通貨コース)毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資(資源国通貨コース)年 2 回決算型	982,609円
野村日本ブランド株投資(アジア通貨コース)年2回決算型	982,609円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(円コース)毎月分配型	982,607円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(資源国通貨コース)毎月分配型	982,607円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(アジア通貨コース)毎月分配型	982,608円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(円コース)年2回決算型	98,261円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(資源国通貨コース)年2回決算型	98,261円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(アジア通貨コース)年2回決算型	98,261円
野村米国ブランド株投資(円コース)毎月分配型	98,261円
	·

	有価証券届出書(内国投資信託
野村米国ブランド株投資(資源国通貨コース)毎月分配型	983,768円
野村米国ブランド株投資(アジア通貨コース)毎月分配型	983,768円
野村米国ブランド株投資(円コース)年2回決算型	983,768円
野村米国ブランド株投資(資源国通貨コース)年2回決算型	983,768円
野村米国ブランド株投資(アジア通貨コース)年 2 回決算型	983,768円
ノムラ・グローバルトレンド (円コース)毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド(アジア通貨コース)毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド (円コース)年2回決算型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)年 2 回決算型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド(アジア通貨コース)年 2 回決算型	983,672円
野村テンプルトン・トータル・リターン Aコース	983,381円
野村テンプルトン・トータル・リターン Bコース	98,261円
野村テンプルトン・トータル・リターン Cコース	983,381円
野村テンプルトン・トータル・リターン Dコース	983,381円
野村高金利国際機関債投信(年2回決算型)	1,967円
 野村米国ハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,609円
 野村米国ハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)年 2 回決算型	98,262円
 野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,609円
 野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(通貨セレクトコース)年 2 回決算型	98,261円
 野村グローバル高配当株プレミアム(円コース)毎月分配型	983,091円
 野村グローバル高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型	983,091円
 野村グローバル高配当株プレミアム(円コース)年 2 回決算型	983,091円
 野村グローバル高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)年 2 回決算型	983,091円
 野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型	982,898円
 野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,898円
 野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)毎月分配型	982,898円
 野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)年 2 回決算型	982,898円
 野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)年 2 回決算型	982,898円
 野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)年 2 回決算型	982,898円
 野村豪ドル債オープン・プレミアム毎月分配型	982,801円
 野村豪ドル債オープン・プレミアム年2回決算型	491,401円
野村グローバルREITプレミアム(円コース)毎月分配型	982,608円
野村グローバルREITプレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,608円
野村グローバルREITプレミアム(円コース)年2回決算型	982,608円
野村グローバルREITプレミアム(通貨セレクトコース)年2回決算型	982,608円
野村日本高配当株プレミアム(円コース)毎月分配型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム(円コース)年2回決算型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)年2回決算型	982,415円
野村高配当インフラ関連株プレミアム(円コース)毎月分配型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム(円コース)年2回決算型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム(通貨セレクトコース)年2回決算型	982,029円
野村カルミニャック・ファンド Aコース	981,547円
野村カルミニャック・ファンド Bコース	981,547円
野村通貨選択日本株投信(米ドルコース)毎月分配型	981,451円
野村通貨選択日本株投信(ユーロコース)毎月分配型	1,963円
[PI]] 地名英国沙日平沙区(12 日日 人)两门以他主	1,903□

	有価証券届出書(内国投資信託
野村通貨選択日本株投信(豪ドルコース)毎月分配型	457,265円
野村通貨選択日本株投信(ブラジルレアルコース)毎月分配型	981,451円
野村通貨選択日本株投信(トルコリラコース)毎月分配型	123,377円
野村通貨選択日本株投信(メキシコペソコース)毎月分配型	981,451円
野村通貨選択日本株投信(中国元コース)毎月分配型	58,906円
野村通貨選択日本株投信(インドネシアルピアコース)毎月分配型	80,956円
野村通貨選択日本株投信(インドルピーコース)毎月分配型	568,479円
野村通貨選択日本株投信(ロシアルーブルコース)毎月分配型	48,092円
野村通貨選択日本株投信(米ドルコース)年2回決算型	981,451円
野村通貨選択日本株投信(ユーロコース)年2回決算型	4,908円
野村通貨選択日本株投信(豪ドルコース)年2回決算型	434,099円
野村通貨選択日本株投信(ブラジルレアルコース)年2回決算型	406,687円
野村通貨選択日本株投信(トルコリラコース)年2回決算型	52,622円
野村通貨選択日本株投信(メキシコペソコース)年2回決算型	981,451円
野村通貨選択日本株投信(中国元コース)年2回決算型	57,201円
野村通貨選択日本株投信(インドネシアルピアコース)年2回決算型	36,702円
野村通貨選択日本株投信(インドルピーコース)年2回決算型	220,902円
野村通貨選択日本株投信(ロシアルーブルコース)年2回決算型	13,741円
野村エマージング債券プレミアム毎月分配型	981,451円
野村エマージング債券プレミアム年 2 回決算型	981,451円
ノムラ THE USA Aコース	981,258円
ノムラ THE USA Bコース	981,258円
ノムラ THE EUROPE Aコース	98,117円
ノムラ THE EUROPE Bコース	98,117円
米国変動好金利ファンド A コース	2,952,997円
米国変動好金利ファンド Bコース	981,066円
野村日本ブランド株投資(米ドルコース)毎月分配型	9,809円
野村日本ブランド株投資(メキシコペソコース)毎月分配型	9,809円
野村日本ブランド株投資(米ドルコース)年2回決算型	9,809円
野村日本ブランド株投資(メキシコペソコース)年 2 回決算型	9,809円
野村アジアハイ・イールド債券投信(米ドルコース)毎月分配型	9,808円
野村アジアハイ・イールド債券投信(米ドルコース)年2回決算型	9,808円
野村米国ハイ・イールド債券投信(メキシコペソコース)毎月分配型	9,808円
野村米国ハイ・イールド債券投信(メキシコペソコース)年 2 回決算型	9,808円
野村米国ブランド株投資(米ドルコース)毎月分配型	9,807円
野村米国ブランド株投資(米ドルコース)年2回決算型	9,807円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(米ドルコース)毎月分配型	9,807円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(米ドルコース)年2回決算型	9,807円
野村グローバルボンド投信 Aコース	98,049円
野村グローバルボンド投信 Bコース	980,489円
野村グローバルボンド投信 Cコース	98,049円
野村グローバルボンド投信 Dコース	980,489円
野村グローバルボンド投信 Eコース	98,049円
野村グローバルボンド投信 Fコース	980,489円
野村新米国八イ・イールド債券投信(米ドルコース)毎月分配型	9,805円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(メキシコペソコース)毎月分配型	9,805円
野村新米国八イ・イールド債券投信(米ドルコース)年2回決算型	9,805円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(メキシコペソコース)年 2 回決算型	9,805円

	有価証券届出書(内国投資信託受
野村高配当インフラ関連株ファンド(円コース)毎月分配型	9,803円
野村高配当インフラ関連株ファンド(米ドルコース)毎月分配型	980,297円
野村高配当インフラ関連株ファンド(通貨セレクトコース)毎月分配型	980,297円
野村高配当インフラ関連株ファンド(円コース)年 2 回決算型	9,803円
野村高配当インフラ関連株ファンド(米ドルコース)年2回決算型	980,297円
野村高配当インフラ関連株ファンド(通貨セレクトコース)年2回決算型	9,803円
野村新興国高配当株トリプルウイング ブラジルレアル毎月分配型	9,803円
ピムコ・世界インカム戦略ファンド(円コース)	9,803円
ピムコ・世界インカム戦略ファンド(米ドルコース)	9,803円
ピムコ・世界インカム戦略ファンド(世界通貨分散コース)	9,803円
ノムラ新興国債券ファンズ (野村SMA・EW向け)	9,801円
野村ブルーベイ・トータルリターンファンド(野村SMA・EW向け)	9,801円
ノムラ THE ASIA Aコース	97,992円
ノムラ THE ASIA Bコース	979,912円
グローバル・ストック Aコース	97,953円
グローバル・ストック Bコース	979,528円
グローバル・ストック Cコース	97,953円
グローバル・ストック Dコース	979,528円
野村グローバル・クオリティ・グロース Aコース(野村SMA・EW向け)	9,794円
野村グローバル・クオリティ・グロース Bコース(野村SMA・EW向け)	9,794円
野村MFSグローバル・リサーチ・フォーカス株式 Aコース(野村SMA・EW向	9,794円
lt)	3,73,73
野村MFSグローバル・リサーチ・フォーカス株式 Bコース(野村SMA・EW向け)	9,794円
野村ファンドラップ債券プレミア	9,795円
野村ファンドラップオルタナティブプレミア	9,795円
 野村PIMCO米国投資適格債券戦略ファンド(為替ヘッジあり)毎月分配型	9,797円
── 野村PIMCO米国投資適格債券戦略ファンド(為替ヘッジあり)年2回決算型	9,797円
 野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド A コース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド B コース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Cコース	9,797円
 野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Dコース	9,797円
第1回 野村短期公社債ファンド	98,261円
第2回 野村短期公社債ファンド	98,261円
第3回 野村短期公社債ファンド	98,261円
第4回 野村短期公社債ファンド	98,261円
第5回 野村短期公社債ファンド	98,261円
第6回 野村短期公社債ファンド	98,261円
第7回 野村短期公社債ファンド	98,261円
第8回 野村短期公社債ファンド	98,261円
第9回 野村短期公社債ファンド	98,260円
第10回 野村短期公社債ファンド	98,260円
第11回 野村短期公社債ファンド	98,261円
第12回 野村短期公社債ファンド	982,607円
ノムラスマートプレミアムファンドハイブリッド30(非課税適格機関投資家専用)	5,423,785,404円
野村日経225 ショート・ファンド(適格機関投資家専用)	120,493,731円
ノムラスマートプレミアムファンドハイブリッド50(適格機関投資家転売制限付)	3,324,627,145円
野村日経225ターゲット(公社債運用移行型)Zプライス(適格機関投資家専用)	2,070,347,002円

野村アセットマネジメント株式会社(E12460) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

野村日経225ターゲット(公社債運用移行型)Dプライス(適格機関投資家専用)	3,161,244,481円
野村日経225ターゲット(公社債運用移行型)Fプライス(適格機関投資家専用)	1,426,332,289円
日本株インカムプラス (公社債運用移行型)1305(適格機関投資家転売制限付)	752,748,356円
野村DC運用戦略ファンド	85,180,134円
野村DCテンプルトン・トータル・リターン Aコース	9,818円
野村 D C テンプルトン・トータル・リターン B コース	9,818円
野村DC運用戦略ファンド(マイルド)	7,492,405円

^{*}は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式(平成30年 3月20日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(平成30年 3月20日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
地方債証券	日本円	北海道 公募平成19年度第16回	600,000,000	600,082,200	
		京都府 公募平成24年度第9回	30,000,000	30,001,074	
		埼玉県 公募(5年)平成25年度 第2回	100,000,000	100,045,026	
	小計	銘柄数:3	730,000,000	730,128,300	
		組入時価比率:4.1%		5.4%)
	合計			730,128,300)
特殊債券	日本円	日本政策投資銀行社債 財投機関債第35回	100,000,000	100,068,610	
		日本政策投資銀行債券 財投機関債第51回	100,000,000	100,457,165	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第40回	500,000,000	502,116,016	
		日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第56回	25,000,000	25,030,445	
		公営企業債券 政府保証第885回	33,000,000	33,096,105	
		地方公共団体金融機構債券 F 3 9	100,000,000	100,351,250	
		公営企業債券 第30回財投機関債	100,000,000	100,474,388	

				日叫叫刀田山自(四田汉县)
		日本政策金融公庫社債 第54回財 投機関債	1,470,000,000	1,470,082,500
		商工債券 利付第754回い号	100,000,000	100,003,670
		商工債券 利付第756回い号	400,000,000	400,218,197
		商工債券 利付第758回い号	100,000,000	100,136,385
		農林債券 利付第755回い号	750,000,000	750,269,958
		農林債券 利付第756回い号	590,000,000	590,316,501
		しんきん中金債券 利付第281回	100,000,000	100,025,980
		しんきん中金債券 利付第282回	50,000,000	50,027,892
		商工債券 利付(3年)第186回	100,000,000	100,053,795
		東日本高速道路 第21回	100,000,000	100,141,820
		東日本高速道路 第22回	250,000,000	250,252,400
	小計	銘柄数:18	4,968,000,000	4,973,123,077
		組入時価比率:28.1%		36.8%
	合計			4,973,123,077
社債券	日本円	三菱商事 第69回担保提供制限等財務上特約無	200,000,000	200,665,200
		日産フィナンシャルサービス 第3 4回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,039,570
		ホンダファイナンス 第 2 5 回社債 間限定同順位特約付	100,000,000	100,133,568
		日立キャピタル 第46回社債間限 定同順位特約付	200,000,000	200,210,000
		三井住友ファイナンス&リース 第7回社債間限定同順位特約付	300,000,000	300,498,451
		京浜急行電鉄 第36回社債間限定 同順位特約付	100,000,000	100,099,865
		N T T ドコモ 第 1 5 回社債間限定 同順位特約付	200,000,000	200,932,000
		N T T ドコモ 第 1 7 回社債間限定 同順位特約付	200,000,000	201,756,012
		関西電力 第448回	100,000,000	100,531,444
		関西電力 第469回	300,000,000	303,011,892
		中国電力 第354回	100,000,000	100,326,363
		九州電力 第343回	100,000,000	100,497,910
		北海道電力 第296回	100,000,000	100,525,545
			509,000,000	509,406,143
		電源開発 第36回社債間限定同順 位特約付	100,000,000	100,116,284
	1			

				有価証券届出書(内国投	資信部
	小計	銘柄数:15	2,709,000,000	2,718,750,247	
		組入時価比率:15.4%		20.1%	
	合計			2,718,750,247	
コマーシャル・	日本円	ホンダファイナンス	500,000,000	500,000,070	
ペーパー		ホンダファイナンス	500,000,000	500,000,063	
		三井住友 F & L	200,000,000	199,999,925	
		三井住友 F & L	200,000,000	199,999,813	
		三井住友 F & L	100,000,000	99,999,570	
		三井住友 F & L	200,000,000	199,998,696	
		三井住友 F & L	200,000,000	199,998,584	
		三井住友 F & L	200,000,000	199,998,504	
		三菱UFJニコス	1,000,000,000	1,000,000,371	
		クレディセゾン	1,000,000,000	1,000,000,000	
			1,000,000,000	1,000,003,676	
	小計	銘柄数:11	5,100,000,000	5,099,999,272	
		組入時価比率:28.9%		37.7%	
	合計			5,099,999,272	
	合計			13,522,000,896	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

野村グローバル C B 投信 (円コース)毎月分配型

2018年4月27日現在

資産総額	1,208,533,627円
負債総額	233,417円
純資産総額(-)	1,208,300,210円
発行済口数	1,047,923,417□
1口当たり純資産額(/)	1.1530円

野村グローバル C B 投信 (円コース)年 2回決算型

2018年4月27日現在

資産総額	273,766,598円
負債総額	287,921円
純資産総額(-)	273,478,677円
発行済口数	193,469,146□
1口当たり純資産額(/)	1.4136円

野村グローバル C B 投信(資源国通貨コース)毎月分配型

2018年4月27日現在

資産総額	11,028,841,645円
負債総額	12,579,200円
純資産総額(-)	11,016,262,445円
発行済口数	13,514,862,034□
1口当たり純資産額(/)	0.8151円

野村グローバル C B 投信(資源国通貨コース)年2回決算型

2018年4月27日現在

資産総額	471,033,171円
負債総額	632,247円
純資産総額(-)	470,400,924円
発行済口数	274,069,390□
1口当たり純資産額(/)	1.7164円

野村グローバル C B 投信 (アジア通貨コース)毎月分配型

2018年4月27日現在

資産総額	3,412,593,722円
負債総額	12,714,660円
純資産総額(-)	3,399,879,062円
発行済口数	3,198,911,227□
1口当たり純資産額(/)	1.0628円

野村グローバル C B 投信 (アジア通貨コース)年 2 回決算型

2018年4月27日現在

資産総額	95,434,081円
負債総額	99,940円
純資産総額(-)	95,334,141円
発行済口数	48,085,307□
1口当たり純資産額(/)	1.9826円

野村グローバル C B 投信 (マネープールファンド)年 2回決算型

2018年4月27日現在

資産総額	4,065,837円
負債総額	円
純資産総額(-)	4,065,837円
発行済口数	4,061,811□
1口当たり純資産額(/)	1.0010円

(参考)野村マネー マザーファンド

2018年4月27日現在

資産総額	16,516,898,895円
負債総額	33,552円
純資産総額(-)	16,516,865,343円
発行済口数	16,181,434,913□
1口当たり純資産額(/)	1.0207円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託 の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または 記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記 の申請のある場合には、上記 の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記 の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等(当該他の振替機関等の上位機関を含みます。)に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記 の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

2018年4月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減:該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は指名委員会等設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表執行役ならびに執行役、指名委員会、監査委員会および報酬委員会をおきますが、代表取締役および監査役会は設けません。各機関の権限は以下のとおりであります。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の 重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また執行役・代表執行役、各委員会の委員等を選任し、取締役および執行役の職務の執行を監督します。

代表執行役・執行役

各執行役は、当社の業務の執行を行います。代表執行役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表執行役および執行役で構成される経営会議および執行役会が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役会で選定された執行役員が含まれます。

委員会

取締役3名以上(但し、各委員につき過半数は社外取締役であって執行役でない者)で構成され、イ)指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定し、口)報酬委員会は取締役・執行役が受ける個人別の報酬の決定に関する方針を定め、かつそれに従って各報酬の内容を決定し、八)監査委員会は取締役・執行役の職務執行の適法性ならびに妥当性に関する監査を行うととともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定します。

(b)投資信託の運用体制



2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2018年3月30日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

—————————————————————————————————————	本数	純資産総額(百万円)
リエクス	'T'XA	

追加型株式投資信託	995	26,341,115
単位型株式投資信託	107	563,502
追加型公社債投資信託	14	5,402,915
単位型公社債投資信託	386	1,783,651
合計	1,502	34,091,182

3【委託会社等の経理状況】

1.委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務 諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」 という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8 月6日内閣府令第52号)により作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵 省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、 「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

- 2.財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3.委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

		前事業年度		当事業年度	
		(平成28年	3月31日)	(平成29年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			208		127
金銭の信託			55,341		52,247
有価証券			24,100		15,700
前払金			34		33
前払費用			2		2
未収入金			511		495
未収委託者報酬			14,131		16,287
未収運用受託報酬			7,309		7,481
繰延税金資産			2,028		1,661
その他			56		42
貸倒引当金			10		11
流動資産計		103,715			94,066
固定資産					
有形固定資産			1,176		1,001

					日叫此为
建物	2	403		377	
器具備品	2	773		624	
無形固定資産			7,681		7,185
ソフトウェア		7,680		7,184	
その他		0		0	
投資その他の資産			23,225		13,165
投資有価証券		9,216		1,233	
関係会社株式		10,958		8,124	
長期差入保証金		45		44	
長期前払費用		49		37	
前払年金費用		2,777		2,594	
繰延税金資産		-		960	
その他		176		170	
固定資産計			32,083		21,353
資産合計			135,799		115,419

		前事業年度		当事業年度		
		(平成28年3月31日)		(平成29年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)		
(負債の部)	田つ					
(京員の品) (京員の品) (京動負債						
預り金			118		98	
未払金	1		11,855		10,401	
未払収益分配金	· '	1	11,000	1	10,401	
未払償還金		31		31		
未払手数料		4,537		5,242		
その他未払金		7,284		5,126		
未払費用	1		8,872		9,461	
未払法人税等			1,838		714	
前受収益			45		39	
賞与引当金			4,809		4,339	
流動負債計			27,538		25,055	
固定負債						
退職給付引当金			2,708		2,947	
時効後支払損引当金			526		538	
繰延税金負債			68		-	
固定負債計			3,303		3,485	
負債合計			30,842		28,540	
(純資産の部)						
株主資本			99,606		86,837	
資本金			17,180		17,180	
資本剰余金			13,729		13,729	
資本準備金		11,729		11,729		
その他資本剰余金		2,000		2,000		
利益剰余金			68,696		55,927	
利益準備金		685		685		
その他利益剰余金		68,011		55,242		
別途積立金		24,606		24,606		
繰越利益剰余金		43,405		30,635		
評価・換算差額等			5,349		41	

その他有価証券評価差額金	5,349	41
純資産合計	104,956	86,878
負債・純資産合計	135,799	115,419

(2)【損益計算書】

		,	美年度 年 4 月 1 日 年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百	5万円)	金額(百	万円)
営業収益					
委託者報酬			104,445		96,594
運用受託報酬			31,351		28,466
その他営業収益			219		266
営業収益計			136,016		125,327
営業費用					
支払手数料			46,531		39,785
広告宣伝費			1,008		1,011
公告費			0		0
調査費			28,068		26,758
調査費		4,900		5,095	
委託調査費		23,167		21,662	
委託計算費			1,148		1,290
営業雑経費			3,905		4,408
通信費		185		162	
印刷費		969		940	
協会費		78		76	
諸経費		2,672		3,228	
営業費用計			80,662		73,254
一般管理費					
給料			11,835		11,269
役員報酬	2	367		301	
給料・手当		6,928		6,923	
賞与		4,539		4,044	
交際費			124		126
旅費交通費			488		469
租税公課			695		898
不動産賃借料			1,230		1,222
退職給付費用			1,063		1,223
固定資産減価償却費			2,589		2,730
諸経費			7,801		8,118
一般管理費計			25,827		26,059
営業利益			29,526		26,012

	(自	前事業年度 平成27年4月1日	(自	当事業年度 平成28年4月1日
	至	平成28年3月31日)	至	平成29年 3 月31日)

	_				有価証券
区分	注記 番号	金額(百	5万円)	金額(百	百万円)
営業外収益					
受取配当金	1	7,323		7,397	
受取利息		4		0	
金銭の信託運用益		-		684	
為替差益		281		-	
その他		382		379	
営業外収益計			7,991		8,461
営業外費用					
支払利息		-		17	
金銭の信託運用損		1,196		-	
時効後支払損引当金繰入額		72		16	
為替差損		-		33	
その他		52		9	
営業外費用計			1,321		77
経常利益			36,196		34,397
特別利益					
投資有価証券等売却益		50		26	
関係会社清算益		-		41	
株式報酬受入益		96		59	
特別利益計			146		126
特別損失					
投資有価証券売却損		95		-	
投資有価証券等評価損		-		6	
固定資産除却損	3	60		9	
特別損失計			156		15
税引前当期純利益			36,186		34,507
法人税、住民税及び事業税			9,806		7,147
法人税等調整額			744		1,722
当期純利益			25,635		25,637

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本									
		資	本剰余	金						
						その他利	益剰余金		株 株 主	
		資本	その他 資 本	利益		繰	利 益	資本		
			資本	剰余金	準備金	別途越	越	剰余金	合計	
		— MH 372	剰余金	合 計	一冊並	積立金	利 益	合 計		
							剰余金			
当期首残高	17,180	11,729	-	11,729	685	24,606	35,890	61,182	90,092	
当期変動額								_		
剰余金の配当							19,933	19,933	19,933	

									(1)11)
当期純利益							25,635	25,635	25,635
合併による増加			2,000	2,000			144	144	2,144
吸収分割による							1 669	1 660	1 669
増加							1,668	1,668	1,668
株主資本以外の									
項目の当期変動									
額(純額)									
当期変動額合計	-	-	2,000	2,000	-	-	7,514	7,514	9,514
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	43,405	68,696	99,606

(単位:百万円)

	評価・換算		
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	6,893	6,893	96,985
当期変動額			
剰余金の配当			19,933
当期純利益			25,635
合併による増加			2,144
吸収分割による増加			1,668
株主資本以外の項目			
の当期変動額(純	1,543	1,543	1,543
額)			
当期変動額合計	1,543	1,543	7,971
当期末残高	5,349	5,349	104,956

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

		株主資本							
		資本		資本剰余金		利益剰余金			
						その他利益剰余金			
	資本金	資本	その他	資本	利益		繰	利 益	1/1 エ 資 本
	日中亚		資本	剰余金	準備金	別途	越	剰余金	合計
		一件佣並	剰余金	合 計	1	積立金	利益	合 計	
							剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	43,405	68,696	99,606
当期変動額									
剰余金の配当							38,407	38,407	38,407
当期純利益							25,637	25,637	25,637

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

株主資本以外の									
項目の当期変動									
額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	12,769	12,769	12,769
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,635	55,927	86,837

(単位:百万円)

			(1 12 1 12 13 13)
	評価・換算		
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	5,349	5,349	104,956
当期変動額			
剰余金の配当			38,407
当期純利益			25,637
株主資本以外の項目の	F 200	F 200	r 200
当期変動額(純額)	5,308	5,308	5,308
当期変動額合計	5,308	5,308	18,078
当期末残高	41	41	86,878

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの ... 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定しておりま

す。)

時価のないもの ... 移動平均法による原価法

金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下の通りであります。

 建物
 38~50年

 附属設備
 8~15年

 構築物
 20年

 器具備品
 4~15年

(2) 無形固定資産及び投資その他の資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計 上しております。

(2) 賞与引当金

賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の 従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によ り、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしておりま す。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業 年度の翌期に一括して費用処理することとしております。

退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法 により、発生した事業年度から費用処理することとしております。

(4) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、 受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基 づく将来の支払見込額を計上しております。

5.消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。

6.連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

[会計方針の変更]

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を当会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末		当事業年	度末
(平成28年3月31日)	(平成29年 3 /	月31日)
1.関係会社に対する資産及び負債	į	1 . 関係会社に対する資産及	なび負債
区分掲記されたもの以外で各	科目に含まれている	区分掲記されたもの以外	小で各科目に含まれている
ものは、次のとおりであります。		ものは、次のとおりであり)ます。
未払金	5,894百万円	未払金	4,438百万円
未払費用	1,151	未払費用	938
2 . 有形固定資産より控除した減値	西償却累計額	2 . 有形固定資産より控除し	た減価償却累計額
建物	641百万円	建物	681百万円
器具備品	3,132	器具備品	3,331
合計	3,774	合計	4,013

損益計算書関係

前事業年度	当事業年度
(自 平成27年4月1日	(自 平成28年4月1日
至 平成28年3月31日)	至 平成29年3月31日)
1 . 関係会社に係る注記	1.関係会社に係る注記
区分掲記されたもの以外で関係会社に対するもの	区分掲記されたもの以外で関係会社に対するもの
は、次のとおりであります。	は、次のとおりであります。
受取配当金 7,081百万円	受取配当金 5,252百万円
支払利息 -	支払利息 17
2.役員報酬の範囲額 役員報酬は報酬委員会決議に基づき支給されてお ります。	2 . 役員報酬の範囲額 (同左)
3.固定資産除却損	3.固定資産除却損
建物 1百万円	建物 -百万円
器具備品 4	器具備品 0
ソ フ ト ウ ェ 	<u>ソ</u> フトウェ 9
<u>7</u>	<u>7</u>
合計 60	合計 9

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1)配当金支払額

平成27年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額19,933百万円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額3,870円基準日平成27年3月31日効力発生日平成27年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成28年5月13日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額34,973百万円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額6,790円基準日平成28年3月31日効力発生日平成28年6月24日

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1)配当金支払額

配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

平成28年5月13日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額
 34,973百万円
 配当の原資
 利益剰余金
 1株当たり配当額
 6,790円
 基準日
 中成28年3月31日
 効力発生日
 平成28年6月24日

配当財産が金銭以外である場合における当該財産の総額

平成28年10月27日開催の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当財産の種類 株式会社野村総合研究所の株式

配当財産の帳簿価額 3,064百万円1株当たり配当額 594円87銭効力発生日 平成28年10月27日

配当財産の種類 株式会社ジャフコの株式

配当財産の帳簿価額282百万円1 株当たり配当額54円93銭効力発生日平成28年10月27日

配当財産の種類 朝日火災海上保険株式会社の株式

配当財産の帳簿価額87百万円1株当たり配当額16円89銭効力発生日平成28年10月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 平成29年5月12日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額25,598百万円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額4,970円基準日平成29年3月31日効力発生日平成29年6月23日

金融商品関係

前事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバディブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、 親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であり ます。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクは ほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経 営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	208	208	-
(2)金銭の信託	55,341	55,341	-

		131	
(3)未収委託者報酬	14,131	14,131	-
(4)未収運用受託報酬	7,309	7,309	-
(5)有価証券及び投資有価証券	32,071	32,071	-
その他有価証券	32,071	32,071	-
(6)関係会社株式	3,064	180,880	177,816
資産計	112,127	289,944	177,816
(7)未払金	11,855	11,855	-
未払収益分配金	1	1	-
未払償還金	31	31	-
未払手数料	4,537	4,537	-
その他未払金	7,284	7,284	-
(8)未払費用	8,872	8,872	-
(9)未払法人税等	1,838	1,838	-
負債計	22,566	22,566	-

注1:金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産(コールローン・委託証拠金等)で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(7) 未払金、(8) 未払費用、(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており

ます。

注2: 非上場株式等(貸借対照表計上額:投資有価証券1,245百万円、関係会社株式7,894百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

注3:金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以由	1年超	5年超	10年超
	1年以内	5年以内	10年以内	10年起
預金	208	-	-	-
金銭の信託	55,341	-	-	-
未収委託者報酬	14,131	-	-	-
未収運用受託報酬	7,309	-	-	-
有価証券	24,100	-	-	-
合計	101,091	-	-	-

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバディブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、 親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であり ます。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクは ほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経 営会議で行っております。 また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	127	127	-
(2)金銭の信託	52,247	52,247	-
(3)未収委託者報酬	16,287	16,287	-
(4)未収運用受託報酬	7,481	7,481	-
(5)有価証券及び投資有価証券	15,700	15,700	-
その他有価証券	15,700	15,700	-
資産計	91,843	91,843	-
(6)未払金	10,401	10,401	-
未払収益分配金	1	1	-
未払償還金	31	31	-
未払手数料	5,242	5,242	-
その他未払金	5,126	5,126	-
(7)未払費用	9,461	9,461	-
(8)未払法人税等	714	714	-
負債計	20,578	20,578	-

注1:金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産(コールローン・委託証拠金等)で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2: 非上場株式等(貸借対照表計上額:投資有価証券1,233百万円、関係会社株式8,124百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

注3: 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

			` '	西 · 口/3/3/
	1年17日	1年超	5年超	10年超
	1年以内	5年以内	10年以内	10年起
預金	127		-	-
金銭の信託	52,247	-	-	-
未収委託者報酬	16,287	-	-	-
未収運用受託報酬	7,481	-	-	-
有価証券	15,700	-	-	-
合計	91,843	-	-	-

有価証券関係

前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

- 1.売買目的有価証券(平成28年3月31日) 該当事項はありません。
- 2.満期保有目的の債券(平成28年3月31日) 該当事項はありません。
- 3.子会社株式及び関連会社株式(平成28年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額	時価	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
関連会社株式	3,064	180,880	177,816
合計	3,064	180,880	177,816

4. その他有価証券(平成28年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの			
株式	7,971	282	7,688
小計	7,971	282	7,688
貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの			
譲渡性預金	24,100	24,100	-
小計	24,100	24,100	-
合計	32,071	24,382	7,688

5.事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	135	-	95
合計	135	-	95

当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

- 1.売買目的有価証券(平成29年3月31日) 該当事項はありません。
- 2.満期保有目的の債券(平成29年3月31日) 該当事項はありません。
- 3.子会社株式及び関連会社株式(平成29年3月31日) 該当事項はありません。
- 4. その他有価証券(平成29年3月31日)

	貸借対照表	取得原価	差額
区分	計上額		
	(百万円)	(百万円)	(百万円)

貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの			
譲渡性預金	15,700	15,700	-
小計	15,700	15,700	-
合計	15,700	15,700	-

5.事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 該当事項はありません。

退職給付関係

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月39	日 至 平成	平成27年4月11	前事業年度(自
-------------------------------	--------	-----------	---------

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

- 2.確定給付制度
- (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	17,218 百万円
勤務費用	811
利息費用	181
数理計算上の差異の発生額	1,150
退職給付の支払額	654
その他	13
退職給付債務の期末残高	18,692

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	16,117 百万円
期待運用収益	402
数理計算上の差異の発生額	711
事業主からの拠出額	511
退職給付の支払額	555
年金資産の期末残高	15,764

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金 及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	15,775 百万円
年金資産	15,764
	11
非積立型制度の退職給付債務	2,917
未積立退職給付債務	2,928
未認識数理計算上の差異	3,409
未認識過去勤務費用	411
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	69
退職給付引当金	2,708
前払年金費用	2,777
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	69
退職給付費用及びその内訳項目の金額	
	044 T T

(4) 追

811 百万円
181
402
314
40
863

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	43%
株式	43%
生保一般勘定	13%
その他	1%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分 と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮 しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	0.7%
退職一時金制度の割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、191百万円でした。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確 定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	18,692 百万円
勤務費用	889
利息費用	125
数理計算上の差異の発生額	464
退職給付の支払額	634
その他	8
退職給付債務の期末残高	19,546
(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	15,764 百万円
期待運用収益	394
数理計算上の差異の発生額	468
事業主からの拠出額	507
退職給付の支払額	562
年金資産の期末残高	16,572
(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表 及び前払年金費用の調整表 積立型制度の退職給付債務	に計上された退職給付引当: 16,578 百万円
及び前払年金費用の調整表	16,578 百万円 16,572
及び前払年金費用の調整表 積立型制度の退職給付債務 年金資産	16,578 百万円 16,572 5
及び前払年金費用の調整表 積立型制度の退職給付債務 年金資産 非積立型制度の退職給付債務	16,578 百万円 16,572 5 2,967
及び前払年金費用の調整表 積立型制度の退職給付債務 年金資産 非積立型制度の退職給付債務 未積立退職給付債務	16,578 百万円 16,572 5 2,967 2,973
及び前払年金費用の調整表 積立型制度の退職給付債務 年金資産 非積立型制度の退職給付債務 未積立退職給付債務 未額識数理計算上の差異	16,578 百万円 16,572 5 2,967 2,973 2,992
及び前払年金費用の調整表 積立型制度の退職給付債務 年金資産 非積立型制度の退職給付債務 未積立退職給付債務	16,578 百万円 16,572 5 2,967 2,973
及び前払年金費用の調整表 積立型制度の退職給付債務 年金資産 非積立型制度の退職給付債務 未積立退職給付債務 未認識数理計算上の差異 未認識過去勤務費用 貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	16,578 百万円 16,572 5 2,967 2,973 2,992 371 352
及び前払年金費用の調整表 積立型制度の退職給付債務 年金資産 非積立型制度の退職給付債務 未積立退職給付債務 未認識数理計算上の差異 未認識過去勤務費用	16,578 百万円 16,572 5 2,967 2,973 2,992 371
及び前払年金費用の調整表 積立型制度の退職給付債務 年金資産 非積立型制度の退職給付債務 未積立退職給付債務 未認識数理計算上の差異 未認識過去勤務費用 貸借対照表上に計上された負債と資産の純額 退職給付引当金	16,578 百万円 16,572 5 2,967 2,973 2,992 371 352
及び前払年金費用の調整表 積立型制度の退職給付債務 年金資産 非積立型制度の退職給付債務 未積立退職給付債務 未認識数理計算上の差異 未認識過去勤務費用 貸借対照表上に計上された負債と資産の純額 退職給付引当金 前払年金費用	16,578 百万円 16,572 5 2,967 2,973 2,992 371 352 2,947 2,594
及び前払年金費用の調整表 積立型制度の退職給付債務 年金資産 非積立型制度の退職給付債務 未積立退職給付債務 未認識数理計算上の差異 未認識過去勤務費用 貸借対照表上に計上された負債と資産の純額 退職給付引当金 前払年金費用 貸借対照表上に計上された負債と資産の純額 (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 勤務費用	16,578 百万円 16,572 5 2,967 2,973 2,992 371 352 2,947 2,594
及び前払年金費用の調整表 積立型制度の退職給付債務 年金資産 非積立型制度の退職給付債務 未積立退職給付債務 未認識数理計算上の差異 未認識過去勤務費用 貸借対照表上に計上された負債と資産の純額 退職給付引当金 前払年金費用 貸借対照表上に計上された負債と資産の純額 (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	16,578 百万円 16,572 5 2,967 2,973 2,992 371 352 2,947 2,594 352
及び前払年金費用の調整表 積立型制度の退職給付債務 年金資産 非積立型制度の退職給付債務 未積立退職給付債務 未認識数理計算上の差異 未認識過去勤務費用 貸借対照表上に計上された負債と資産の純額 退職給付引当金 前払年金費用 貸借対照表上に計上された負債と資産の純額 (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 勤務費用	16,578 百万円 16,572 5 2,967 2,973 2,992 371 352 2,947 2,594 352
及び前払年金費用の調整表 積立型制度の退職給付債務 年金資産 非積立型制度の退職給付債務 未積立退職給付債務 未認識数理計算上の差異 未認識過去勤務費用 貸借対照表上に計上された負債と資産の純額 退職給付引当金 前払年金費用 貸借対照表上に計上された負債と資産の純額 (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 勤務費用 利息費用	16,578 百万円 16,572 5 2,967 2,973 2,992 371 352 2,947 2,594 352
及び前払年金費用の調整表 積立型制度の退職給付債務 年金資産 非積立型制度の退職給付債務 未積立退職給付債務 未認識数理計算上の差異 未認識過去勤務費用 貸借対照表上に計上された負債と資産の純額 退職給付引当金 前払年金費用 貸借対照表上に計上された負債と資産の純額 (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 勤務費用 利息費用 期待運用収益	16,578 百万円 16,572 5 2,967 2,973 2,992 371 352 2,947 2,594 352

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	49%
株式	39%
生保一般勘定	12%
その他	0%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	0.9%
退職一時金制度の割引率	0.6%
長期期待運用収益率	2.5%

3.確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、195百万円でした。

税効果会計関係

前事業年度末		当事業年度末				
(平成28年3月31日)		(平成29年3月31日)				
1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の	主な原因別の	1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の	主な原因別の			
内訳		内訳				
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円			
賞与引当金	1,490	賞与引当金	1,345			
退職給付引当金	839	退職給付引当金	913			
投資有価証券評価減	460	投資有価証券評価減	417			
関係会社株式評価減	1,676	関係会社株式評価減	247			
ゴルフ会員権評価減	240	ゴルフ会員権評価減	212			
減価償却超過額	177	減価償却超過額	171			
時効後支払損引当金	163	時効後支払損引当金	166			
子会社株式売却損	148	子会社株式売却損	148			
未払事業税	350	未払事業税	110			
関係会社株式譲渡益	120	関係会社株式譲渡益	88			
未払社会保険料	89	未払社会保険料	85			
その他	251	その他	274			
	6,678		4,183			
· 評価性引当額	1,453	評価性引当額	739			
操延税金資産合計 	5,224	繰延税金資産合計	3,444			
操延税金負債	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		<u> </u>			
その他有価証券評価差額金	2,403	その他有価証券評価差額金	18			
前払年金費用	861	前払年金費用	804			
操延税金負債合計 	3,264	操延税金負債合計	822			
繰延税金資産の純額	1,959		2,621			
(調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 タックスヘイプン税制 外国税額控除 外国子会社からの受取配当に係る外国 源泉税 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 その他 税効果会計適用後の法人税等の負担率 3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」(平底)	成28年法律第	(調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 タックスへイプン税制 外国税額控除 外国子会社からの受取配当に係る外国 源泉税 税率変更による期末繰延税金資産の減 額修正 その他 税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1% 6.2% 0.7% 0.2% 0.5% - 0.2% 25.7%			
15号)及び「地方税法等の一部を改正する (平成28年法律13号)が平成28年3月29日 成28年4月1日以降に開始する事業年度から の引下げ等が行われることとなりました。る 繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用 効税率は従来の32%から31%となります。 この税率変更による財務諸表に与える影響します。	こ成立し、平 ら法人税率等 これに伴い、 用する法定実					

セグメント情報等

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1.セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア)親会社及び法人主要株主等 該当はありません。

(イ)子会社等

種類	会社等 の名称又は 氏名	所在地	資本金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事 者 との関 係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
関連会社	株式会社 野村総合 研究所		18,600 (百万円)	情報サービス業	(所有) 直接 20.8%	サービス・製品の購入	自社利用の ソフトウェ ア開発の委 託等(*1)	5,058	未払費用	279

(ウ)兄弟会社等

種類	会社等 の名称又は 氏名	所在地	資本金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業		当社投資信託 の募集の取扱 及び売出の取 扱ならびに投 資信託に係る 事務代行の委 託等 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払(*2)	39,084	未払手数料	3,865
親会社の 子会社	野村ファン ド・リサー チ・アン ド・テクノ ロジー株式 会社	東京都中央区	400 (百万円)	投資顧問業		当社投資信託 の運用委託	投資信託の 運用に係る 投資顧問料 の支払 (*3)	2,412	未払費用	669

(エ)役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - (*1) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。
 - (*2) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。
 - (*3) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

野村ホールディングス㈱(東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、 ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は㈱野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(百万円)

株)野村総合研究所

流動資産合計 239,155

固定資産合計 324,634

流動負債合計 122,933

固定負債合計 55,456

純資産合計 385,400

売上高 352,003

税引前当期純利益 56,508

当期純利益 40,179

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア)親会社及び法人主要株主等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
							資金の借入 (*1)	24,500	短期借入	
親会社	野 村 ホ ー ル ディングス株 式会社	一里只都	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100%	資産の賃貸借及び購入等	資金の返済	24,500	金	-
						役員の兼任	借入金利息 の支払	17	未払費用	-

(イ)子会社等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービ ス業	-	サービス・製品の購入	自社利用ソ フトウェア 開発の委託 等 (*2)	787	未払費用	-

(ウ)兄弟会社等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
	りつか				(被所有)割合	天川水		(百万円)		(百万円)

野州アセットマイン	ノメノト休式会社(E12460)
右価証券居出建 ((内国投资信託受益証券)

						当社投資信託					
						の募集の取扱	投資信託に				
						及び売出の取	係る事務代				
親会社の	野村證券株式	東京都	10,000	証券業		扱ならびに投	行手数料の	33,019	未払手数	4 406	
子会社	会社	中央区	(百万円)	証分表	-	資信託に係る		33,019	料	4,486	
						事務代行の委	支払(*3)				
						託等					
						役員の兼任					

(エ)役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - (*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
 - (*2) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。なお、株式会社野村総合研究所は、平成28年10月27日より関連当事者に該当しないこととなったため、取引金額は関連当事者であった期間について、期末残高は関連当事者でなくなった時点について記載しております。
 - (*3) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

野村ホールディングス㈱(東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、 ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

1株当たり情報

前事業年度			当事業年度			
(自 平成27年4月1日		(自 平成28年4月1日				
至 平成28年3月31日)		至	平成29年3月31日)			
1 株当たり純資産額	20,377円23銭	1 株当たり純資産額	į	16,867円41銭		
1 株当たり当期純利益	4,977円07銭	1株当たり当期純利	益	4,977円49銭		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	については、潜	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜				
在株式が存在しないため記載しておりま	:せん。	在株式が存在しないため記載しておりません。				
1 株当たり当期純利益の算定上の基礎		1 株当たり当期純利	益の算定上の基礎			
損益計算書上の当期純利益	25,635百万円	損益計算書上の	当期純利益	25,637百万円		
普通株式に係る当期純利益	25,635百万円	普通株式に係る	当期純利益	25,637百万円		
普通株主に帰属しない金額の主要な「	为訳	普通株主に帰属	しない金額の主要な内	引訳		
該当事項はありません。		該当事項はあり	りません。			
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中	平均株式数	5,150,693株		

中間財務諸表

中間貸借対照表

		平成29年 9 月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)

(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		1,411
金銭の信託		44,380
有価証券		8,200
未収委託者報酬		20,471
未収運用受託報酬		7,338
繰延税金資産		1,076
その他		675
貸倒引当金		13
流動資産計		83,539
固定資産		
有形固定資産	1	919
無形固定資産		6,967
ソフトウェア		6,966
その他		0
投資その他の資産		12,994
投資有価証券		1,230
関係会社株式		8,124
前払年金費用		2,474
繰延税金資産		920
その他		244
固定資産計		20,880
資産合計		104,420

		平成29年 9 月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
未払収益分配金		0
未払償還金		31
未払手数料		6,975
その他未払金	2	4,550
未払費用		9,702
未払法人税等		1,521
賞与引当金		2,361
その他		153
流動負債計		25,297
固定負債		
退職給付引当金		2,953
時効後支払損引当金		548
固定負債計		3,501
負債合計		28,798
(純資産の部)		
株主資本		75,573
資本金		17,180
資本剰余金		13,729
資本準備金		11,729
その他資本剰余金		2,000
利益剰余金		44,663
利益準備金		685
その他利益剰余金		43,978
別途積立金		24,606
繰越利益剰余金		19,372
評価・換算差額等		47
その他有価証券評価差額金		47
純資産合計		75,621
負債・純資産合計		104,420

中間損益計算書

·间垻盆计异音 ————————————————————————————————————		
		自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		55,036
運用受託報酬		13,973
その他営業収益		159
営業収益計		69,169
営業費用		
支払手数料		21,927
調査費		14,996
その他営業費用		3,541
営業費用計		40,465
一般管理費	1	13,411
営業利益		15,292
営業外収益	2	4,435
営業外費用	3	91
経常利益		19,636
特別利益	4	32
特別損失	5	9
税引前中間純利益		19,659
法人税、住民税及び事業税		4,702
法人税等調整額		621
中間純利益		14,335

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位:百万円)

		株主資本							
		資	本剰余:	金		利益	剰余金		
			その他	資本		その他利	益剰余金	利益	株主
	資本金	資 本 準備金	音 本 剰余金	剰余金合計	利益準備金	別。途積立金	繰 越 利 益 剰余金	剰余金 合計	資本合計
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,635	55,927	86,837

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

								13114444 73744	H (I H H H
当中間期変動額									
剰余金の配当							25,598	25,598	25,598
中間純利益							14,335	14,335	14,335
株主資本以外の									
項目の									
当中間期変動額									
(純額)									
当中間期変動額合							44 000	44 000	44,000
計	-	-	-	-	-	-	11,263	11,263	11,263
当中間期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	19,372	44,663	75,573

(単位:百万円)

	評価・換		
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	41	41	86,878
当中間期変動額			
剰余金の配当			25,598
中間純利益			14,335
株主資本以外の項目の			
当中間期変動額(純	6	6	6
額)			
当中間期変動額合計	6	6	11,257
当中間期末残高	47	47	75,621

[重要な会計方針]

1	有価証券の評価基準及び評価 方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの…中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処 理し、売却原価は移動平均法により算定 しております。) 時価のないもの…移動平均法による原価法
2	運用目的の金銭の信託の評価 基準及び評価方法	時価法によっております。
3	固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日 以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに平成28年4 月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物について は、定額法によっております。 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフト ウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基
		づく定額法によっております。

野村アセットマネジメント株式会社(E12460) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権 等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収 不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による 定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理する こととしております。また、退職一時金に係る数理計算上 の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。

退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用 は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の 年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理 することとしております。

(4) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

6 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

[注記事項]

中間貸借対照表関係

平成29年9月30日現在

1 有形固定資産の減価償却累計額

4,102百万円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。

中間損益計算書関係

自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日 1 減価償却実施額 有形固定資産 94百万円

無形固定資產 1,288百万円

2 営業外収益のうち主要なもの

受取配当金 4,031百万円 金銭信託運用益 224百万円

3 営業外費用のうち主要なもの

支払利息2百万円時効後支払損引当金繰入10百万円為替差損49百万円

4 特別利益の内訳

株式報酬受入益 32百万円

5 特別損失の内訳

 投資有価証券等評価損
 1百万円

 固定資産除却損
 8百万円

中間株主資本等変動計算書関係

自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2 配当に関する事項

配当金支払額

平成29年5月12日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(1)配当金の総額25,598百万円(2)1株当たり配当額4,970円(3)基準日平成29年3月31日(4)効力発生日平成29年6月23日

金融商品関係

当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,411	1,411	-
(2)金銭の信託	44,380	44,380	-
(3)未収委託者報酬	20,471	20,471	-
(4)未収運用受託報酬	7,338	7,338	•
(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	8,200	8,200	-
資産計	81,801	81,801	-
(6)未払金	11,558	11,558	-

未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	31	31	
未払手数料	6,975	6,975	-
その他未払金	4,550	4,550	-
(7)未払費用	9,702	9,702	
(8)未払法人税等	1,521	1,521	
負債計	22,782	22,782	-

注1:金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産(コールローン・委託証拠金等)で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収委託者報酬、(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2: 非上場株式等(中間貸借対照表計上額:投資有価証券1,230百万円、関係会社株式8,124百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

有価証券関係

当中間会計期間末 (平成29年9月30日)

- 1.満期保有目的の債券(平成29年9月30日) 該当事項はありません。
- 2 . 子会社株式及び関連会社株式(平成29年9月30日) 該当事項はありません。

3. その他有価証券(平成29年9月30日)

区分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
中間貸借対照表計上額			
が取得原価を超えない			
もの			
譲渡性預金	8,200	8,200	-
小計	8,200	8,200	-
合計	8,200	8,200	-

セグメント情報等

当中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1.セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

1株当たり情報

N-1/C > IBTK					
	自	平成29年4月1日			
	至	平成29年 9 月30日			
1株当たり純資産額	14,681円79銭				
1 株当たり中間純利益	2,783円19銭				

野村アセットマネジメント株式会社(E12460) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益につきましては、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。

2.1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

中間純利益

14,335百万円

普通株主に帰属しない金額

普通株式に係る中間純利益

14,335百万円

期中平均株式数

5,150千株

4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下 において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の 額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託者

(a)名称	* (b)資本金の額	(c)事業の内容
-------	---------------	----------

		銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づ
		き信託業務を営んでいます。

^{*2018}年3月末現在

(2) 販売会社

(a)名称	* (b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
予村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引
		業を営んでいます。

^{*2018}年3月末現在

2【関係業務の概要】

(1) 受託者

ファンドの受託会社(受託者)として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。

(2) 販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行ない、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。

3【資本関係】

(持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第3【その他】

- (1)目論見書の表紙にロゴ・マークや図案を採用すること、またファンドの形態などの記載をすることがあります。
- (2)目論見書の巻末に約款を掲載する場合があります。
- (3)届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表等を付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (4)目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (5)目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用する場合があります。

野村アセットマネジメント株式会社(E12460)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

- (6)目論見書の表紙裏等にインターネットホームページに加え、他のインターネットのアドレス(当該アドレス をコード化した図形等も含む)も掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手 できる旨を記載する場合があります。
- (7)目論見書に当該委託会社の金融商品取引業者登録番号、当該委託会社が運用する投資信託財産の合計純資産 総額および目論見書の使用を開始する日を記載する場合があります。
- (8)目論見書に投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載する場合があり ます。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月5日

野村アセットマネジメント株式会社 取締役会 一御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士

岩部俊夫

指定有限責任社員

業務執行社員

業務執行社員

公認会計士

森重俊寛

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士

櫻 井 雄一郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

平成30年5月18日

野村アセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 伊藤 志 公認会計士 伊藤 志

業務執行社員 保

指定有限責任社員 公認会計士 森 重 俊

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村グローバルCB投信(円コース)毎月分配型の平成29年9月21日から平成30年3月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 野村グローバルCB投信(円コース)毎月分配型の平成30年3月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了 する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

平成30年5月18日

野村アセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 伊藤 志 公認会計士 伊藤 志

業務執行社員 保

指定有限責任社員 公認会計士 森 重 俊

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村グローバルCB投信(円コース)年2回決算型の平成29年9月21日から平成30年3月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 野村グローバルCB投信(円コース)年2回決算型の平成30年3月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了 する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

平成30年5月18日

野村アセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 伊藤 志 公認会計士 伊藤 志

業務執行社員 公認云司工 保

指定有限責任社員 公認会計士 森 重 俊

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村グローバルCB投信(資源国通貨コース)毎月分配型の平成29年9月21日から平成30年3月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村グローバルCB投信(資源国通貨コース)毎月分配型の平成30年3月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

平成30年5月18日

野村アセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 伊藤 志 公認会計士 伊藤 志

業務執行社員 保

指定有限責任社員 公認会計士 森 重 俊

業務執行社員 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村グローバルCB投信(資源国通貨コース)年2回決算型の平成29年9月21日から平成30年3月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村グローバルCB投信(資源国通貨コース)年2回決算型の平成30年3月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の 規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

平成30年5月18日

野村アセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 伊藤 志 公認会計士 伊藤 志

業務執行社員 保

指定有限責任社員 公認会計士 森 重 俊

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村グローバルCB投信(アジア通貨コース)毎月分配型の平成29年9月21日から平成30年3月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村グローバルCB投信(アジア通貨コース)毎月分配型の平成30年3月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

野村アセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 伊藤 志 公認会計士 伊藤 志

業務執行社員 保

指定有限責任社員 公認会計士 森 重 俊

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村グローバルCB投信(アジア通貨コース)年2回決算型の平成29年9月21日から平成30年3月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村グローバルCB投信(アジア通貨コース)年2回決算型の平成30年3月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

平成30年5月18日

野村アセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 伊藤 志 公認会計士 伊藤 志

業務執行社員 保

指定有限責任社員 公認会計士 森 重 俊

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村グローバルCB投信(マネープールファンド)年2回決算型の平成29年9月21日から平成30年3月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村グローバルCB投信(マネープールファンド)年2回決算型の平成30年3月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年11月20日

野村アセットマネジメント株式会社 取締役会 一御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士

森重俊寛

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

櫻 井 雄一郎

指定有限責任社員 業務執行社員

出口與 公認会計士

津村健二郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第59期事業年度の中間会計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務 諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認 められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間 財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうよう な重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策 定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度 監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査 法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づ いて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用され る。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監 査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。